

**2016 年度
点検・評価報告書
(外部評価用)**

2017 年 8 月



目 次

序章

- ・外部評価受審の趣旨 1
- ・近年の中京大学（改革・改善に向けた歩み） 2

第Ⅰ章「教育」

- I - 1 学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況 7
- I - 2 学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム 22

第Ⅱ章「研究」

- ・研究の推進（研究に関する事項全般） 67
- II - 1 研究支援課 68
- II - 2 社会科学研究所 74
- II - 3 文化科学研究所 79
- II - 4 企業研究所 84
- II - 5 体育研究所 87
- II - 6 経済研究所 92
- II - 7 人工知能高等研究所 99

終章

- ・報告書のまとめ 105

序章（外部評価受審の趣旨と近年の中京大学）

【外部評価受審の趣旨】

本学は2014年度に公益財団法人大学基準協会による2回目の認証評価¹を受審し、「適合」認定を得たが、7項目の「努力課題²」の指摘を受けた。その中の「内部質保証システム³」については、本学における体制づくりや仕組みづくりが不十分である旨の提言がなされたこともあり、当該年度中に早速、全学委員会である自己点検・評価委員会（学長が委員長）において自己点検・評価規程の改正等を行うこととして、次のような改善策を定め、実行に移すことにした。

（i）組織的・定期的に検証できる仕組みの構築〔モニタリングシートの運用〕

各学部・研究科は、自己点検・評価委員会が定める項目について点検・評価活動を行うこととし、その状況を定型のフォーマットにて毎年度委員会に報告するものとする。

（ii）客観的に検証できる仕組みの構築〔外部評価の受審と活用〕

本学は、教育研究活動および管理運営の質的向上と発展を期して、認証評価を受審する中間年において、本学の活動に関する外部評価を受けるものとする。

現在は、年度ごとの計画に基づいて点検・評価活動を進めているところであり、教育の質向上に向けた改善努力を継続している最中である。

本学における自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保するとともに、教育研究の質的向上を図ることを目的に、2017年度において上記（ii）で記した、学外の有識者による評価（外部評価）の受審を計画した。この外部評価では、自己点検・評価委員会が定めた3つの評価項目（①学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況、②各学部（研究科）の特徴的なカリキュラムと教育システム、③研究の推進（研究に関する事項全般））について、本学の振興発展にご理解をいただいている学外の有識者（外部評価委員）5名による書面調査と実地調査を通じて、今後の中京大学の発展や改善に向けた多面的なアドバイスをいただき、本学が繰り出すべき次なる施策に反映させていくことで、大学としての質保証の確立に努めたいと考えている。

¹ 認証評価

7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けること。

² 努力課題

大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた、一層の改善・改革の努力を促すために提示される指摘事項のこと。

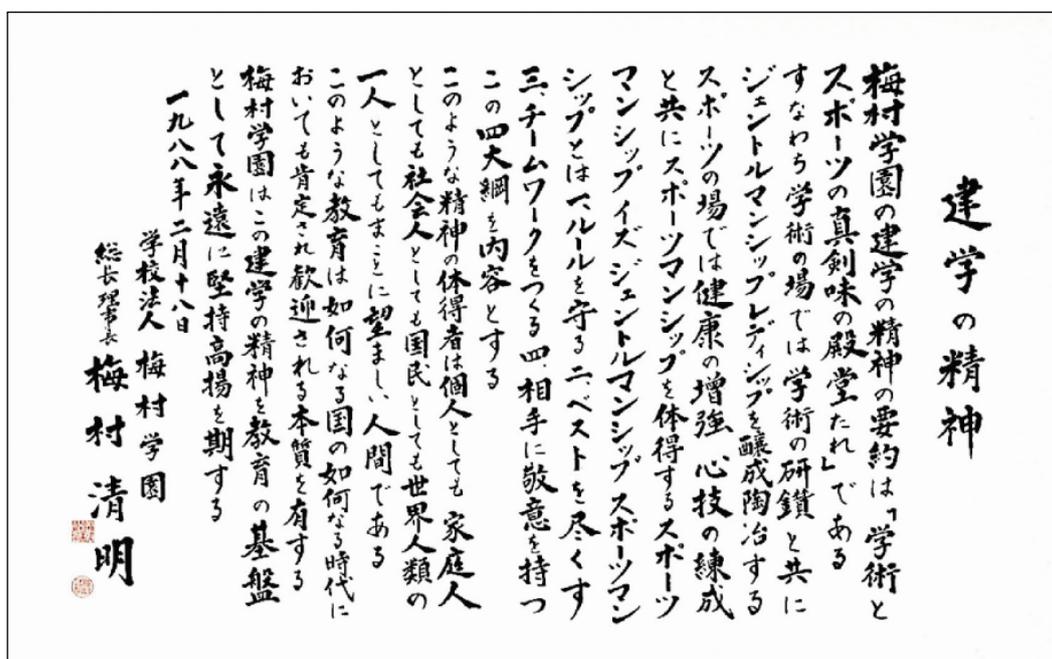
³ 内部質保証システム

PDCA サイクルなどを適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育・学修等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと。

【近年の中京大学（改革・改善に向けた歩み）】

1. 中京大学の建学の精神／理念

梅村学園の建学の精神の要約は、「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」である。大正12年(1923年)、学校法人梅村学園の母体である中京商業学校の開設にあたり、創立者の梅村清光がその理念をうたいあげたものである。この精神は時代を超え、中京大学をはじめとする学園傘下の5つの教育機関に脈々と受け継がれている。



中京大学の創立者であり、初代学長の梅村清明（初代梅村学園理事長）は、建学の精神にうたわれた「学術の場」と「スポーツの場」のあり方について、次のように示した。

- 学術の場では学術の研鑽とともにジェントルマンシップ、レディシップを醸成陶冶する
学問に真摯、真剣に取り組むよう求めたうえに、男性も女性も人間としての人格陶冶が教育の理念であることを掲げた。大学が学術の殿堂、すなわち、知の集積拠点として教育・研究両面でその役割を高めていくことが目標であることはいままでもない。
- スポーツの場では健康の増強、心技の練成と共にスポーツマンシップを体得する
スポーツ各競技の技の向上をめざし、精神力を鍛錬するだけにとどまらず、スポーツマンシップとして
 - 1) ルールを守る
 - 2) ベストを尽くす
 - 3) チームワークをつくる
 - 4) 相手に敬意を持つ

の四大綱の体得を求めた。

そして、「このような精神の体得者は個人としても、家庭人としても、社会人としても、国民としても、世界人類の1人として誠に望ましい人間である」として、「このような教育は如何なる国の如何なる時代においても肯定され、歓迎される本質を有する」と、建学の精神を、時空を

序章（外部評価受審の趣旨と近年の中京大学）

超えた教育理念として堅持する気概を示した。

＜中京大学の理念について＞

学園の中核となる中京大学は、未来に向けた指針となるべき理念を平成 24 年（2012 年）度に制定した。建学の精神である「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を、大学の研究・教育の場に、いかに反映していくべきであるのかという考えをあらわしたものである。

「中京大学の理念」

中京大学は、梅村学園の建学の精神に立ちつつ、研究と教育に邁進し、社会の多様な課題に挑んで、その健全な発展に貢献するよう努める。

本学は、大学の使命が研究と教育に存することに鑑み、学術の研鑽に尽力するとともに、優秀な人材の育成に努力する。この両者を分断させることなく、密接な連携を保ちながら、研究と教育を高い次元で調和させてゆく。建学の精神にいう、「学術の場では学術の研鑽とともに、ジェントルマンシップ、レディシップを醸成陶冶する」は、この理想的な調和を成し遂げてこそ、達成されるものと信じる。

本学は、また独自の使命として、学術とスポーツの調和をめざす。スポーツは肉体を鍛え、技を競うものとして発展したが、その過程で、競技力の向上にとどまらず、人間の全人的成長に必須な普遍的精神をも醸成してきた。建学の精神に謳われるスポーツマンシップの四大綱には、規範を遵守し、他者と協働しつつ、社会の発展に貢献してゆくための、拠るべき指針が明確に示されている。本学は、このスポーツマンシップを学術と結び合わせて、自由にして闊達な調和の道を追求してゆく。

本学は、研究と教育を調和させ、さらに学術とスポーツを調和させた、躍動的で真剣味あふれる学びの殿堂でありたいと願う。ここでいう調和とは、単に二つのものを釣り合わせるだけでなく、両者を止揚し、より高次のものへ発展させてゆく、創造的調和を意味する。ここに本学は、この創造的調和を旗じるしとして不断に前進し、多様で豊かな学術成果を生みだすとともに、社会に貢献できる優れた人材を輩出してゆくことを宣言する。

2. 中京大学が設置する学部・研究科

前述した建学の精神と理念を実現するため、本学は 11 学部 18 学科 6 専攻、12 研究科 18 専攻を編成・設置（2017 年 4 月 1 日現在）しており、名古屋と豊田の 2 つのキャンパスにおいて、約 13,000 名の学生が在籍し、学業や研究活動に精励し、課外活動にも注力している。

序章（外部評価受審の趣旨と近年の中京大学）

設置する学部等

2017年5月1日現在

		学部等	所在地	
学部	文学部	日本文学科	愛知県 名古屋市	
		言語表現学科		
		歴史文化学科		
	国際英語学部	国際英語学科		
		英米文化学科 ※2		
	国際教養学部	国際教養学科		
	心理学部	心理学科		
	法学部	法律学科		
	総合政策学部	総合政策学科		
	経済学部	経済学科		
経営学部	経営学科			
工学部	工学部	機械システム工学科	愛知県 豊田市	
		電気電子工学科		
		情報工学科		
		メディア工学科		
情報理工学部	情報理工学部	情報システム工学科 ※2		
		情報メディア工学科 ※2		
		機械情報工学科 ※2		
現代社会学部	現代社会学科			
スポーツ科学部	スポーツ科学部	スポーツ教育学科		
		競技スポーツ科学科		
		スポーツ健康科学科		
体育学部	体育科学科 ※2			
大学院	文学研究科	日本文学・日本語文化専攻（博士前期課程／博士後期課程）	愛知県 名古屋市	
	国際英語学研究科	国際英語学専攻（修士課程）		
		英米文化学専攻（修士課程）		
	心理学研究科	実験・応用心理学専攻（博士前期課程／博士後期課程）		
		臨床・発達心理学専攻（博士前期課程／博士後期課程）		
	法学研究科	法律学専攻（博士前期課程／博士後期課程）		
	経済学研究科	経済学専攻（博士前期課程／博士後期課程）		
		総合政策学専攻（博士前期課程／博士後期課程）		
	経営学研究科	経営学専攻（博士前期課程／博士後期課程）		
	ビジネス・イノベーション研究科	ビジネス・イノベーション専攻（修士課程） ※1		
	法務研究科	法務専攻（専門職学位課程） ※1		
	工学研究科	工学研究科	機械システム工学専攻（修士課程）	愛知県 豊田市
			電気電子工学専攻（修士課程）	
情報工学専攻（修士課程）				
情報科学研究科	情報科学研究科	情報科学専攻（博士前期課程） ※2		
		情報認知科学専攻（博士後期課程）		
		メディア科学専攻（博士前期課程 ※2／博士後期課程）		
社会学研究科	社会学専攻（博士前期課程／博士後期課程）			
体育学研究科	体育学専攻（博士前期課程／博士後期課程）			

※1は、2017年4月1日現在、学生募集を停止している研究科

※2は、2017年4月1日現在、改組により学生募集を停止している学部・学科および研究科

3. 教育改善のための組織改革

<学長を中心とした教学マネジメント体制の構築>

我が国の教育において大きな役割を果たしている私立大学は、それぞれが掲げる建学の精神と教育理念を実現させるため、不断の改善・改革を推し進めていかねばならない。

2015年4月に大学運営における学長のリーダーシップの確立やガバナンス改革促進の目的で学校教育法が改正されたこともあり、中京大学では学長が主導的役割を担い、全学を俯瞰した立場で大きな改革を断行できるよう組織改革をすすめてきた。その主な内容は以下のとおりである。

- ・全学的な教育改革をすすめていくために「学長会議」を設置。学長が、副学長や新設された役職である学長補佐（教育担当、研究担当、学生担当、内外連携担当）、行政本部局長（企画・総務・財務・学事）を中心にして、種々の課題解決や新規案件の検討を行うための体制を整備
 - ・各学部においては、学部長の補佐役として副学部長を置くこととし、学長から示される教育方針や施策について、学部長を中心に具体的な実行と円滑な運営を行っていくための体制を整備
- これらは、教育改善策を裏切るものとし、迅速に対応して行くための体制づくりであるが、その要諦は、学長による教学マネジメントを機動的で実効性のあるものとするところにある。

<教育構想会議の設置と教育改善を推進するための組織の設置・機能強化>

昨今の大学等を取り巻く環境変化と種々の課題への対応をしていくため、学長の諮問機関として2015年度に「教育構想会議」を設置した。教育構想会議は、学士課程に関する全学的な教育課題の検討を目的としており、学長の諮問事項を審議し、本学の教育方針に合致しつつ合理的で実現性のある方針や方向性、全学的な観点からの施策を立案し、学長に答申する役割を負っている。

学長は、答申された教育施策を吟味した上で、必要があると判断した場合には、その実現に向けて強く推し進めていくこととなる。その際の実施機関・実行部隊となるのが、教育の質向上を果たす目的で教育構想会議と期を同じくして設置された「教育推進センター」や、学士課程教育に関して重要事項を審議する「教務委員会」などの組織である。学長は、それら組織に対して具体的な検討と実行を指示することとなり、指示を受けた組織は、各学部の意見を取りまとめながら全学的な施策実施に向けて努力していくこととなる。これ以外にも、教職課程の運営を安定的・効果的に行い、小・中・高等学校の教員を継続的に養成・輩出していくための「教職センター」や、本学が設置する研究所を束ね、高度な学際的研究を推進する目的の「先端共同研究機構」などが新たに設けられるなど、近年の学長を中心とした教育・研究改革を実現していくための体制整備が図られている。

4. 中京大学長期計画（NEXT10）の推進

中京大学では、開学60周年を迎えたのを機に、2014年から10年間にわたる方向性や戦略を明確にした「中京大学長期計画 NEXT10」を策定した。NEXT10は、【教育】【研究】【社会連携】【国際化】【卒業生連携】の5つの骨子と、それを具体化した「教育」「研究」「大学院」「国際化」「学生支援」「キャリア教育・支援」「学生の受け入れ」「社会連携」「卒業生連携」「管理運営」の10分野の推進事項で構成している〔資料1〕。建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を教育研究等の活動の場面において具現化し、「しなやかに挑み続ける新生・中京大学」の実現に向け、本学が走り続ける道標として、教員職と行政職が協働して取り組む全学的な事業である。そ

序章（外部評価受審の趣旨と近年の中京大学）

の意味において、現場の教職員の意見を可能な限り取り入れて実行していくことを最も重視し、知の結集と情報共有をすすめながら改革を推進していくこととしている。

<5つの骨子>

- 【教育】建学の精神の四大綱「ルールを守る、ベストを尽くす、チームワークをつくる、相手に敬意を持つ」を教育の根本とし、『自ら考え、行動することのできるしなやかな知識人を育てる』教育を実践する。
- 【研究】本学の諸活動の基盤が教育の独創的・創造的な研究であることから、教員の研究における自主自律、並びに多様性を尊重し研究活動を支援するとともに、若手研究者の研究環境を整備する。
- 【社会連携】地域の交流・連携の核となり、集積した知的資源を活用して学術の涵養と地域の生活・文化の向上、産業の振興等に貢献する。
- 【国際化】国際的素養をもって活躍し、グローバル社会をしたたかに生き抜く人材を育成する。そのために異文化が融合するキャンパスを創り、国際的視野を持って教育研究活動等に取り組む。
- 【卒業生連携】世代を超えた Chukyo アイデンティティを形成するため、教育・文化活動・スポーツ等を通じて在学中から愛校心を育て、中京大学らしさに誇りを持つ人材を育てる。

NEXT10 の推進にあたっては、「推進委員会」が、各重点化プロジェクトおよび採択事業の活動をまとめるとともに、NEXT10 に関わる諸事項を決定し、計画全体の推進を主導している。重点化プロジェクトについては、その一部が 2013 年度より先行して進行しているが、2014 年度は改革推進のための体制整備を中心に検討を進め、先に述べたような複数のセンターや会議体を 2015 年 4 月に新設した。

中でも、学士課程に関する全学的な教育課題を検討し、本学の教育の質保証と改善を行うため、学長の諮問会議として「中京大学教育構想会議」を発足したことは NEXT10 における大きな教育改革のひとつである。教育構想会議は、副学長を議長とし、学長が指名する学長補佐、各学部から選出された専任の教育職員、学長が指名する専任の教職員、教学部長で構成されており、学長が諮問する事項を審議し、合理的で実現性のある基本方針を学長へ答申することを役割としている。

また、研究機関としての学部、研究科、研究所の組織的研究活動の推進と専任教職員の研究力の質的向上を図るため、既存の研究に係る学内組織の上位に位置する会議体として「中京大学研究推進会議」を新設した。この研究推進会議の主な役割は、戦略的研究の推進、研究ブランディングの確立、外部資金の獲得、研究支援体制の整備等、研究に係る基本方針や政策を策定することである。

次章以降において、NEXT10 の推進が大きな役割を果たし、教育と研究に関する改善を実行してきた事項について、すなわち、「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」と「研究の推進」に関する具体的な内容について述べていくこととする。

I-1 学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況

[中京大学における「教育」の基本方針]

2012年度、本学はNEXT10の教育部会において、以下のとおり「教育」の基本方針を定めた。これは、近年実施している教育改善に関わる諸施策の拠り所であり、源泉である。

今日我々は、従来型の社会の限界を迎え、明確なビジョンを描けないまま、価値観の多様化のみが進行する予測の難しい状況に直面しているといえよう。こうした状況に鑑み、本学は建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を基に、その四大綱「ルールを守る、ベストを尽くす、チームワークをつくる、相手に敬意を持つ」に立った「中京大学の理念」を基礎とする発展的教育を確立・推進する。また、教育目標として「自ら考え、行動することのできる、しなやかな知識人を育成し、自立した人間として社会へ送り出す」を掲げ、パラダイムの転換が求められる時代にふさわしい学生、社会が培ってきた良き伝統的文化を継承しつつ未来を切り拓ける学生の育成を以て、これに応えていく。

[教育構想会議 設置の目的と経緯]

NEXT10は、教職協働により現場の意見を取り入れる形で1年の時間をかけて策定されたものである。その際に設置された「教育部会」では、意見募集によって集められた学内教職員の声や、当時の学部長・研究科長からの助言を取り入れながら、本学における教育課題と今後取り組むべき施策についての議論が行われた。教育部会は、2012年7月から2013年3月までの8か月の間に21回開催され、教育全般に関する諸事項についての広く活発な議論を行った。議論にあたっては、先に示したとおり、「自ら考え、行動することのできる、しなやかな知識人を育成し、自立した人間として社会へ送り出す」ことを目標として掲げ、そのために本学として推し進めていくべき事項を検討したのである。

当時推進すべき教育に関する事項として挙げられたことは、「学生の個性を尊重し、自立的成長を促す教育の推進」「国や地域を越えた相互理解・人間理解を促す教育の推進」「学修意欲を高めさせる教育環境の整備」「柔軟な学修を実現させる教育制度の整備」などの大きなテーマであった。より具体的な施策についても話し合いがなされ、「双方向授業の実施」「教養教育と学部教育の連携」「担任制の整備」「ゼミナール・卒業論文の重点化」など、様々な施策が検討され、提言がなされた。

早速、これら施策を現実のものとしてすすめていく必要があったわけだが、残念ながら検討にあたった当時は、学長の意向に基づいて大きな教育課題に関する全学の意見をまとめ、改革を断行していくための強い力を備えた検討組織や会議体が設置されていない状況であった。それゆえ、本学としてのあるべき姿の追求と、掲げる教育目標の達成を目的とした教育施策を次々と打ち立てて推進していくためには、まずは学長のリーダーシップのもとで「骨太の教育改革・改善」に向けた検討ができる仕組みを構築し、そのうえで、教育環境整備に着手していくことが最重要であるとの方向性が導き出された。

このような議論を踏まえて設置されたのが、学長の諮問機関として学士課程教育の改革・改善案を立案する「中京大学教育構想会議」（以下「教育構想会議」という。）である【資料2】。

2014年度には、教育構想会議を設置するためのプロジェクトが置かれ、学内における位置付けや構成メンバー、規程化などに関する検討が重ねられ、実現に向けた作業が行われた。教育構想会議に関する大枠の案が固まった段階で、教職員を対象とした説明会を開催し、その主旨や役割などの学内への浸透を図った。その後、学内合意と手続きを経て、2015年4月に教育構想会議が設置される運びと

なった。

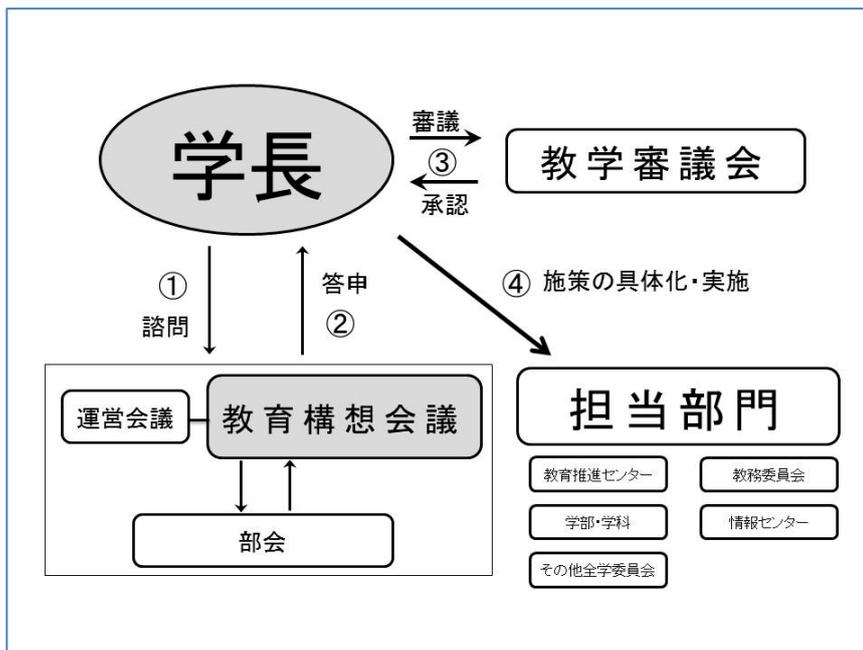
[教育構想会議の概要]

教育構想会議は、前述の通り、本学の学士課程教育の質保証と改善を適切に行っていくための学長の諮問会議として、2015年4月に設置された。同会議は副学長を議長とし、学長が指名する学長補佐、各学部から選出された専任の教育職員各1人、学長が指名する専任の教職員若干名、教学部長によって構成される。

教育構想会議の運営イメージは、下図に示すとおりである。まず、学長は全学的に取り組むべき教育課題を取り上げ、その検討を教育構想会議に諮問する。それを受けて教育構想会議は、当該課題を専門的に扱う少人数の部会を設置し、そこでの検討を踏まえて本学の教育方針に合致する合理的で実現性のある基本構想をまとめ、学長に答申する。学長に提出された答申は、教学審議会に諮られて、全学的な合意を得た後に、学長が施策の具体化と実施を担当部門に指示するという流れとなる。

なお、教育構想会議を円滑に運営するため、同会議の下に運営会議が置かれ、部会で検討した内容について情報を共有し、意見交換を行うことのできる体制が敷かれている。

〈教育構想会議運営イメージ〉



教育構想会議は学長の諮問機関であり、学長のリーダーシップの下で本学の教育のありようについて考え、あるべき姿を求めてより良い方向へと強力に施策を打ち立て、実現に向けた道筋をつけて推進していく役割を担うものである。

[2015年度における教育構想会議諮問事項]

2015年度において、学長はNEXT10で掲げられた教育の基本方針・教育目標を念頭に置き、以下の3つを優先的に取り組むべき事項として教育構想会議に諮問した。

- <諮問 1> 学生の実態把握～学生を知る～
- <諮問 2> 成績評価の厳正化

<諮問 3> 教育の質保証のベースとしての DP、CP、AP¹の明確化

それぞれの諮問の概要及び取り組み状況を、次項以降に記す。

[<諮問 1> 学生の実態把握～学生を知る]

2015 年 4 月に開催された教育構想会議にて、学長より「本学学生の実態把握」について検討して欲しい旨の諮問がなされた。

今後、教育に関する諸事項を学長が諮問するにあたり、本学の学生の実態や、教育に関連する課題について、まずは現状を把握することが必要との主旨から、当該案件の諮問はなされたものである。学生の実態を把握して、その実情やニーズを踏まえたうえで、現実的かつ実効性のある教育施策を打ち出し、学生に提供する教育活動（指導・支援）に活かしていくことを目的に設定されたものである。

学長からの諮問を受けて教育構想会議議長は、教育構想会議の下に当該課題を検討していくための部会を設置した。部会では、2015 年 5 月より 9 月にかけて、5 回の部会を開催し、本学学生の生活および学修に関する実態を把握するための施策立案と具体化に向けた検討を行った。部会では、学生の実態を把握する目的として、「学びがいのある学士課程を構築するための基礎的データの取得」「学生の実態やニーズを踏まえた教育活動の推進への貢献」の 2 点を掲げ、そのための具体的な手法として学生を対象とするアンケートの実施が提案された。

本学における学生対象のアンケートとして、既に「授業改善のためのアンケート（各授業に対する学生の満足度・意見をj知るための調査）」、「授業環境・学内環境に関するアンケート（大学全体の授業環境等に焦点を当てた調査）」、「学生生活に関するアンケート（学生生活の状況把握のための抽出調査）」、「卒業時自己成長評価アンケート（学習到達度などの自己評価を問う卒業前調査）」などが実施されているが、今回は学生の 4 年間を通じた大学生活全般と学修活動に焦点を置くものとして設定した。

今回のアンケートで強く意識された点は、調査の目的が、それを実施して結果を公表することのみに留まるのではなく、今後の教育活動推進に「活用」していくことであるため、そのことを念頭に置いて設問の検討がなされた。

質問項目を、「学修」に関するものと「生活」に関するものとに大別したうえで、入学動機、大学に対する印象の変化、学修への取り組み、就職、進路、アルバイト、課外活動などに関する設問を置き、学修に関しては学年によって状況や環境が異なるため、設問の一部を年次ごとに変更するなど、学生の動向を詳細に把握できるよう工夫した。

また、アンケートの精度をより高めるため、抽出調査ではなく、全学生を対象とした悉皆調査（全数調査）で行うこととした。さらに、アンケートの「活用」を意識して、分析のための専門家を交えたプロジェクト組織を別途設置するなどの活用に向けたロードマップを定めた。

これら諮問に対する検討は、部会で 5 回、運営会議で 4 回、そして教育構想会議にて 2 回にわたり

¹ DP,CP,AP（三つのポリシー）〔資料：中京大学基礎データ（各学部・研究科の 3 つの方針）〕

DP＝学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのjかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるもの。

CP＝教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）：DP の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのjかを定める基本的な方針。

AP＝入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）：どのような入学者を、どのような入試方法で受け入れるjかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める資質や能力を示すもの。

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

議論され、意見交換を重ねることを通じて答申としてまとめられた。〔資料 3〕

答申は、2015 年 9 月の教育構想会議にて承認がなされ、学長に提出された後に、各教授会への報告を経て 10 月の教学審議会（本学学則に定められた教育研究上の重要事項を審議する機関）にて最終的な承認がなされた。

学長は答申の最終承認を受け、2015 年 12 月に教学部長に対して教務課にて答申の具体化をすすめるよう指示し、それを受けた教務課は、答申内容に基づく形で 2016 年度中に全学生を対象としたアンケートを実施した。学生に対するアンケートの配布と回収は、各学部必修科目の講義内で授業担当教員が実施したり、4 年次生に対しては教務課窓口で卒業論文を提出しに来た際にアンケートの記入を依頼したりといった方法で行った。その後、回収されたアンケートを集計し、2017 年 2 月の教育構想会議にて集計結果の中間報告を実施した。中間報告は、結果分析まで至っておらず、あくまで設問ごとの結果（数値）をまとめ、グラフなどでわかりやすく提示したのみである。〔資料 4〕

前述の通りアンケートは、結果を分析して今後の教育活動に活かすことが最大の目的であったことから、その意図を踏まえて、学長は 2017 年 4 月の教育構想会議にて、学生アンケート結果の考察をベースとした、「学生の学力診断」のための方策について検討して欲しい旨の諮問を示した。

本諮問へ対応するため、いま現在、教育構想会議は部会を設置して検討を進めている段階である。本部会では、2017 年度の前期中に学生アンケートの結果を活かしつつ、本学学生の学修をめぐる実態を把握することとしている。具体的には、社会調査の専門家である教員を部会メンバーとして加え、大学院生の協力を得ながら分析ソフトを用いてクロス集計などをはじめとした専門的分析を進めていく。学生の属性ごとの傾向や実態が、専門的手法により浮き彫りになるであろうことを想定している。

学生アンケート結果を本学の今後の教育活動に活用するという観点においては、特に建学の精神に基づく教育が行われ、教育目標である「自ら考え、行動することのできる、しなやかな知識人」の育成が実際問題としてなされているかどうかに着目し、現時点での特長や課題、また、それらを伸長・改善できるような教育施策についても検討を行っていく予定としている。

学生の実態把握についての取り組み状況を時系列でまとめると、次表に示すとおりとなっている。

<学生の実態把握～学生を知る～ 取り組み状況 概要>

時期	概要	主体
2015 年 4 月	学長から「学生の実態把握」について諮問	学長→教育構想会議
2015 年 5 月～ 9 月	教育構想会議にて、方針や施策の検討	教育構想会議 部会
2015 年 9 月	教育構想会議より、学長へ答申	教育構想会議→学長
2015 年 12 月	学長より、教務課に施策（学生アンケート）実施の指示	学長→教務課
2016 年 5 月～ 2017 年 1 月	授業内等で学生アンケートを実施	教務課→学生
2017 年 2 月	学生アンケート集計結果の中間報告	教育構想会議→各学部
2017 年 4 月	学長から、実施した学生アンケートの考察を踏まえ、「学生の学力診断」のための方策について諮問	学長→教育構想会議
2017 年 5 月～	教育構想会議にて、方針や施策の検討	教育構想会議 部会

〔諮問 2〕 成績評価の厳正化

2015 年 4 月、学長は教育構想会議に対して、もう一つの諮問事項である「成績評価の厳正化」についての検討を指示した。

各授業の単位認定においては、単位制度の趣旨に沿った措置をとることが必要で、あらかじめ学生に明示した方法と基準に則り、適切に成績評価を行うことが求められる。このことを念頭に、成績評価の厳正化に繋がる施策を検討し、個々の科目における学生の不公平感・不平等感を払拭することや、厳格な学位授与につなげていくことを目的にして、学長は教育構想会議に諮問を行った。

学長からの「成績評価の厳正化」に関しての諮問を受け、教育構想会議は当該課題を検討していくための部会を設置し、案件の解決に向けた検討のスタートを切ることとした。

本学では、かねてより GPA 制度²を導入するとともに、シラバス³にて多面的な成績評価基準を設定する等の方法で成績評価の厳正化につながる取り組みを行ってはいったものの、成績評価基準について教員間で共通理解をもつことや、「何が」「どれだけ」できていれば単位が修得できるのか、また、どのような成績評価がなされるのかなどの点について、教員と学生との間で必ずしも共有できていないところが課題であるとされていた。

成績評価の厳正化の検討をすすめていく中で、各学部（学科・専攻）が定める「教育研究上の目的」や「学習成果」の達成に向けて順次性のある体系的な教育課程を編成することや、学生の成績に対する不平等感をなくして学修意欲を向上させることなども大切な事柄であるとして、教育構想会議は、以下 5 つの施策の実現が必要である旨の答申を取り纏めた。答申の中では、施策 1～2 は短期的に取り組むべき事項、施策 3～5 は中期的課題として今後検討していくべき事項として整理してある。〔資料 5〕

施策 1：シラバスの明確化

シラバスの「学修目標」「成績評価基準」などを明確かつ詳細に記載することで、学生が「何を」「どこまで」習得すれば、その授業が合格に至るのかを分かりやすく説明する。

施策 2：成績段階の細分化

より細かな成績評価段階へと変更することで、学習者である学生が自分自身の学修到達度や達成度を把握しやすくする。

施策 3：科目ナンバリング⁴の導入

2 GPA 制度

GPA（Grade Point Average）とは、各科目の成績をグレードポイントに置き換えた数値から算出した、その学生の全体の成績評価のこと。厳格な成績評価を行い、教育効果を高める等の目的から、導入する大学が増えている。

中京大学においては、GPA は 4.0～0.0 の数値で表され、各科目のグレードポイントに単位数をかけたものの総和を履修登録単位数で割って求める。

3 シラバス

シラバスとは、授業の概要や使用教材、到達目標などを記した学修計画書のこと。これを参照することで、学生が受講する科目を選択する際の参考にするとともに、授業の流れを周知し、円滑な授業運営を図ることができる。大学間で単位互換を行う際の根拠資料としても用いられる。

4 科目ナンバリング

科目ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付して分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのこと。各科目の教育課程における位置づけを明確にし、カリキュラム検証のための有効な資料とすることができる。

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

各学部が、順次性のある体系的な教育課程を編成していくために、また学生の授業選択の際の重要な指標の一つとするために科目ナンバリングを導入する。

施策 4：ルーブリック⁵の導入

成績評価をする上での要素と段階を明確なものとし、各評価段階に対する到達すべき状態を示すことで、教員は客観的評価を行うことができ、学生は自身の到達目標や達成状況に関する把握と理解促進を可能とする。

施策 5：シラバスと MaNaBo（LMS・学習管理システム）⁶との連動性向上

シラバスの内容を MaNaBo（LMS）に自動的に反映して、予習や復習に必要な情報を効果的に提供していくなど、学習計画書でもあるシラバスにもとづいた授業の進行がしやすい環境を整備する。

本答申は、2015年5月から8月にかけて、5回の部会と4回の運営会議での議論、さらに2回の教育構想会議での報告・審議を経て策定された。

2015年9月開催の教育構想会議で承認された後、学長へと答申され、各教授会への報告を経て10月の教学審議会にて学内での最終承認がなされている。

その後の施策ごとの取り組み状況は、以下の通りである。

<施策 1 シラバスの明確化 取り組み状況>

教育構想会議からの答申を受けた学長は、2015年10月にシラバスの明確化（施策1）に関し、教育推進センター長に対して同センターにて具現化に向けた制度設計を行うよう指示した。

これを受けて教育推進センター長は、次に示す2点の考え方をまとめた。

- ・シラバスは学生が授業の履修選択をするためのガイドブックといった素朴な役割を超え、学生のみならず一般社会に大学教育の内容を開示する誓約書のような役割を担っていること。
- ・シラバス作成にあたっては、各学部が定める DP 中の学修到達目標を貫徹させることを目的として、学部 FD 担当者から送るメッセージを各授業科目担当者（非常勤教員を含む）に伝達するといった教育の質保証支援のための機能を実現させること。

この考え方を下地にして教育推進センターが具体策を考案し、2016年4月の同委員会にて教育構想

5 ルーブリック

ルーブリックとは、学修到達状況を評価するためのマトリクス形式の評価基準表のこと。課題に対して縦軸に評価観点（課題が求める具体的なスキルや知識）を置き、横軸には評価尺度（達成レベル・成績評価点）を置く。評価観点と評価尺度に囲まれた部分には、それぞれの評価観点ごとにどの程度達成できればどのくらいの評点を与えるかを表す「評価基準・特徴の記述」を配置する。

	評価尺度 1	評価尺度 2	評価尺度 3
評価観点 1	評価基準 1-1	評価基準 1-2	評価基準 1-3
評価観点 2	評価基準 2-1	評価基準 2-2	評価基準 2-3
評価観点 3	評価基準 3-1	評価基準 3-3	評価基準 3-3

記述によって達成水準等が明確化されることにより、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

6 MaNaBo（LMS・学習管理システム）

LMS（Learning Management System/学習管理システム）とは、教員による教材の保管・蓄積や、履修者への教材の配信、履修者の学習履歴や小テスト・ドリル・試験問題の成績などを統合的に管理するもの。

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

パスの入稿画面に学部が定める DP とカリキュラム・マップを表示することとした。

②学部からのメッセージの表示

各科目の担当者がシラバスを入稿するに際して、学部 FD 担当者などからのメッセージを申し送ることができるような仕様とした。これにより、授業担当者への学部からの授業に関する要望等について、確実に伝達できるようになった。

③シラバス第三者チェックの WEB 化

各科目の授業目標や内容がシラバスに盛り込まれていることから、授業の妥当性や適切性を検証していく第一歩はシラバスの点検にあると言える。本学では、2016 年度よりシラバスを第三者が確認することとしているが、それを WEB 上で効率的に行うことができるよう改修した。

2016 年 12 月より、改修された新たなシラバスシステムにて授業担当教員が入稿を行っており、学生に対しては、2017 年 3 月から変更後のシラバスシステムを用いて開示している。

シラバスの明確化についてまとめると、以下の表のとおりとなっている。

時期	概要	主体
2015 年 4 月	学長から「成績評価の厳正化」について諮問	学長→教育構想会議
2015 年 5 月～9 月	教育構想会議にて、方針や施策の検討	教育構想会議 部会
2015 年 9 月	教育構想会議より、学長へ答申	教育構想会議→学長
2015 年 12 月	学長より、教育推進センターに施策（シラバスの明確化）実施の指示	学長→教育推進センター
2016 年 4 月	教育推進センター委員会にて、シラバス制度設計案の提示	教育推進センター委員会
2016 年 4 月～5 月	各学部にて、シラバス設計案についての意見聴取	各学部
2016 年 6 月～11 月	シラバスシステムの改修	教育推進センター・教務課
2016 年 11 月	各学部 FD 担当者から授業担当教員へのメッセージを登録	各学部
2016 年 12 月～1 月	授業担当教員による、シラバス（改修後）入稿	授業担当教員
2017 年 2 月	シラバスの第三者チェックと修正作業	各学部→授業担当教員
2017 年 3 月～	シラバス（改修後）の学生への開示	教務課→学生

< 施策 2 成績段階の細分化 取り組み状況 >

学長は、教育構想会議からの答申を受け、2015 年 10 月に成績段階の細分化（施策 2）について、教務委員会委員長に制度設計を行うよう依頼した。

教務委員会は、成績段階の細分化に向けて、2016 年 5 月に教務委員会の下に小委員会を設置し、当該案件の具体化に向けた検討を開始。その後、成績評価の段階を細分化することについて複数の案をまとめ、各学部教授会にそれらを提示して意見聴取を実施した。

各学部から寄せられた意見を踏まえて、

- 合格の成績段階を現状の 4 段階から 8 段階へと細分化すること
- 新基幹事務システム導入後の 2019 年度入学生から新たな成績段階（8 段階）を適用すること

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

の 2 点を骨子にした案を、2016 年 8 月に教務委員会に提示し、承認されている。

成績評価の細分化について具体的に記すと、現状は、合格の評価として S（90-100 点） A（80-89 点） B（70-79 点） C（60-69 点）であるものを、S+（95-100 点） S（90-94 点） A+（85-89 点） A（80-84 点） B+（75-79 点） B（70-74 点） C+（65-69 点） C（60-64 点）とするものとなる。

～2018年度		2019年度～
S(90-100点)		S+(95-100点) S(90-94点)
A(80-89点)		A+(85-89点) A(80-84点)
B(70-79点)		B+(75-79点) B(70-74点)
C(60-69点)		C+(65-69点) C(60-64点)

成績評価を細分化することで、学生は自身の学修到達度をより詳しく知ることができ、結果を踏まえた振り返りが行いやすくなるということが利点として挙げられる。また、成績評価を細分化することで評価する側である教員においても、設定した授業の学修到達目標に対して、一人ひとりの学生がそれぞれの程度まで達成できているのかを、適切な方法や基準を用いて正確に把握し、より細やかに評価していくことが求められる。それゆえ、結果として成績評価の厳格化・厳正化に繋がることが期待される。

本件に関する今後の予定を含めたスケジュールは以下のとおりである。

時期	概要	主体
2015 年 4 月	学長から「成績評価の厳正化」について諮問	学長→教育構想会議
2015 年 5 月 ～9 月	教育構想会議にて、方針や施策の検討	教育構想会議 部会
2015 年 9 月	教育構想会議より、学長へ答申	教育構想会議→学長
2015 年 12 月	学長より、教務委員会に施策（シラバスの明確化）実施の指示	学長→教務委員会
2016 年 4 月	教務委員会の下に「成績段階の細分化の検討に伴う小委員会」を設置することを教務委員会にて承認	教務委員会
2016 年 5 月 ～7 月	成績段階の細分化の検討に伴う小委員会にて、具体化に向けた検討（計 3 回小委員会開催）	成績細分化小委員会
2016 年 7 月	各学部教授会にて、成績評価段階について意見聴取	各学部教授会
2016 年 8 月	教務委員会にて成績段階の細分化案を承認	教務委員会
2019 年 4 月～	2019 年度入学生より、細分化した成績評価を適用	学生

<施策 3：ナンバリングの導入 施策 4：ルーブリックの導入 取り組み状況>

「ナンバリングの導入」「ルーブリックの導入」について、2015 年 9 月に教育構想会議より学長に答申がなされた。その後、2017 年 2 月に示された教育構想会議「ポリシー策定支援部会」答申において

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

も、教育課程を検証していくためにルーブリックなどの手法を用いて学修成果の可視化をすることが求められるとの言及がなされた。このことについて、全学的な導入に向けた具体的な道筋がつけられたわけではないが、まずは手法を学ぶことから始めることが肝要であるとし、教育推進センターにて2017年度中にルーブリック作成をテーマとしたワークショップの実施企画を考察しているところである。

<施策5 シラバスと MaNaBo（LMS・学習管理システム）との連動性向上>

MaNaBo（LMS・学習管理システム）に関しては、教育支援システムのあり方について検討する分科会が情報センターの下に設置され、6回の分科会における議論と2回の情報センター委員会への報告を経て、2017年9月より新たな機能を備えた MaNaBo（LMS・学習管理システム）を稼働させることが決まった。これにより、シラバスの内容を MaNaBo に自動的に反映し、シラバスを意識した授業進行を行いやすくする環境の整備がすすめられることとなった。

【<諮問3> 教育の質保証のベースとしての DP、CP、AP の明確化】

2015年4月に、学長から教育構想会議に対して、3つ目の諮問事項である「DP、AP」「カリキュラム・マップ⁷ CP」に関する検討が指示された。本諮問の背景として、次の2つのことが存在していた。

- ・NEXT10において、「各学部における3つのポリシーの明確化・実体化」が重要施策のひとつとして挙げられていること。
- ・学校教育法施行規則の改正により、2017年度から3つのポリシー（DP、CP、AP）の策定と公表が、大学として法的に義務付けられるようになること。

本学においては既に、全学のポリシーと各学部（学科、専攻）単位のポリシーが策定され、公表もなされている状態ではあったが、教育の質保証のベースであり、出発点でもあるポリシーを高大接続改革などをキーワードとした社会からの要請や外部環境の変化、学術の進展に合わせて、その妥当性を検証していく必要があった。また、単に3つのポリシーを文章として作成・公表しているだけでなく、各ポリシーに基づいた教育活動の実質化をすすめること、すなわち、適切な方法で入学者選抜を行うとともに、体系的で組織的な教育を展開すること、また、それらが実態としてねらいどおりの効果をあげているかどうかの検証をしていくことなどの、内部質保証のためのPDCAサイクル⁸確立を命題として、学長から教育構想会議に対して検討するよう指示がなされた。

学長からの諮問を受けて、教育構想会議では2015年9月より2つの部会「個別化としてのDP、AP部会」及び「カリキュラム・マップ CP部会」を設置し、検討にあたることとした。

「個別化としてのDP、AP部会」は、2015年9月から2016年1月にかけて6回の部会を開催し、内容

⁷ カリキュラム・マップ〔資料：中京大学基礎データ（各学部・研究科の3つの方針）（既出）〕

カリキュラム・マップとは、授業科目と教育目標の関係を示した表のこと。ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に基づき、各科目が、卒業までに身につけるべき能力のどの項目と関連するのかが示す。また、その授業科目において養成する力やスキルを明確にすることができる。

⁸ 内部質保証

内部質保証とは、外部からの働きかけではなく、大学自らの責任で大学の質を維持し向上させる自己改善の仕組みのこと。大学は7年に1度、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による第三者評価を受けることを義務付けられており、各大学が行う自己評価の信頼性と妥当性をチェックされている。中央教育審議会の「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」によれば、学士課程教育を充実させるためには、三つのポリシーを起点とするPDCAサイクルを確立するとともに、併せて全学的な規模での教学マネジメントを確立することが必要だとされている。

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

や方法について検討するとともに、4回の運営会議と2回の教育構想会議を経て、答申をまとめ上げた。答申では、2016年度内に各ポリシーすべてを見直すべきとのスケジュールを提示した上で、「各ポリシー見直しに際してのポイント」「全学共通科目の位置付けの検討」「3つのポリシーに基づくPDCAサイクルの確立」などを提言している。具体的には、現状として大学全体のポリシーと各学部が設定するポリシーが存在するが、それらの関連が重要であることから、まずは全学ポリシーの見直しを行うこととして、その次に学部ポリシーを見直すべきであることが示された。また、それに加えて学生は、カリキュラム上、学部専門教育と教養教育の両方の授業を受けることになっているが、各学部が公表するポリシーは学部専門教育のみに主眼が置かれることが多く、教養教育についての記述がなされているケースが少ないことから、教養教育の役割を踏まえた内容にしていくことにも言及がなされている。【資料6】

「カリキュラム・マップ CP 部会」は、5回の部会と4回の運営会議、2回の教育構想会議を経て、答申をまとめた。ここでも、2016年度内にポリシーの見直しを行うべきとのスケジュールを示すとともに、最終目標として「関連性・一貫性・整合性が確保された、新たなDP・CP・APの一体的策定」「新たなDP・CP・APを反映したカリキュラムの策定」「学修成果及び内部質保証の検証システムの構築」を掲げ、取り組むべき施策を示している。【資料7】

両部会の最終答申は、2016年3月開催の教学審議会にて学内の承認がなされた。ただ、いずれの答申もポリシーの見直し作業をした後に、修正された新たなポリシーに基づく内部質保証の仕組みの確立を求めていることから、継続してさらなる検討を加え、取り組んでいく必要があった。

これらの答申内容の具体化を進めるために、学長は2016年4月、教育構想会議に対して、新たに「学位プログラム単位における3つのポリシー（DP, CP, AP）の策定」の諮問を行った。これを受けて教育構想会議では、新規に設置した「ポリシー策定支援部会」を中心に3つのポリシー見直しに関する具体化についての検討を実施した。

部会ではまず、既に策定・公表がなされている全学ポリシーについて検証を行うこととした。その観点として、各ポリシーに関連性・一貫性・整合性があるかどうか、中京大学らしさを文中に盛り込んでいるかどうか、などについて確認した結果、概ねそれらが満たされているものと認め、結果的に文言調整を加えるなど、一部を修正することとし、2016年6月の教育構想会議を経て7月の教学審議会に提示し、新たな全学ポリシーが承認を受けた。【資料8】

学部のポリシーに関しては、教育構想会議が作成した「3つのポリシー見直し手順書」【資料9】をもとに、2016年7～11月に各学部学科のそれぞれが見直し作業を行った。手順書には、全学ポリシーとの関係を意識すること、中京大学らしさを表現すること、3つのポリシーの相互関連性と整合性を意識することなどを具体的に記述しており、その内容に沿った方法と視点で、各学部は見直しと修正の作業にあたった。

修正後の各学部学科のポリシーは、「ポリシー策定支援部会」の最終答申とともに教育構想会議に提示され、チェックと承認を経て、2017年3月の教学審議会に諮られて最終的な学内合意を得た。【資料10】

3つのポリシー策定後は、2015年度の答申内容に立ち返り、ポリシーに基づく教育活動の「PDCAサイクルの確立」を目的として、教育構想会議議長から各学部に対して、「カリキュラム・マップ」の策定と教育課程の定期的検証を確実に行うよう依頼がなされた。その結果、現在は全学部学科で「カリキュラム・マップ」が策定されており、学生に対してはもちろんのこと、社会に向けても公表がなされている。

2017年度は、学長の諮問にもとづき、教育構想会議に「学修成果の可視化」に関する部会を発足させ、「学生たちの学びの結果や成果をいかに適切に把握し、評価していくか」という極めて難しい命題に取り組みつづける。まずは、2017年6月に、各学部の学部長に対して、カリキュラム・マップの活用状況や今後の教育改善の方向性などに関するアンケート調査を行い、内部質保証に向けた取り組みの進捗確

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

認や状況把握を行っているところである。今後は、学習成果の可視化を図り、適切な教育の組織的実施を加速させていくため、全学的な観点から有効だと考えられる施策を教育構想会議が立案し、学長がリーダーシップを発揮して、大学全体に向けて具体的に提示していく予定である。

以上の取り組み状況についての概要は、次表に示すとおりである。

＜教育の質保証のベースとしての DP、CP、AP の明確化 取り組み状況 概要＞

時期	概要	主体
2015 年 4 月	学長から「DP、CP、AP」について諮問（2015 年度諮問）	学長→教育構想会議
2015 年 9 月～ 2016 年 2 月	教育構想会議にて、方向性を検討 「個別化としての DP、AP 部会」 「カリキュラム・マップ CP 部会」	教育構想会議 部会
2016 年 2 月	教育構想会議より、学長へ答申	教育構想会議→学長
2016 年 4 月	学長より「学位プログラム単位における 3 つのポリシー策定」について諮問（2016 年度諮問）	学長→教育構想会議
2016 年 4 月～ 2017 年 2 月	教育構想会議にて、「3 つのポリシー策定」の具体化に向けた検討 「ポリシー策定支援部会」	教育構想会議 部会
2016 年 7 月	「全学 3 つのポリシー」修正を全学的に承認	教学審議会
2016 年 7 月～ 11 月	「学部 3 つのポリシー」見直し作業	各学部教授会
2017 年 2 月	教育構想会議より、学長へ答申	教育構想会議→学長
2017 年 2 月	「カリキュラム・マップ」策定・検証依頼	教育構想会議議長→ 各学部
2017 年 3 月	「学部 3 つのポリシー」の全学的承認	教学審議会
2017 年 4 月～	新たな 3 つのポリシーの公表	中京大学
2016 年 4 月	学長より「学修成果の可視化」について諮問（2017 年度諮問）	学長→教育構想会議
2017 年 6 月	全学部「カリキュラム・マップ」策定・公表	中京大学

【点検・評価】

●答申は、教育目標として掲げた「自ら考え、行動するしなやかな知識人の育成」に寄与する内容となっているか。

2015 年度において、学長から諮問された事項

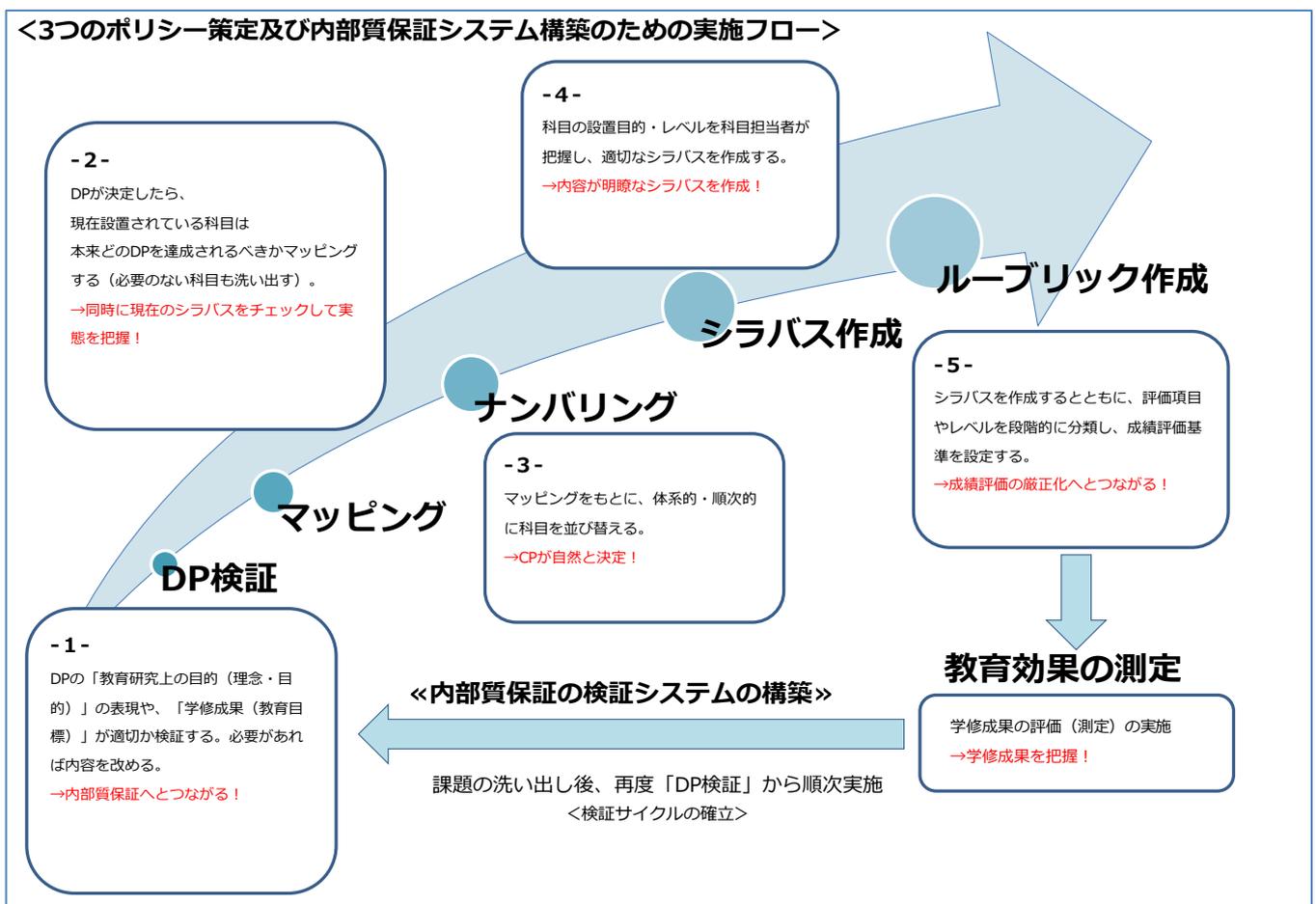
- ・学生の実態把握
- ・成績評価の厳正化
- ・教育の質保証のベースとしての DP, CP, AP の明確化

は、それ自体が「自ら考え、行動するしなやかな知識人の育成」に直結するものではない。よって、その諮問に対応すべく検討された諸施策についても、必ずしも教育目標に対して直接的な施策を講ずる内容となっているとは言えない。しかしながら、諮問された事項とその解決案である答申、そして実施

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

策は、教育活動の根幹をなすものであり、出発点となり得る事項ばかりである。教育構想会議から示された答申では、単に与えられた課題を解決するだけの提案にとどまらず、中長期的計画にもとづいて、いくつかの教育施策を有機的に関連させながら PDCA サイクルをまわし、教育の質保証、向上を目指していくことの必要性が述べられている。下図はその一例で、2016年2月に提示された「カリキュラム・マップ CP について（答申）」からの抜粋である。このように、施策のそれぞれは密接な関わりをもってつながっており、一連の流れの中で絶えざる検証を行い、教育の質向上を図っていくとの考えが共通理解として確立されつつある。

大きな教育課題について全学を挙げて考え、これまでの仕組みを大幅に改善していくような取り組みができたこと自体が、実は、本学にとっては画期的なことであり、大きな前進であると言える。また、教育構想会議において考察され、教育推進センターや教務委員会などでの検討を経て計画された諸施策を各学部が着実に具現化してきたことは、それぞれの学部の教育改善活動の取り組みや意識の醸成に少なからず影響を与えたものと推察される。



【今後の発展方策・改善方策】

ここでは、各取り組みをいかに伸長・発展させていくかについて、その計画を記す。

<学生の実態把握>

文中でも説明したとおり、現時点では中間的なまとめを行ったに過ぎず、本格的な結果分析は今後の課題としている。2017年度の教育構想会議部会において、クロス集計などの分析をすすめていくことにより、中京大学生の学修や生活などに関する傾向や、中京大学の強みと弱みなどの要因を掴むことがで

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

きるものと考えている。例えば、アンケートでは学習時間数や図書館の利用頻度を問う設問を設定していることから、それらの現状を把握したうえで、実のある形での学修時間の増加・確保を目指していくことや、資格や留学プログラム利用の設問からは、正課外支援プログラムの充実検討につなげていくなどの、実態を踏まえた効果的な施策を打ち出していくことへの利用が期待される。今後における教育課題の考察や、学生募集に資する施策の立案などのベースとなる素材として活かしていくこととする。

<成績評価の厳正化>

これも文中でも説明したとおり、「シラバスの明確化」「成績評価段階の細分化」が答申にもとづいた実施事項であったが、これだけで成績評価の厳正化が図られるとするには不十分である。現在取り組んでいる「シラバスの明確化」については、施策を実施しただけに留まることなく、その検証や更なる改善に向けた検討についても行っていく必要があり、然るべき組織体で継続して考えていく予定である。

「成績評価段階の細分化」については、2019年4月から実行する予定であることから、その目的や内容を学生と教員にあまねく浸透させ、意義ある取り組みとなるよう着実に進めていく必要がある。この取り組みを実効性あるものとしていくためには、授業を提供して評価する側の教員と学修をすすめて成果を生み出す学生との間で、成績評価のための要素や水準・基準、方法などに関する共通理解をもつことが最も重要であると考えられる。そのためには、他の大学においても積極的な活用がすすめられているルーブリックなどの評価指標の導入を検討し、科目ごとに、また、卒業論文などの学部教育の集大成とも言える学修成果に関して、客観的に評価し、組織的に確認ができる仕組みづくりをしていく必要がある。これらについては、今年度の教育構想会議にてさらに深い議論を行い、具体化・具現化に向けた検討をすすめていくこととしている。

<教育の質保証のベースとしての DP, CP, AP の明確化>

本学では3つのポリシーを起点とする PDCA サイクルを、ポリシー策定単位ごとに確立し、教育に関する内部質保証を確立することを目指している。

そのためにまず、大学全体と各学部の DP, CP, AP に関して、2016年度中にすべての点検を完了させ、修正すべき点の変更を行った。次に、カリキュラム・マップについて、すべての学部が作成を完了させ、学生や社会に向けて公表しているところである。カリキュラム・マップは、「学生が各科目を履修することにより、どのような力を身につけることができるか」ということを一覧にしたもので、CP を具体化し、可視化して共有することを目的に作成され、ポリシーに基づく体系的な教育を展開し、学生の学修の充実を図るためのツールとなるものである。現在は、授業担当教員に、学部の学修成果と担当科目の到達目標の関係を把握してもらい、担当する科目が教育課程の中でどのような役割を果たしているのかを確認する材料としているが、今後は、カリキュラム・マップを策定単位ごと定期的・継続的に点検し、その妥当性をチェックしていくことが求められる。具体的には、学部（学科・専攻）の授業科目の配置、分野の偏りなどを確認し、教育課程の体系性と関連性を組織的な観点から吟味して、より良いカリキュラム設計と構築につなげていくことが必要である。学生は、開講されている各科目の単位を修得して卒業に至るが、DP の中で定めた学修成果をバランスよく身につけていることが求められることから、実際に卒業した者たちの科目選択の傾向を調べ、著しくバランスを欠くような状況がみられれば、「履修指導のあり方を見直し、学修成果の要素をバランスよく満たすように工夫する」「科目ごとに身につく学習成果の要素の重みづけを変更していく」「各科目の内容を見直し、身につく学習成果の要素を修正する」などの改善検討をしていくことも考えられる。

第 I 章（教育：I-1「学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」）

いずれにせよ、「自ら考え、行動するしなやかな知識人の育成」の教育目標のもと、すべての施策を有機的な繋がりの中で実施していく必要があり、我々中京大学の構成員はそのことを強く自覚し、共通理解をもちながら迅速かつ丁寧に施策の立案と実行に努めることとする。

I-2 学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム

前項「I-1 学長が教育構想会議に諮問した事項の取り組み状況」では、中京大学全体として教育改革を実行していくための比較的大きな仕組みづくりに関する説明をしてきた。しかしながら、学位を授与するための教育プログラムは各学部・学科、研究科・専攻が構築し、実行していくものであり、一義的には各部局が責任を負うものである。教育プログラムをつくるだけでなく、カリキュラム中の各々の科目が教育的配慮を伴った授業展開をしていること、組織的に教員の教授能力を向上させる取り組みを行っていることなどにも努める必要がある。

学生や大学院生の学修成果や研究遂行能力を上げるための施策、社会で生き抜く力を養成していくための施策は、カリキュラムや授業運営だけに限られるものではない。ガイダンスやオリエンテーションの機会を利用して学生のモチベーションを上げる、発表の機会を与えて研鑽を積ませる、集团的指導の体制を整えて幅広い知識や研究方法を伝授する、など様々な工夫が考えられる。

本項では、「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」と題して、各部局（学部・研究科）が行っている教育上の「ひと工夫」に着目し、その中の代表的な取り組みを一つだけとり上げて説明するとともに、今後の発展方策や改善案について述べていくこととする。また、単に取り組みを書き上げるだけにとどまらず、各部局が設定した教育研究上の目的やDP（学位授与の方針）に照らして、どのようなねらいのもとで取り組みを実行し、どのような効果を期待しているのかについても言及することとしている。

なお、各部局には、本報告を端的に記すよう課したため、言い尽くすことができず、説明が不十分な場合も多々あると思われる。そのことについては予めご容赦をいただくとともに、不明な点や補足の説明が必要な点などについては、随時ご質問をお寄せ願いたい。

学部/専攻における取り組み一覧

	学部/専攻	タイトル (取り組み内容)	区分
1	文	文学踏査 (フィールドワーク) に関する実施状況と将来展望	調査
2	国際英語/ 国際英語キャリア	実務翻訳能力育成プログラム	キャリア教育
3	国際英語/ 英語圏文化	専攻学生初年度導入プログラム	初年次教育
4	国際英語/ 国際学	国際系学部における職業人養成のための 演習科目及び海外研修科目	キャリア教育
5	国際教養	国際教養学部が設置する「海外課題研究」 に関する実施状況と今後の展望	留学科目
6	心理	卒論研究発表会の実施状況	卒論研究
7	現代社会	キャリア構想フロー	キャリア教育
8	法	法学部ゼミプレゼン大会の取り組みと成果について	演習科目
9	総合政策	プロジェクト研究	演習科目
10	経済	エグゼクティブ・プログラム (EXP) の実施状況	キャリア教育
11	経営	国際系のカリキュラム	キャリア教育
12	工	実験・実習によるものづくりの基礎力醸成 カリキュラムの実態	基礎教育
13	スポーツ科	スポーツ科学入門ースポーツ科学の基礎知識の習得ー	基礎教育

※2～4は、国際英語学部国際英語学科の3専攻

研究科における取り組み一覧

	研究科/専攻	タイトル (取り組み内容)	区分
1	文学	研究誌『中京大学文学会論叢』の刊行と将来展望	学術論文
2	国際英語学	研究科の活発な研究活動やカリキュラムの 意欲的な取り組みを内外に周知する	研究活動
3	心理学	研究科共通科目の重視	基礎教育
4	社会学	『社会学論集』(中京大学社会学研究科紀要)に 特集として掲載する研究会の開催	紀要
5	法学	論文中間報告会	論文発表
6	経済学/ 経済学	大学院修士課程における税理士志望者のための研究指導	研究指導
7	経済学/ 総合政策学	研究構想報告会の開催・実施状況	論文発表
8	経営学	修士論文プロポーザル発表会	論文発表
9	情報科学	院生中間発表会の実施状況	論文発表
10	体育学	博士課程前期課程(修士課程)学生の志向性に 応じた複数教員による研究指導支援体制	研究指導
11	ビジネス・ イノベーション	院生の修士論文中間報告会の開催	論文発表
12	法務	体験的な学習ー併設中京市民法律事務所を通じた 法律相談の実施ーリーガル・クリニック	体験学習

※6・7は、経済学研究科の2専攻

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	<h2>文学部</h2>
タイトル	文学踏査（フィールドワーク）に関する実施状況と将来展望
学位授与方針 との関わり	日本文学・歴史文化学科の学位授与方針に示す「実施踏査を行う等実物に則した教育研究活動」「地域の歴史遺産及び人々の営みの歴史的多様性に敬意を抱くこと」に添う教育研究活動である。また、言語表現学科の活動弁士による無声映画の実演鑑賞は、映像メディアの具体的利用を観察することによる踏査と位置づけることもできよう。
自己点検・評価	<p>【現状の説明】</p> <p>①目的 文学部は3学科構成である。日本文学科・歴史文化学科では、毎年4月の初旬に文学踏査を実施している。その目的は、各学科分野に対する帰属意識の醸成と、学生間の交流、教員と学生の連携を高めることにある。</p> <p>②実施内容 入学間もない新入生に、学科分野に関わり深い現地、例えば松阪の本居宣長記念館、妻籠宿や周辺の城址などに訪れ、その土地や風また資料に直接接触れ、その息吹を肌で感じさせる。新入生はこの踏査により今後の勉学の糸口に触れ、各学科に明確に帰属したことを自覚し、学科での勉学意欲を高めるように配慮している。</p> <p>この踏査では観光バスを利用する。バスという共通空間の中で時間を共有し現地では一堂に会して昼食を共にする。その後、各自が自由に散策することになる。これらによって、新入生間に新たな交流が生まれ、多くの級友を得る良い機会ともなっている。</p> <p>また、この踏査の実施は若手教員が中心であるが、さらに2年次以上の上級生から手伝いスタッフを募集して参加させている。当日は上級生スタッフが表に立って実施しており、先輩後輩による縦社会の良い関係が築かれている。</p> <p>一方、教員と学生の連携に対しては、マイデザイン支援システム（教員と学生を結ぶ担任制の仕組み。全教員が班分けされた学生を担当し、あらゆる相談に応じる）と呼ぶ制度がある。踏査の昼食時に教員と学生が初対面し、昼食をとりながら自己紹介して関係を深めている。3年次からはゼミが始まり少人数のきめ細かい指導が可能であるが、それまでの間の学生と教員とを繋ぐ有効な方法と考えている。</p> <p>言語表現学科は、踏査に代えて活動弁士による無声映画の実演を鑑賞している。午前中に上記のマイデザイン支援システムを実施し、午後は学科教員全員と1年生全員が学内大教室に集まり、実演を鑑賞する。弁士の表現テクニックを間近で見るとは、学科のカリキュラムのコンセプトでもある、ことばに対する意識の啓発に役立っている。また、午前と午後の催しは、教員と学生間の連携を深めるという目的もある。この点は他2学科と同様となっている。上級生スタッフの参加や鑑賞後の昼食時からの実施内容も、他の2学科と同様である。</p> <p>③効果 学生の各学科に対する帰属意識は向上し、同級生間の仲間意識も高まっていると推定される。その結果、1年次の学部固有科目への参加意欲が上がり、授業への出席率も高い。また、文学部には学生が自発的に組織し、運営している複数の研究会がある。その研究会は学年を超えて構成されているが、1年次から自主的に参加する学生が出てきている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>松阪城跡を歩く日本文学科の学生</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>妻籠宿脇本陣資料館を見学する歴史文化学科の学生</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>活動弁士と説明を受ける言語表現学科の学生</p> </div>

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【自己点検・評価結果】</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/>優れた効果をあげている <input type="checkbox"/>一定の効果がみられる <input type="checkbox"/>一部において改善の余地がある <input type="checkbox"/>改善すべきである </p> <p>【その理由および根拠（資料）】</p> <p> 新入生は、新しく不安な学生生活を迎え、よりよいコミュニケーション環境の構築を切望している。当日は、ほぼ全員の新入生が参加し活気ある有意義な行事となっている。また、文学部に存在する学生主体の研究会に、踏査時の先輩の説明や勧誘が効率的に働き、各研究会の活動が活性化し、毎年開催される「合同発表会」の充実発展に繋がっている。 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学踏査しおり【資料：文1】 ・研究会合同発表会関係資料【資料：文2】 ・踏査関係の写真【文中に掲載】 ・活動弁士による無声映画実演の写真【文中に掲載】
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 発展方策・改善方策 </p>	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p> この行事は、長年続けている行事である。開催にあたっては担当者が会議を重ねているが、マンネリにならないように毎年検証するための会議体を設置すべきである。行事の効果を客観的に評価する資料として、参加した学生からフィードバックを得るためのアンケートや、学修成果と文学踏査との関連を把握するための上級生向けアンケートの実施を考えている。 </p>

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	国際英語学部 国際英語キャリア専攻				
タイトル	実務翻訳能力育成プログラム				
学位授与方針 との関わり	<p>国際英語キャリア専攻学位授与方針にある以下の内容に沿う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な英語運用能力を身に着けるとともに、あらゆる局面に主体的かつ自律的に対応する能力を身に着ける。 ・ 国際実務や教育の分野で即戦力となりうる人材の育成を図る。 ・ 言語の本質に対する深い理解や言語使用に対する鋭敏な感性を養う。 				
自己点検・評価	<p>【現状の説明】</p> <p>①目的 本プログラムにおいては、SDL社「SDL TRADOS STUDIO」の公式トレーニング・初級コースパート I・IIの内容を習得し、過去の翻訳を検索したり、既存の翻訳済みファイルを元に翻訳メモリ（翻訳データ）を構築したり、用語ベースを作成したりできるようになるとともに、SDL Trados初級認定ユーザーの資格を取得することを目的とする。</p> <p>実務翻訳支援ソフト「SDL TRADOS STUDIO」は、実務翻訳の精度と効率化を飛躍的に向上させるソフトウェアであり、実務翻訳業界において圧倒的シェアを誇っている。その基本的仕組みは、過去に翻訳した結果をデータとして保存し、次回に翻訳する際、同様の翻訳を自動的に抽出（適合率を含む）することにある。これにより、翻訳者や翻訳時の違いによる翻訳のズレが防止され、翻訳の一貫性が担保される。また、使用機関で独自の用語を用いる時などに、用語集を作る機能も備えており、翻訳に際して、それらの用語（訳語）がもれなく自動的に使用できるようになっている。</p> <p>更新が頻繁に行われる製品や社内マニュアルなどにあっては、更新の度ごとにマニュアル等の翻訳を一からやり直すことがコスト上の大きな負担となっており、翻訳部門にTRADOSの導入を図ったり、翻訳の外注にあたってTRADOSの使用を要求したりといったことが大幅に増えてきている。このような潮流に鑑み、英語の能力だけでなくTRADOSの能力も証明できる人材は単に翻訳会社だけでなく、一般企業でも注目されるようになってきている。各種英語検定が競合する中で、TRADOSの資格は英語を武器に就職しようとする者にとって明らかにプラスアルファの資格であり、就職活動を有利にするアイテムである。</p> <p>②実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「翻訳とIT I・II」において、実務翻訳において広く用いられ、その技術の取得が業務獲得の条件にもなっている「SDL TRADOS STUDIO」の使用方法を、SDL社公認インストラクターの指導の下、実践する授業を行っている。具体的には、実際の翻訳を行いながら、過去の訳例の中から最も近いものを選び出したり、新たなデータを追加したり、不要なデータを削除したりする方法を学習する。 ・ 「ビジネス翻訳実務 I・II」にあっては、SDL社との連携の下、講師に実務翻訳家を招聘し、実際に納品した翻訳（商品ホームページ、電子機器の仕様書、外資系企業のコンプライアンス規程、等）を使った指導を行っている。 ・ SDL社との連携の下、「SDL TRADOS STUDIO」の使用能力を認定する検定試験に向けた指導を行い、受験させている。 <p>③効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該科目を履修した履修生のほぼ全員が公認資格を取得している。 ・ 当該資格を就職活動に活かす学生が増えている。 ・ 日本初の試みとして内外の関心を集め、当該科目の授業の履修を志望理由の一つに数える受験生も現れている。 <p>【自己点検・評価結果】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>優れた効果をあげている</td> <td style="width: 50%; border: none;"><input type="checkbox"/>一定の効果がみられる</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"><input type="checkbox"/>一部において改善の余地がある</td> <td style="border: none;"><input type="checkbox"/>改善すべきである</td> </tr> </table>	<input checked="" type="checkbox"/> 優れた効果をあげている	<input type="checkbox"/> 一定の効果がみられる	<input type="checkbox"/> 一部において改善の余地がある	<input type="checkbox"/> 改善すべきである
<input checked="" type="checkbox"/> 優れた効果をあげている	<input type="checkbox"/> 一定の効果がみられる				
<input type="checkbox"/> 一部において改善の余地がある	<input type="checkbox"/> 改善すべきである				

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <ul style="list-style-type: none">・公認資格取得者が増えている（2015年度5名、2016年度31名）。 2015年度 SDL Trados Studio 初級コース認定取得者【資料：国英1】 2016年度 SDL Trados Studio 初級コース認定取得者【資料：国英2】・就職活動に活かそうとする学生が増えている。 国際英語キャリア専攻ホームページ「SDL TRADOSの公認資格授与式」【資料：国英3】・業界紙等で取り上げられるとともに、専攻の広報に寄与している。 SDL社作成パンフレット「日本初！ SDL アカデミックプログラムを導入」【資料：国英4】
発展 方策 ・ 改善 方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <ul style="list-style-type: none">・指導の質を担保するため、履修者制限を行っているが、受講希望者の増加に対応できるよう、緩和を検討したい。2017年度は試験的に履修者上限を25名から10名増やすこととし、ゼミ等における履修指導で周知を図る。・実務翻訳を本格的に学修できる専攻として周知にさらに努め、学生募集活動にもさらに活用していく。

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	国際英語学部 英語圏文化専攻
タイトル	専攻学生初年度導入プログラム
学位授与方針 との関わり	<p>英語圏文化専攻学位授与方針にある以下の内容に沿う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語を日常語として使用するイギリス・アメリカ两国をはじめ、公用語として英語を用いる国々の文化、つまりは広範な英語圏諸国の文化に関する知識を科学的・学問的な視点から複眼的かつ体系的に理解できる。 ・英語圏文化の多様性を総合的に把握し、グローバル化時代に相応しい異文化交流の可能性とその問題点を自主的・主体的かつ倫理的に探究できる。 ・グローバル化社会の一員としての社会的責任とリーダーシップ精神を常に意識しつつ、世界の幅広い人々と協力・協働し、世界各国の持続可能な発展に向けて生涯にわたり自律的に学習できる。
自己点検・評価	<p>【現状の説明】</p> <p>①目的 同プログラムは英語圏文化専攻新入生を対象とし、専門教育の導入時に、学生の学力レベル及び学習目的や志望に応じた指導と教育を行うことを目的としている。その具体的な目標は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学力・適性及び志望や学修目標に応じたプレースメント(クラス分け)と授業内容編成 ・大学レベルの専門教育への導入に相応しい、科学的・学問的な知識や技能習得のためのプログラム ・多様で複眼的な視点を涵養し、自主独立で学習研究を進められる人間性を涵養するための補助 ・学生指導を徹底するためのモニタリング・システムの運用とフィードバック <p>②実施内容 ・学生の学力や適性に応じたクラス分けのため、全入学生を対象に入学時に面接・筆記試験を実施する。また、特に留学や特別な学習目的を持っている学生を集めて、早期留学実現のための特修プログラムを設け、通常カリキュラムでの指導を進めながら並行して留学準備を行うための語学指導を行っている。これは1年次の英語関連科目全てに対して考慮されたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英語圏文化入門演習I・II」（以下「入門ゼミ」）では、特に学術的基礎知識や技能習得のため、専攻独自開発のハンドブックを利用して、語学・専門授業に対する学びの姿勢を指導する。具体的には学部専用学習施設の利用案内と指導に始まり、教育研究時に留意すべき学術上のルールやマナー等を、教職員との対応における基本的エチケットから、授業参加や課題についてのポリシーや約束事、メールやSNSによるやり取りの実際、レポートやプレゼンのための基本的態度や準備、留学参加の検討や準備の仕方に至るまで広く解説すると共に、先輩トークや教員によるモデル講義を通じて、入学後の各学年においてどのような学習を行い、どのような成果を期待出来るかを具体的に説明し指導している。 ・「入門ゼミ」と1年次語学科目の教員が緊密に連携して、学生の指導に当たっている。具体的には、独自開発のポートフォリオシステムを通じて関連延10科目の担当教員が学生の教材及び課題の進捗情報を共有し、相互チェックを行いながら指導・採点を行う。また、学生の語学力を定期的にモニターするため、学部専用英語学習ソフトALC NetAcademy2を全学生に受講させて、英語力とその進捗度チェックを行うと共に、自主的に目的や成果を持った学習態度を涵養している。 ・毎年カリキュラム・レビューを開催し、教員は一年間の指導の結果を相互にフィードバックすると共に、次年度のカリキュラム整備・学生の成績評価及び学生の学習状況に関する情報を共有し、それを次年度の教育コンテンツの刷新としてフィードバックしている。 <p>③効果 ・特に留学特修プログラム履修者から、海外交換留学参加者が毎年多数輩出されている。「入門ゼミ」での履修を基に、2年次以降のアカデミック・プログラムの履修が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主独立を目指す学習指導に基づき、神田英語学院主催の全国プレゼンテーションコンテスト全国大会に自主参加者を送り、2015・16年とも全国大会セミファイナリストを出している。

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【自己点検・評価結果】</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 優れた効果をあげている <input type="checkbox"/> 一定の効果がみられる <input type="checkbox"/> 一部において改善の余地がある <input type="checkbox"/> 改善すべきである </p> <p>【その理由および根拠（資料）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語圏文化ハンドブック【資料：国英5】 ・上記成果報告の一例に、英語圏文化専攻ホームページ掲載のWEBニュース(以下参照)がある。記事名「BACS Students Take Prizes at English Presentation Contest」【資料：国英6】 http://www.chukyoiebei.org/eigoken/news-information/ ・上記ポर्टフォリオ活動を中心としたBACS Writing Portofolio Awards 2016受賞一覧が、以下の学術誌該当部分に掲載されている。なお、同賞(BACS WritingPortofplio Awardsは、毎年の授業を通じて優秀な成績を収めた学生の模範論文・レポートを学年単位で審査・表彰し、これを学会誌に掲載してその栄誉をたたえるものである。 『中京英文学』第37号 P89-97（中京大学英米文化・文学会・2017年3月19日発行） 【資料：国英7】
<p>発展方策・改善方策</p>	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次英語関連科目の導入に関しては、2016年度より一部科目(Academic Writing I/II)については4班から5班にクラス数を増加し、学生の能力にあったより丁寧な指導を心がけているが、同様に上記早期留学実現のための特修プログラムとして、さらにOral Communication I/IIについても4班から5班にクラス数を増加し、特にこちらでは高い会話力・交渉力を早期に高める指導を行って、交換留学等プログラムへの参加人数の増加を図りたい。 ・「入門ゼミ」用の独自開発ハンドブックは、2016年度末に改訂追加した新版を刊行し、これに基づいて新たに論文・レポート指導をカリキュラムに組み込むこととなった。この成果をフィードバックし、2017年度中に、専攻の独自ブランドとしてこのハンドブックを専攻学生が入学時から卒業時まで一貫して活用できるようなものとして刊行配布する予定である。

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	国際英語学部 国際学専攻				
タイトル	国際系学部における職業人養成のための演習科目及び海外研修科目				
学位授与方針 との関わり	<p>本頁で述べる教育は国際学専攻学位授与方針にある以下の内容に沿っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスに応用できる汎用性のある知識・技能を培い、英語のスキルと国際的視野をあわせ持つ世界に通じる教養人・職業人を養成する ・英語圏に加えて新興国における研修を通じて、語学力、職業上の専門知識及び異文化適応力を養成する ・積極的に他者と協力しながら学修活動に参加する ・自発的・自律的に課題を発見し、効果的な方法で調査し、論理的に分析・議論を行い、かつ「伝わる」表現できる人材を養成する 				
自己点検・評価	<p>【現状の説明】</p> <p>①目的 大学進学率が50%を超え、卒業生のほとんどが一般企業へ就職する中堅大学では、アカデミックな教育と併せて、卒業後の職業につながる教育が重要であると考え。よって、本専攻では国際系・異文化理解系の学術的な科目と並行して、社会人として必要な知識や技能の教育も重視する。具体的には、低学年時の演習科目（必修）においては、国内外の各種業界についてグループワークや実地調査を通じた学習を行い、演習科目で得た知識・経験を専攻独自の海外研修科目（選択必修）で実体験する。演習科目と海外研修科目の両方を通じて、自律的課題発見力、効果的調査力、論理的分析力、議論・発表力の素養を身に付け、副次的に語学力や異文化対応力も身に付けていく。</p> <p>②実施内容 ・本専攻1年次必修「国際学入門」及び2年次必修「国際学演習Ⅰ・Ⅱ」においては、企業出身の教員が、学生を少人数グループに分け、グループごとに業界研究・企業研究・事例研究を取り組ませ、グループ内および一学年全体で分析・議論をさせている。業界研究・企業研究では、担当教員の指導の下、学生自らがアポイントメントを取り、企業訪問およびインタビューを行う。他に、企業の方の講演、企業研究やビジネスの事例研究のプレゼンを通じて、学生に企業や業界の課題を発見させ、限られた時間の中でグループで協力し合って調査。グループ内および一学年全体での議論を通じて、論理的分析力や議論や発表力の養成に努めている。 ・海外研修科目（「海外業界研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、Ⅵ」）では、それぞれ（前記科目番号順に）シンガポール、ニュージーランド、インド、シリコンバレーに2～4週間滞在し、企業や学校等の現地機関で勤務する方から仕事に関する話を聞いたり、職業体験（企画立案、事務補助、日本語教育）を実施する。その総括として、現地で学んだ内容を帰国前に現地で、また帰国後に学内でプレゼンの形での報告を行う。</p> <p>③効果 ・低学年時から社会人力養成のための知識・技能を涵養する教育を実施することから、過半数の学生が3年ゼミ選択時に企業出身教員が担当するゼミを希望し、3年ゼミ配属後も1・2年時に学んだことを継続して研究している。 ・低学年次の社会人力養成のための演習や職業体験中心の海外研修科目での学びを、就職活動に活かす学生が増えている。特に、途上国での研修を経験した学生は、就職活動の面接時に途上国での経験に企業側が高い関心を持っていることを指摘している。海外研修科目履修者から研修先の国で現地採用される者も輩出している。 ・上記のことを入試広報しており、ビジネスや国際的な諸活動に関心を持って入学する学生が多い。</p> <p>【自己点検・評価結果】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"><input type="checkbox"/>優れた効果をあげている</td> <td style="width: 50%; border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>一定の効果がみられる</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"><input type="checkbox"/>一部において改善の余地がある</td> <td style="border: none;"><input type="checkbox"/>改善すべきである</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 優れた効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果がみられる	<input type="checkbox"/> 一部において改善の余地がある	<input type="checkbox"/> 改善すべきである
<input type="checkbox"/> 優れた効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果がみられる				
<input type="checkbox"/> 一部において改善の余地がある	<input type="checkbox"/> 改善すべきである				

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業人養成教育の一定の効果として、企業出身の教員の3・4年ゼミを選択し、企業研究や事例研究を深める学生が増えていること、その結果、旧カリキュラムでは見られなかった企業情報や各業界に詳しい学生や、海外展開・海外起業を志す学生が多くなっていることが挙げられる。また、卒業と同時に就職するのではなく、国内外でMBAのための進学を目指す学生も出てきている。 ・改善点は、職業人養成教育に重点を置きすぎた結果、大学本来のアカデミックな学習に関心がない学生が増えているため、専攻が就職予備校化・専門学校化しないよう、アカデミックな教育にも一層注力すべきことである。
<p>発展方策・改善方策</p>	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業人養成教育の良い面は維持発展させ、その一方で、教養人養成に必要なアカデミックな科目における一層の強化が必要である。大学であるからには、アカデミックな科目の学習意義を入試広報を通じて入学前の受験生、また入学後においては、必修科目やオリエンテーションの場で在學生に周知していく。 ・職業人養成科目、アカデミック科目、英語科目を総合的に学修できる専攻として、入試広報等を通じて学内外への広報活動を強化し、学生募集活動に活かしていく。

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <p>2016年度の「海外課題研究」成果報告会におけるアンケートについては、概ね次のような回答を得た。</p> <p>【「海外課題研究」によって学び得た点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語学力だけではなく、コミュニケーション、世界の広さ、宗教、文化などを知ることができたこと ・語学の学習だけではなく、研究を行うことで、その対象に対する知識や経験がより深まり、充実した留学生活を送れたこと ・実際に留学することで、留学前のイメージや偏見が変わったこと ・積極性や自律性が得られたこと <p>【「海外課題研究」における反省点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学前の語学や社会状況、文化などの学修を十分に行っておけばよかったこと <p>以上のアンケート結果の詳細については、別紙を参照願いたい。【資料：国教1】</p>
<p>発展 方策 ・ 改善 方策</p>	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果が上がっている点の発展方策 学生からの回答に基づき、効果（または学修成果）が上がっていると考えられる点は、次の点である。①「海外課題研究」設置による学生の意欲の向上、②単なる語学留学ではなく、「海外課題研究」として研究を課すことによる学修の深化と意欲の向上、③語学力の向上とそれと密接にかかわる知識・経験の修得、④積極性・自律性の修得などである。ただし、すべての学生がこうした能力を得ることに成功しているわけではないことから、修得した学生の意見を踏まえながら、すべての学生が得られるように、より一層の努力を行う必要がある。そのため、毎年度のアンケート調査を踏まえた点検と評価が必要である。 ・改善すべき点の改善方策 2016年度のアンケートでは、学生からの具体的な要望として、次のような点があった。①留学生活における緊急事態への対応、②留学期間の延長、③課題などの締切時期の変更、④単位数の増加などである。①については、学生の生命にも関わることであるため、早急の対応が必要である。それ以外の対応については、学部のカリキュラムとも関わることから、教授会などにおいて慎重な審議の上、対応する必要がある。

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

発展方策・改善方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>本発表会は、心理学部が発足した当時から続いている行事である。きわめて高い教育効果をあげているものの、さらなる改善を目指して、この行事のやり方や、行事の成果を評価測定する方法を検討する会議を設けることが示唆される。</p> <p>また本行事開催後に、参加学生にこの発表会についてアンケートを行う等も考えられる。</p>
-----------	--

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	現代社会学部
タイトル	キャリア構想フロー
学位授与方針 との関わり	キャリア構想フローは、就職活動だけでなく、卒業後も現代社会学部での学びを活かすことができるようにすることを目的として、2015年度からの新しいカリキュラムの中の根幹として位置付けたものであり、学位授与方針のすべてに関わっている。
自己点検・評価	<p>【現状の説明】</p> <p>①目的 学生のキャリアデザインを、学部本体の教育の一環として位置づけ、卒業後も生かせるキャリア教育を提供する。</p> <p>②実施内容 4年間をとおして、キャリア教育を実施する。具体的な科目としては、 1年次：「キャリアデザイン」「キャリア構想レクチャー」（2015年度開始） 先輩たちの体験を聞くことをとおして、大学で学ぶ課題や意義を、自分自身の将来や社会のあり方と結びつけて、仲間とともに考えられるようになることをめざす。 2年次：「キャリア構想ケーススタディⅠ」（2016年度開始） 大学での学修や自主的活動と、社会とのつながり、および自分自身の将来とのつながりを理解し、大学生生活の目標や行動計画を、より具体的に設定できるようになることをめざす。 3年次：「キャリア構想ケーススタディⅡ」「社会構想学」（2017年度開始予定） 就職活動を前に、将来のキャリアと関連させながら、自分自身の学修課題を深めると同時に、あるべき未来の社会を構想し、その実現のために仲間とともに行動する能力を高めることをめざす。 4年次：「キャリア構想実践研究」（2018年度開始予定） 大学生活を踏まえて、社会人としての課題を自覚できるようになると同時に、後輩たちに自らの体験にもとづいて学生生活の課題を提起できるようになることをめざす。 で、すべて必修科目である。</p> <p>③効果 現在、2年目を終えたところであり、最終的に学生の就職及び卒業後の生き方にどんな影響を与えるかは判断することができない。しかし、学生たちが、自らのキャリアを現代社会学部が提供するカリキュラムと結びつけて考え、大学教育の一環として学外でのボランティア活動等に取り組むなど、よい影響を与えていると考えている。 2015年度にスタートした1年次の2科目と、2016年度にスタートした2年次の1科目については、キャリア構想委員会等で準備と教育効果の検証をし、翌年度の改善をしている。また、同委員会は、1年次と2年次の科目の実施状況等を検討しながら、3年次開講科目の準備をしている。</p> <p>【自己点検・評価結果】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>優れた効果をあげている <input type="checkbox"/>一定の効果がみられる <input type="checkbox"/>一部において改善の余地がある <input type="checkbox"/>改善すべきである</p> <p>【その理由および根拠（資料）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会学部ホームページ「キャリア構想フロー」〔資料：現社1〕 http://nc.chukyo-u.ac.jp/gakubu/gendai/gendai02.html ・シラバス「キャリア構想レクチャー」「キャリア構想ケーススタディⅠ」 「キャリア構想ケーススタディⅡ」「社会構想学」〔資料：現社2〕 ・現代社会学部ホームページ「社会つながりプロジェクト」〔資料：現社3〕 http://nc.chukyo-u.ac.jp/gendaisyakai/tsunagari/index.php

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

発展方策・改善方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>キャリア構想フローは2016年度で2年目を迎え、来年度は要となる「社会構想学」がスタートすることになる。これまで、キャリア構想運営委員会等で、キャリア構想フローに関する準備と実施と点検を続けてきた。（例えば、初年度は土曜日に2回開講したキャリア構想レクチャーを、学生の要望等を考慮して、土曜日の開講を1回のみにするなどした。この新しい試みが、現代社会学部の研究と教育にとって有意義なものとなるよう、着実に歩み続けたい。</p>
-----------	---

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	法学部				
タイトル	法学部ゼミプレゼン大会の取り組みと成果について				
学位授与方針 との関わり	<p>プレゼン大会は、学位授与方針と以下の諸点に関連する。①ゼミで修得した専門分野の知識に基づき新たな課題を自身で設定し、それを解決する方法論を導出する、②ゼミでの取り組みを通じ、他者と協調して目標実現へ導くコミュニケーション能力・リーダーシップ精神を修得する、③大会を通じて、専門以外の分野の知識・素養を身につけると同時に社会生活を営む上で不可欠な言語力を身につけることができる。</p>				
自己点検・ 評価	<p>【現状の説明】</p> <p>①目的 2013年度以前「合同ゼミ」を開催し、複数ゼミの合同ディスカッション・ディベートを行っていたが、学生の発意で、参加ゼミの裾野を拡大するイベントとして、2013年度より「法学部ゼミ対抗プレゼン大会」が発足し開催されてきた。今年度（2016年度）で第4回目となる。第一回目より、各ゼミ学生の代表者で構成する「ゼミ対抗プレゼン大会幹事会」が組織され、幹事会を中心に、開催要項・審査ルールの策定、学生主体の大会企画・運営・進行が行われてきた。内容は、ゼミでの研究活動の成果に基づいたプレゼン報告と報告内容に基づいた報告者と聴衆との積極的な質疑応答で構成される。プレゼン大会の目的は、学生の学修意欲と達成感の一層の向上を図るとともに、主体性・課題発見・設定能力・協働による目標達成力、コミュニケーション能力やリーダーシップ精神の養成にある。</p> <p>②実施内容 今年度第4回大会として、2016年12月21日（水）に【①研究報告部門】を、2017年1月11日（水）に【②ゼミ活動パフォーマンス部門】を実施した。今年度の大会の特徴は、第一に、【①研究報告部門】と【②ゼミ活動パフォーマンス部門】の二部門に分けて実施したこと、第二に、研究報告部門とゼミ活動パフォーマンス部門との二つに分かれた各部門の幹事会を中心に、学生が主体的に審査基準・審査方法・審査員の選定・表彰のあり方を決定し、大会企画・運営・進行が行われたこと、第三に、幹事会学生が、審査員の選定に、学部を超えた他学部教員を加えた点等にある。部門①は、ゼミ学修を通じて得られた専門的知識の研究報告を行い、その質の高さを競うものである。今回、5ゼミ10チームが参加し、各ゼミでの専門的な研究成果が報告され、報告学生と審査担当教員・フロア教員との間で、専門的知見に基づいた積極的な質疑応答がなされた。部門②は、ゼミ学修を通じて得られた専門的知識を専門外の人々に対していかにわかりやすくかつ、魅力的に伝えられるかを競うものである。今回、10ゼミ10チームが参加し、各ゼミでの専門的な研究成果に基づいた分かりやすく魅力的な報告がなされ、報告学生と審査担当教員との間で、率直な質疑応答がなされた。</p> <p>③効果 両部門ともに、研究の質的水準の高い報告、わかりやすくかつ魅力的な報告を得ることができた。審査にあたった教員陣からは、概ね高評価が得られた。また、参加学生も、大会参加・大会運営等を通じて、研究力・伝達力・コミュニケーション能力・リーダーシップ精神を修得することができたようである。</p> <p>【自己点検・評価結果】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"><input type="checkbox"/>優れた効果をあげている</td> <td style="width: 50%; border: none;"><input checked="" type="checkbox"/>一定の効果がみられる</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"><input type="checkbox"/>一部において改善の余地がある</td> <td style="border: none;"><input type="checkbox"/>改善すべきである</td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 優れた効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果がみられる	<input type="checkbox"/> 一部において改善の余地がある	<input type="checkbox"/> 改善すべきである
<input type="checkbox"/> 優れた効果をあげている	<input checked="" type="checkbox"/> 一定の効果がみられる				
<input type="checkbox"/> 一部において改善の余地がある	<input type="checkbox"/> 改善すべきである				

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <p>【研究報告部門】：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度 法学部ゼミ対抗プレゼン大会（研究報告部門）行程表【資料：法1】 ・2016年度 法学部ゼミ対抗プレゼン大会（研究報告部門）プレゼン評価シート【資料：法2】 ・法学部ホームページ「法学部ゼミ対抗プレゼン大会」【資料：法3】 http://www.chukyo-u.ac.jp/achievement/news/2017/02/011420.html <p>【パフォーマンス部門】：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度 法学部ゼミ対抗プレゼン大会（パフォーマンス部門）企画書【資料：法4】 ・2016年度 法学部ゼミ対抗プレゼン大会（パフォーマンス部門）企画書（外部審査員一覧）【資料：法5】
<p>発展 方 策 ・ 改 善 方 策</p>	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>今後は、学生の学修意欲と達成感の一層の向上を図るため、法学部改革向上学生委員会（Clariss）に次年度以降のプレゼン大会の運営等を委託していくことを、2016年12月14日（水）の法学部教授会において確認した。</p>

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <p>学生は大学生活の中で、就職に対して不安を抱えている。そうした不安を抱える仲間が同じ講義に出席することで仲間意識や講義へのモチベーションも高まり、さらに、お互いに切磋琢磨する環境が育まれていく。その結果、学生自身で自分に足りないものや必要なものを見つけ、それを補うために何が必要なのかを考え、行動し、見つめ直すことができるようになる。最終的に、このプログラムを受講することで、就職活動において成功する確率が高まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戦略思考とコンセプト思考」最終報告会レポート 2016年3月9日【資料：経済1】 ・「キャリアマネジメントⅠ」報告書 2015年9月23日【資料：経済2】 ・「キャリアマネジメントⅡ」報告書 2016年3月9日【資料：経済3】 ・「近年の進路状況と経済学部の取り組みについて」経済学部教育懇談会資料（抜粋）2016年6月4日【資料：経済4】 ・学生の受講風景（写真）【資料：経済5】
<p>発展方策・改善方策</p>	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>このプログラムは、実施から10年ほど経過している。講義内容や課題に関して、講義担当教員、学部教員、事務職員（キャリア担当と学部担当）間で開講期に2度会議（中間報告会と最終報告会）を開催し、学生からのアンケート結果の閲覧や講義担当教員からの話を聞くことで情報交換や情報共有を行っている。また、この会議を通じて、次年度の運営をどのようにするかも話し合い、その話を基に講義内容が改善されている。今後の課題としては、途中で履修を辞退する学生への対応策が挙げられる。</p>

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

発展 方策 ・ 改善 方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>全員が必修として受講するため、指導教員が複数必要となり、指導スペースも機材等を使用しながらのグループワークに適した場所の設定に制限がある。TAによるサポートも必須であるが、大学院生の入学者数に依存するため人員確保が課題となっている。SAや非常勤教員の活用が改善方策として考えられるが、予算等の制限が問題になる。学修環境の整備は学部内での調整に限界があるため、関係部局と調整しながら、解決策を模索する。</p> <p>※TAとは、授業担当者による教育的配慮の下に、履修者に対する助言や教育的補助業務を行う授業補助者（大学院生）</p> <p>※SAとは、授業に関する補助的な業務を行う授業補助者（学部上級生）</p>
---------------------------	---

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <p>○約500名の学生の授業出席率は平均すると94%である。この出席率から、学生が授業に出席して学ぶことの大切さを身につけたと判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の出席状況。表中の○印は出席、空欄は欠席、▼印はクラブ活動などによる欠席を示す <p>【資料：スポ1】</p> <p>○学生たちがキクチ眼鏡学校の福田和夫教授を学生が訪問し、中京大学で実体験できないスポーツに関連が深い動体視力などの測定方法や結果の判定法について学ぶことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福田教授との連絡メール【資料：スポ2】 <p>○先輩による学習・研究活動の発表（ダンス）を見ることと、先輩からの実技指導を通して、学習への意欲を高める機会を提供できたと考ええる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先輩の演技および実技指導を受ける学生たちの様子【資料：スポ3】 <p>○学部所属教員による教育・研究活動の紹介を通して、学習内容を深めることができたと判断する。さらに、大学院での活動の紹介を通して大学院進学を考える学生が現れるようになっていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学入門（渡邊丈眞教授）の資料【資料：スポ4】
<p>発展方策・改善方策</p>	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初学年から専門の内容を学ぶことに対して、学生はたいへん関心を持っている。学生の学部固有科目への学習を促進させるためには、将来の学問の発展性も考慮して、授業内容や授業方法を再検討する必要がある。 ・幅広い内容を学ぶために、学外の機関や専門家に指導依頼するようにしている。この方法については、今後も継続することで学習・研究活動の向上を高められると考える。 ・スポーツ科学部では理論と実践の両能力を高めることが要求される。学生たちの学習・研究活動を促進するには、実践のための理論をより展開するのが効果的と考える。 ・総合的に判断して、初学年から専門の基礎知識を学ぶ機会を提供することは継続するのがよいと判断する。

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

発展方策・改善方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>研究誌を毎年きちんと刊行してゆくということは、簡単そうでいて、実際はなかなか困難な仕事である。とくに執筆者の確保は、現役の院生が少なくなった昨今では、焦眉の急となっている。</p> <p>現在のところ、院への進学意欲がある4年次生には、進学奨励学生制度（4年次中に院の授業を10単位まで履修できる制度。入試でも専門科目の試験が免除され、面接のみとなる）の活用を推奨しており、ある程度の効果をあげている。くわえて、2018年度に歴史文化専攻を新設する予定であり、院生の増加と研究の活発化とが期待できる状況となってきた。こうした方策によって意欲ある院生を確保し、きちんと教育して研究能力をたかめ、そして充実した論文を掲載できるよう、これからも教育研究にいそしんでゆきたい。</p>
-----------	--

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

発展方策・改善方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>良い兆候としては、ホームページの閲覧者数、問い合わせなども増加している。学外からの入学者を得るため、近隣大学に入試要項やポスターを作成し配布することもすでに検討しているが、2017年度早期に具体的な実施方法と日程を審議したい。また、現在検討中の海外短期研修制度（カナダ）についても、実施に向けて海外研修先と具体的な交渉に入る予定である。この研修を開始することで教育プログラムの充実を図ると共に広報活動にも役立てたい。</p>
-----------	--

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	経済学研究科 経済学専攻
タイトル	大学院修士課程における税理士志望者のための研究指導
学位授与方針 との関わり	経済学研究科 経済学専攻では、専門教育を通じて、経済学研究者、エコノミスト、専門的職業人、および外国人研究者などの人材養成を目的としている。税理士志望者に対する研究指導は、このうち専門的職業人の養成に関わり、研究科設立以来、本研究科修了者の多くがこの人材養成と関わっている。
自己点検・ 評価	<p>【現状の説明】</p> <p>①目的 経済学研究科経済学専攻では、専門教育を通じて、経済学研究者、エコノミスト、専門的職業人、および外国人研究者などの人材養成を目的としている。税理士志望者に対する研究指導では、単に税法教育のみならず、経済学・財政学などを核とした専門知識に立脚した研究ができる人材を養成する。</p> <p>②実施内容 ・税理士志望の院生を対象として、経済学専攻のカリキュラムの中に、4つの税法科目(所得税法研究Ⅰ、所得税法研究Ⅱ、消費税法研究および相続税法研究)を設置している。 ・税理士志望の院生に対しては、通常の経済学カリキュラム以外に上記の税法科目の修得を指導している。 ・複数指導教員制のもとに、税法・税制度に関する研究テーマと研究方法、および研究実施に関して、研究指導プロセスに従って指導を行っている。</p> <p>③効果 本学経済学部教員には、本研究科博士課程修了者も在職している。また、研究科設立以来、修士課程修了者は累積で151名（2016年3月31日時点）となっている。修士課程修了者からは、2016年度には4名が税理士登録を行ったのをはじめ、過去には多数の税理士を輩出している。</p>
	<p>【自己点検・評価結果】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>優れた効果をあげている <input type="checkbox"/>一定の効果がみられる <input type="checkbox"/>一部において改善の余地がある <input type="checkbox"/>改善すべきである</p>
	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <p>・大学院修了者を対象としたキャリアパスの調査を継続中である。なお、個人情報保護法遵守に向けて、大学校友会組織と連携し、情報流出を防ぐことを目的に、校友会が収集したデータの保管にあたっている。</p>
発展方策・ 改善方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>・これまで教育実績、大学院修了後の進路に関する追跡調査はなされていなかったが、2016年度よりキャリアパスの整備に取り掛かった。現段階では、修了者の約三分の一程度のキャリアパスが明らかとなった。今後も引き続き、調査にあたる。 ・2016年度も2名が税理士登録を行った。しかし、税理士の育成は限られた担当教員の努力に負う部分が大きく、中でも中心となる教員があと数年で退職を迎えるため、制度として持続的な体制にしていくことの課題と対応を大学院事務部門とも協力して検討している。</p>

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <p>2016年度には博士課程在籍者が0名で、修士課程2年生にも在籍者がいなかったため、研究構想報告会の目的や狙いが不十分にしか達成されなかった。本来ならば4月の新入生へのオリエンテーションの日程と合わせて、その日の午後から夕方にかけて修士2年生の修士論文構想を関わらせた第1回目の研究構想報告会を実施してきたのであるが、2016年度はそれができなかったため、5月の開催となった。しかも、4月に入学したばかりの修士1年生による研究の抱負を語るような報告会となった。但し、11月の研究構想報告会は修士論文の構想についての報告会となった。</p> <ul style="list-style-type: none">・研究構想発表会の様子【資料：経済研1】
発展方策・改善方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>発展方向としては年2回、在籍者の全員報告を継続することである。但し、内容的に充実していくには、専攻に在籍する院生の安定的確保が望まれる。</p>

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	情報科学研究科 ※（2017年度 工学部開設に伴い、博士前期課程は募集停止）
タイトル	院生中間発表会の実施状況
学位授与方 針との関わ り	<p>修士課程（博士前期課程）学位授与方針「1. 情報科学全般にわたる広く深い学識を有し、現代の社会と産業社会が直面する情報科学上の諸問題に学術的側面から多角的に取り組み、社会のおよび産業社会的な要請に応えるために自ら考え、方策を講じてそれらを打開する力があること」および、博士後期課程学位授与方針「1. 情報科学全般にわたる広く深い学識を有し、現代の社会と産業社会が直面する情報科学上の諸問題に学術的側面から多角的かつ絞った課題については特に深く取り組み、社会のおよび産業社会的な要請に応えるために自ら考え、方策を講じてそれらを打開する力があること」にそった活動である。すなわち、中間発表という活動を通して、学生自らが研究成果を見つめなおし、それをさらに発展させる機会を与えることによって、上記方針に沿った能力がさらに高まることを期待している。</p>
自己点検・評価	<p>【現状の説明】</p> <p>① 目的</p> <p>(1) 中間発表に向けての準備、発表、その後の研究討論を通じて、発表者となる修士2年生および博士院生に対して、各々の研究の進捗状況や現在の課題を把握する機会や、今後の展開を自身で見直す機会を与える。</p> <p>(2) 指導教員以外の研究科所属教員による組織的・多角的・効果的な研究指導を行う。</p> <p>(3) 中間評価ともいえる活動を通じて、修士論文や博士論文の質の向上を目指す。</p> <p>(4) 新入生に先輩の活動を見る機会を与え、今後の学習・研究活動へのモチベーションを与える。</p> <p>② 実施内容</p> <p>情報科学研究科では、毎年4月の初旬に新入生も含めた全ての院生が出席する院生中間発表会を実施している。2016年度には、修士2年生は、1年間実施してきた修士研究について6分間の口頭発表と4分間の質疑応答を実施した。博士院生は、それまでの研究について15分間で発表と質疑応答を行う形で発表会を開催した。発表形式や運営方法は、毎年度、院生数なども考慮しながら研究科委員会の中で決定している。</p> <p>発表者は中間発表に向けて、前年度の2、3月にそこまでの研究に関する背景・目的のほか、これまで実現できたこと、今後解決すべき問題および、その解決へ向けた具体的な方法やスケジュールを、指導教員の指導のもと、専門外の聴講者に対しても分かりやすい形でまとめ準備する。</p> <p>当日は、質疑応答の時間のほかに発表会の休憩時間や、同日に開催される新入生歓迎会/意見交換会にて、ざっくばらんな雰囲気の中で、より深く教員や学生間で修士研究について討論できる。その中で学生は、課題解決にむけた糸口やヒントなど、その後の研究を進めるための情報を収集する。また、普段見ることができない、別の指導教員のもとで研究を実施している同輩の研究を聞くことで、自身の研究意欲の向上が期待される。後日、指導教員の指導のもとで、今後の研究展開や研究スケジュールを考えると、こうした経験が改善に役立っているものと考えられる。</p> <p>発表者に対して指導教員のみならず研究科所属教員は、その準備や発表後の討論を通じ、発表者自身が修士または博士研究について理解を進めていく中で、自立した高度専門職業人/研究者へと成長するための指導を行う。また最終的に研究成果を修士論文・博士論文としてまとめていく過程において、その中間時期に複数の教員によって評価することで、修士研究の質への担保としている。</p> <p>情報科学研究科の院生は、本学人工知能高等研究所の准研究員としても所属し、学外機関・企業との共同研究活動なども行う。そこで、2012年度からは従来から実施してきた修士中間発表に加え人工知能高等研究所との共催とし、学外関係者などにも参加を呼び掛ける形で実施している。</p>

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

記述担当 部局	体育学研究科
タイトル	博士課程前期課程（修士課程）学生の志向性に応じた複数教員による研究指導支援体制
学位授与方針 との関わり	<p>博士前期課程（修士課程）は、「体育学・健康科学の領域における専門知識を修得させ、博士後期課程に進学して体育学・健康科学研究の専門職を目指す人材を養成するとともに、指導力向上を志す社会人の再教育を行い、高度の技術と指導力を備えた人材を養成する。」、および博士後期課程は、「体育学・健康科学の領域における専門知識を修得させ、体育学研究を自立的に遂行できる能力を培い、高等教育機関や研究所等において教育研究職に従事できる人材を養成する。」ことを教育研究上の目的として学位を授与している。そして、学習成果（教育）の中で、修士課程の学位を授与される者は以下のような能力や資質を有するとしている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 体育学全般にわたる広く深い学識を有し、体育・スポーツ・健康などに関連してわれわれが直面する諸問題に学術的側面から多面的に取り組み、社会的な要請に応えるために自ら考え、表現できる。 2. 体育学を専門とする自立した研究者としての学識を有し、博士後期課程に進学して独創的な研究ができる。 3. 専門的実務者としての能力を身につけ、その知識と技能を用いて社会に貢献できる。 4. 高い倫理観を身につけ、研究者または職業人としての自覚を持つ。 <p>以上の学位授与方針に照らし合わせ、体育学の研究者または専門的実務者として能力や資質を鑑みて、修士課程修了要件としての修士論文の質を高く担保する意義は極めて大きく、学生の志向性に応じた複数教員による研究指導支援体制を整備拡充してきた。</p>
	<p>【現状の説明】</p> <p>①目的</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 学生が自身の研究進捗状況を把握したり今後の課題設定や展開の見直しをしたりする機会を十分に用意する。 (2) 指導教員以外の多くの研究者や教員の研究過程やその考え方・態度に触れることにより、学生自らが体育学の研究者または専門的実務者としての資質を高める。 (3) 他の学生や研究者・教員との間で、研究課題の議論を共有することにより、自らの研究意欲を維持高揚する。 (4) 学生が自身の研究過程における「メンター」や「協力者」を見出す機会を用意する。 <p>②実施内容</p> <p>総合科学としての体育学の特徴を踏まえ、本研究科は、スポーツ文化・社会学系およびスポーツ認知・行動科学系、スポーツ生理学系、スポーツ健康科学系、応用スポーツ科学系の5つの学系を設けて、学生の幅広い志向性に依りて効率的に教育支援をしている。しかし、現代社会における体育・スポーツ・健康に関する学術的要求に即応した研究課題を解明したいとする学生たちの志向性は、さらに多岐に渡り広がっていく傾向にある。この学生たちの現状に応じるためには、博士前期課程（修士課程）において、従来の限られた専門分野だけにとどまらない柔軟な教育支援環境が必要である。本研究科では、修士課程学生の多様な志向性に依りてため、以下の複数教員による研究指導支援体制を整備拡充しながら、修士論文の成果水準を高い質で担保してきた。</p> <p>(1) 学系複数教員によるセミナー形式による研究指導</p> <p>5つの各学系においてそれぞれ毎週1コマ（90分）のセミナーが開催されている。各学生は自身が所属する学系セミナーを含め少なくとも1つのセミナーを受講し、在学中の全期間を通じて複数教員によるセミナー形式による研究指導を受講している。総合科学である体育学の特徴として、①学生と指導教員が自分たちだけでは研究の価値を十分に評価することが難しい場合や、②まったく新しい分野やきわめて学際的な内容の研究を評価できるのは限定された専門家だけである場合が考えられる。研究課題が指導教員の関心領域に限定されやすくなる現状の中で、学生たちが志向する研究分野について、その質を高く維持するために、修士論文作成過程の初期段階から、学生自身が研究手順についての誤りを見つけ出したり、他者からの助言を受けて内容を向上させたりする機会が必要である。この点を考慮して、複数教員によるセミナー形式による研究指導が実施されてきた。</p>

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

発展方策・改善方策	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>修士論文中間報告会は、2013年度から開催しているが、報告形式や運営方法は試行錯誤的などところがあり、効果の測定についても参加率以外の客観的なエビデンスがない。本件については修士論文の最終審査後を目途に2年生にアンケートを実施することで、報告形式や運営方法の見直し、効果の測定のあり方を検討する際の情報収集を行う。その一環として研究科自己点検・評価委員会の中にアンケートに関するワーキンググループを立ち上げ、アンケート項目の内容等を検討する。</p>
-----------	---

第I章（教育：I-2「学部・研究科の特徴的なカリキュラムや教育システム」）

－教育研究上の目的（人材養成の目的）や学位授与の方針に照らして、優れた教育プログラムや教育効果を上げるねらいの取り組みを実践し、成果を上げているか－

	<p>【その理由および根拠（資料）】</p> <p>本学に併設された法律事務所での実際の事例における法律相談を体験することで、受講者のモチベーションを上げ、同法律事務所が法科大学院の教育プロセスに関わることで実務と教育が架橋されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度春学期授業実施状況報告書（リーガル・クリニック）【資料：法務1】 ・平成28年度春学期授業改善のためのアンケート結果【資料：法務2】
<p>発展方策・改善方策</p>	<p>【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】</p> <p>法科大学院での受講生の減少から、受講生間の相互の複数の事例を比較することでの切磋琢磨が減少し、また、法律事務所における事例が授業期間において適切な内容で適切な件数が提供できるかが懸念されている。これらについては、受講期間を幅広く設定し、より多くの事例に接することができる機会を増加させることや、これまでの事例を基にした模擬事例相談を増やすことで平準化を図ることが考えられる。</p>

Ⅱ 研究の推進（研究に関する事項全般）

本章では「研究の推進（研究に関する事項全般）」と題して、本学の特色を活かした先端的、学際的な研究活動を支援する部署である「研究支援課」と、学内に設置する研究機関「大学附置研究所（4 研究所）及び学部附属研究所（2 研究所）※下記を参照」において、1)研究活動を積極的が推進され且つ倫理的・社会的な適切性が担保されているか、2)本学が有する研究成果を社会に還元しているか、の 2 つの視点に照らして、以下①～⑥の項目における【現状説明】と【今後の方策】について、述べていく。

- ①研究支援体制や研究環境が整備され、機能しているか
- ②学外競争的資金、学内研究助成など、研究支援制度の設計や運用が適切になされているか
- ③学際的・国際的な共同研究が積極的に行われているか
- ④研究成果の発表や社会への還元は推進されているか
- ⑤若手研究者の育成が適切になされているか
- ⑥研究に関わる倫理やコンプライアンス教育が推進され、体制が適切に整備されているか

対象となる部局は、以下のとおり。

頁	部局名	区分
68	研究支援課	行政本部
74	社会科学研究所	大学附置研究所
79	文化科学研究所	
84	企業研究所	
87	体育研究所	
92	経済研究所	学部附属研究所
99	人工知能高等研究所	

①研究支援体制や研究環境が整備され、機能しているか

【現状の説明】

中京大学長期計画「NEXT10」において研究の基本方針を以下のように掲げている。

中京大学の諸活動の基盤は、教員の独創的・創造的な研究である。教員の研究活動を支援するとともに次代を担う研究者の研究環境を整備することにより、力ある研究を推進する。研究力の強化により教育の質の向上を実現するとともに、研究成果を広く発信し、知識基盤社会の発展に寄与する。

この基本方針のもと、研究を推進するための行政部署として研究支援課を名古屋キャンパス及び豊田キャンパスに置き、教員及び本学に所属する研究者（以下、教員等という。）の研究活動を支援している。研究支援課では、研究費の管理のみならず、学外資金獲得支援、契約業務、知的財産管理などにおいて教員等をバックアップする組織としての機能も果たしている。

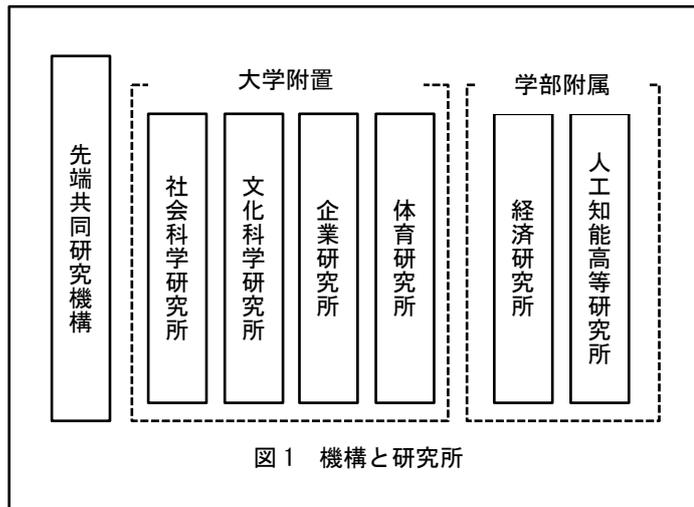


図1 機構と研究所

大学内に設置する研究機関としては、

図1に示すように大学附置研究所（4研究所）及び学部附属研究所（2研究所）、共同研究を促進するために先端共同研究機構を設置し、それぞれの機関において積極的に研究活動が進められている。

本学における研究の振興については、図2に示すように研究振興委員会を設置し、学内研究助成、研究者の受入、研究交流、研究成果公開、外部研究費、産学連携などに係る事項について審議を行い、研究推進を図っている。また、研究倫理に関しては、研究倫理委員会を設置し、同委員会規程〔資料：研究1〕に基づき、不正行為防止等の取り組みを行っている。具体的には、研究者等に対するコンプライアンス教育（研究費の不正使用）及び研究倫理教育（研究活動上の不正）の定期的な実施を義務化し、啓発活動をすすめている。研究倫理委員会の下には、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会及び動物実験委員会を設け、被験者又は実験動物に適切な配慮がなされているか等を念頭に置いて研究計画の審査を実施している。

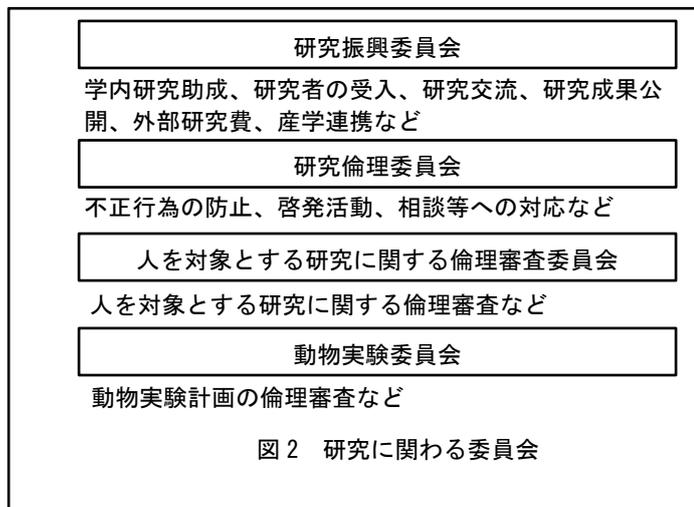


図2 研究に関わる委員会

研究費の執行業務については、研究支援課を中心に行っているが、本学園の内部監査室による

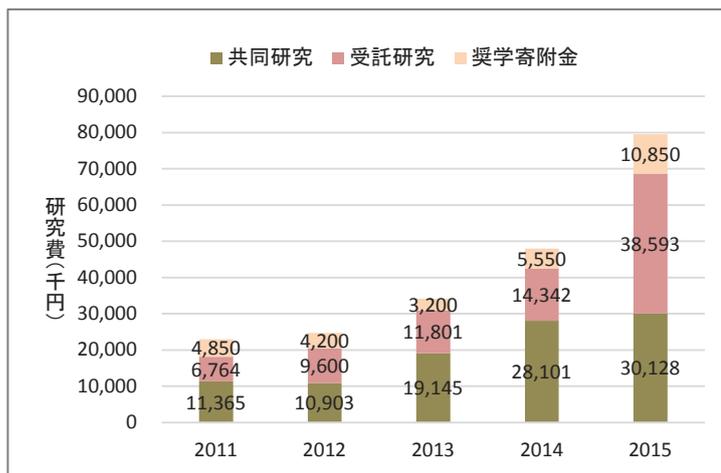
内部監査を毎年実施している。内部監査では科学研究費助成事業¹（以下、「科研費」という。）を中心に書面監査及び実地監査を行っている。実地監査では、研究室を直接訪問し、現品確認とともにヒアリングを行うなど書面では確認できない事項について監査を行っている。その結果を受け、執行ルールの見直しを行い、毎年4月に「科研費執行説明会」を開催し、科研費を受領している研究者全員に対して留意事項の伝達をしている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

・効果が上がっている点の発展方策

本学では、学生納付金（授業料等）に拠らない学外研究費の獲得に向けて積極的な取り組みを行っており、近年多くの教員等が科研費を中心に応募している。

また研究支援課には産学連携コーディネーターを配置しており、民間企業や財団などからの委託研究・共同研究・奨学寄附金が毎年増加している。



今後、スタッフのさらなる充実を図り、より図3 共同・委託研究、奨学寄附金の研究費総額の推移
一層の外部資金獲得をめざしつつ、研究成果を社会に還元していきたいと考えている。

・改善すべき点の改善方策

本学では既に、学部、研究科、大学附置研究所において、研究者個人や部局または部局内のチームを単位とした研究が実施されており、さらに学内外ともに学際的共同研究を積極的に展開している。しかし、個々の取り組みにおいては優れた成果を上げているものの、研究に関する大学としての独自色を社会に対して大きく打ち出すには至っておらず、今後、大学の独自性に特化した研究ブランディングの構築が急務であると考えている。そのために、本学の研究ブランドの設定、また学長を中心とした戦略的研究を実施するための学内体制整備が必要となる。そこで、2017年度には大学全体の研究方針及び施策を審議する「研究推進会議」を設置し、この研究推進会議を中心にこれらの諸問題を解決し、本学の研究ブランドの確立を目指していきたいと考えている。

②学外競争的資金、学内研究助成など、研究支援制度の設計や運用が適切になされているか

【現状の説明】

学外競争的資金として、科研費をはじめとして、各省庁及び財団等が配賦する研究費がある。そのいずれも、配分機関の定めるルール及び本学財務処理ルールに則り、研究支援課を通じて適正に管理・運用している。各研究費における執行ルールについては、研究支援課にて「研究費申

¹ 科学研究費助成事業

人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、ピアレビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの

「請執行手引」を作成し、教員等へ配付して周知徹底を図っている。また、研究費経理システム（Dr. Budget）を導入しており、このシステムを利用することで、研究費を受領している教員が学内外のどこからでもリアルタイムに研究費の執行状況や残高等を確認することが可能となっている。

このほかに競争的資金では、機関における研究環境整備のための費用（間接経費）²が配分される。その間接経費は財務課により管理運営されており、図書館におけるリメディアオクラウドのシステム導入など、研究者のための環境整備向上に、その資金が充てられている。

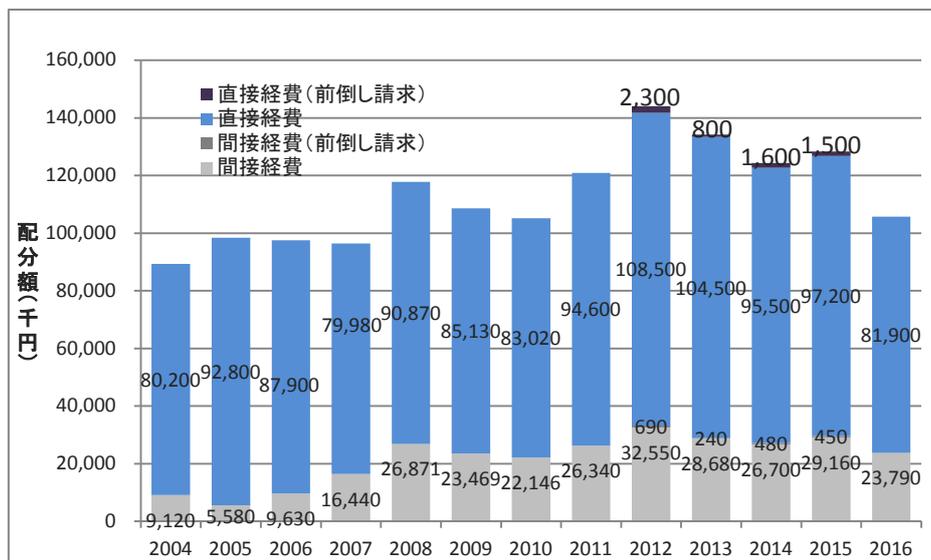


図4 科学研究費助成事業における配分額推移（研究代表者分のみ）

なお、本学学内の研究助成として以下の制度を設けており、教員等の研究活動を支援している。

- 1) 個人研究費【資料：研究2】
専任教員の学術研究助成を目的に、教育及び研究に関する経費を助成
- 2) 特定研究助成【資料：研究3】
特定の課題についての研究を行うための経費を助成
- 3) 出版助成【資料：研究4】
学術図書の刊行、論文掲載費用などを助成
- 4) 内外研究員【資料：研究5】
国内や国外などの研究機関において研究に専従する制度
- 5) 国際学会出張助成制度【資料：研究6】
外国における国際学会出張者への助成

これらの学内助成については、先に述べた研究振興委員会において選考、採択、研究成果報告、収支報告などを審議しており、研究成果を社会に発信するだけでなく、教育への還元への役割も果たしている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

² 間接経費

競争的資金を獲得した研究機関又は研究者の所属する研究機関に対し、研究実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費として、研究に直接的に必要な経費（直接経費）の一定比率で配分される経費

2015年度より学内研究助成制度の見直しを検討している。その趣旨は、より積極的に研究をすすめる研究者に対して多くの研究費が配分されるような仕組みとし、メリハリのあるものへと移行することである。研究分野によっては、高額な研究費が必要となるケース等（自然科学系など）もあるため、分野による不公平性をなくしていくことで、大学全体としてより研究活動が活性化し、推進できる制度に2018年度より変更していく予定で検討している。

③学際的・国際的な共同研究が積極的に行われているか

【現状の説明】

これまで大学附置研究所において学際的、国際的な共同研究を実施してきたが、さらに分野を超えた共同研究を推し進めるべく、2015年度に先端共同研究機構を発足した。その機構には、各学部、研究科、研究所からの研究者が集い積極的に共同研究を実施しているが、これらの研究活動は国内にとどまらず、国際交流事業推進にも及んでいる。例えば、2013年に締結したヴェネツィア大学との大学間協定に基づき、活発に学術研究交流会を開催している。まず、2015年度は、同学アジア・地中海アフリカ学科のルペルティ教授を招聘して、本学にて研究会および講演会を開催し、2016年度には逆に、ヴェネツィア大学での学術交流会において本学の教員5名が発表を行っている。この研究会の成果は、研究所紀要の特集として掲載する予定としている。さらに、2017年度においても同様の学術交流会を予定している。このほか、人文学科ライネス教授とのデジタルヒューマニティーズ研究を発展させるために、2017年12月には、両校のデジタルヒューマニティーズ研究におけるこれまでの研究成果の発表会を開催する予定である。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

イタリアとの国際交流関係は、ヴェネツィア大学にとどまらず、シエナ大学、シエナ外国人大学、ピサ高等師範学校との大学間交流が実を結ぶ予定であることから、本学におけるイタリア研究がさらに発展していくと想定される。

④研究成果の発表や社会への還元は推進されているか

【現状の説明】

本学では、各学部及び各研究所より研究成果を紀要、論叢、叢書等として発行するとともに、紀要、論叢等を「中京大学学術情報リポジトリ」に掲載し、社会への発信を強化している。研究者個人の研究活動の成果については、各学会における研究発表や発行物、並びに「教育研究活動データベース」への掲載を通じて、学外に広く公開している。

また、本学の社会人向け講座であるオープンカレッジを通じて、研究成果の社会還元を積極的に進めている。例えば、2016年度において、社会科学研究所が市民向け講座「やさしく学ぶオリンピック」、「知られざる日本の国境問題」及び「台湾史研究講座」を開き、当所が進める研究プロジェクトの成果を社会に還元している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

2017年度以降においても、本学の研究成果物である紀要や論叢等を「中京大学学術情報リポジトリ」に継続して掲載するとともに、「教育研究活動データベース」のリニューアルを行い、内容の充実を図って、外部への情報発信を強化する予定である。

オープンカレッジに関して言えば、上述の台湾史研究講座開講が9回目を数えるなど、リピーターも多く、効果があがっている。今後もオープンカレッジという開かれた社会還元の中で、本学の研究成果の発信を積極的に推し進めていくこととする。

⑤若手研究者の育成が適切になされているか

【現状の説明】

現状では、日本学術振興会特別研究員（PD）の受け入れや外部資金を獲得した研究室が進める研究プロジェクトに大学院生を参画させる等の実績はあるが、本学として若手研究者を育成する制度はない。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

2017年度より本学の研究の活性化を図り、研究活動を効果的に推進するとともに、創造性に富む優れた若手研究者の育成を目的として、「博士研究員制度」を設けることとなった。早速、現状において、2016年度に本学で博士号を取得した若手研究者1名が博士研究員に申請している。今後、本制度を研究者としてのキャリアパスの形成に積極活用していくこととする。また、2017年度においては、大学院生に研究者としての職歴を付与し、若手研究者の育成を推進する目的で、リサーチ・アシスタント（RA）制度の導入の検討を開始する。

⑥研究に関わる倫理やコンプライアンス教育が推進され、体制が適切に整備されているか

【現状の説明】

研究振興と同時に、研究倫理及びコンプライアンスの問題についても積極的に取り組んでいる。そのいずれについても不正の取締りに注力するのではなく、未然に不正を防止するための教育に重点をおいている。まず、コンプライアンス教育については、本学所属の研究者全員のみならず、研究費の管理・運営に関わる行政職員も対象にして実施している。受講が完了しているか、十分に理解できているかを確認するために理解度アンケートの提出も義務付けている。この受講については、定期的（5年ごと）に実施することとしている。このほかに毎年、科研費執行説明会を開催し、助成を受けている者の参加を義務づけることで、意図しない研究費の不正使用の防止に努めている。

さらに、研究活動における不正行為（ねつ造、改ざん、盗用等）を防止するため、本学の全研究者に対して研究倫理教育の受講を義務づけ、また受講確認のために研究倫理教育受講確認書を徴収している。

人を対象とした研究を行う場合は、「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」において倫理審査を実施している。審査を通して、被験者（特に学生や社会的弱者）に対する配慮がなされているかなどを判断し、適宜申請者に対してアドバイスをしている。

実験に動物を使用する場合には、その実験計画を「動物実験委員会」にて審査を行っている。審査においては、「3Rの原則」が徹底されているかを中心に確認がなされている。

Replacement（代替）：「できる限り動物を供する方法に代わり得るものを利用すること」

Reduction（削減）：「できる限りその利用に供される動物の数を少なくすること」

Refinement（改善）：「できる限り動物に苦痛を与えないこと」

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

本学ではこれまで研究費の不正使用及び研究活動上のねつ造・改ざん・盗用等の不正行為は発生していない。これは研究倫理委員会を通して、本学の研究倫理に関する体制が十分に整備され、研究倫理に対する意識が研究者等に浸透している結果だと思われる。コンプライアンス教育、研究倫理教育に関しても、研究者の意識を向上させるために大きく寄与しているものと思われる。こういった取り組みを一過性のものとするのではなく、定期的また持続的に実施していくことが重要であると考えている。

①研究支援体制や研究環境が整備され、機能しているか

【現状の説明】

本研究所では「社会科学および隣接諸科学における各分野の枠にとらわれず、相異なる専門分野の研究者間の共同研究ならびに個別研究を推進し、もって新たな社会科学の創造と発展に寄与するとともに地域社会に貢献することを目的」（「中京大学社会科学研究所規程」第2条、以下、「規程」と称す）〔資料：研究7〕としている。その目的を遂行するために、(1) 特定の課題及びプロジェクトによる共同研究に基づく理論研究、実態調査及び成果公表の推進、(2) 研究会・講演会・講習会等学術研究を目的とした事業の開催、(3) 国内外の大学、研究機関又は研究者との人的交流及び共同研究事業、(4) 学術研究高度化推進のための事業、(5) 紀要の発行、(6) 研究叢書及び専門書の刊行、(7) 関連資料の収集・整理及び利用サービスの提供（規程第4条）などの事業を行っている。研究所には研究員を置き、研究所の目的に合致する研究活動に従事し、研究所の行う事業に参加することを義務付け、研究所の施設及び資料を使用することができる（規程第6条）としている。研究所を運営するための組織として、所長・副所長・研究員総会・運営委員会・編集委員会・選書委員会・企画委員会・事務職員若干名（現在2名）を置き（規程第12条）、研究員が円滑に研究活動を実施できる体制を整えている（2016年度社会科学研究所組織一覧）〔資料：研究8〕。

研究活動は、4つの研究部会である英連邦研究部会・ロシア研究部会・台湾研究部会・東アジア研究部会をはじめ、3年毎に申請する応募型研究プロジェクトがある。2016年度は、上記4つの研究部会のほかに、大学と地域社会の連携のための研究・教育モデルの構築プロジェクト（2015年度～2017年度）、日本の国境警備論プロジェクト（2015年度～2017年度）、公文書研究プロジェクト（2016年度～2018年度）、言説分析プロジェクト（2015年度～2017年度）の4つのプロジェクトが研究活動を実施している。それぞれの部会およびプロジェクトの研究活動としては、毎年、研究計画を作成し、その計画に基づいて行っている（各部会およびプロジェクトの研究計画書）〔資料：研究9〕。

研究環境としては、研究所内において、所属研究員用ブース、会議机、PC、プリンター、コピー機、マイクロリーダープリンター、FAXなどを設置し、研究活動が円滑に実施できる設備品を整えている。

研究所の附属機関として台湾史研究センターを設置し、主に外部資金を基に台湾史研究と台湾総督府文書目録の編纂及び史料編纂等を行っている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

効果が上がっている点としては、研究所の設置目的である「社会科学および隣接諸科学における各分野の枠にとらわれず、相異なる専門分野の研究者間の共同研究」として、人文系と理系の研究員がデジタルヒューマニティーズにおける共同研究を開始し、本年度10月よりは、三菱財団の助成金を獲得し、現在、「近代公文書自動解読のための基礎的研究」の研究を進めている。また、「新たな社会科学の創造と発展に寄与する」ものとして、人工知能高等研究所とともに、研究員による竹炭プロジェクトを進めており、東日本大震災により被災した地域において除染作業を実施し、効果を得ている。さらに、開かれた大学・研究成果の提供・地域社会への貢献として、中京大学オープンカレッジにおいて研究員による特別講座を開講している。このオープンカレッジ

は、元々本研究所が最初に開講したロシア語および中国語の公開講座並びに台湾講座を嚆矢としたものであるように、本研究所は、社会貢献に対して積極的に地域への貢献を果たしてきている。

②学外競争的資金、学内研究助成など、研究支援制度の設計や運用が適切になされているか

【現状の説明】

この設問については、これまでの実績から台湾研究部会を中心に記述する。

学外競争的資金としては、これまでに、台湾研究部会が中心となり、私学振興財団、科研費、交流協会、トヨタ財団、日本財団などからの助成金により、台湾総督府文書の目録編纂事業や『台湾総督府文書目録データベース』作成、日本統治時代の台湾研究、日本における日本統治期台湾に関する資料調査および収集、奥州市立後藤新平記念館における台湾総督府民政長官後藤新平文書の書簡の整理と書簡データベースの作成、日本の大学院生に対する近代公文書研修、台湾の大学院生および大学生を対象とした台湾総督府文書講読会の開催、日本および台湾の研究者を招聘して本学において国際シンポジウムを開催するなど、獲得した学外競争的資金により、さまざまな研究成果を挙げ、内外から高い評価を受けてきた。さらに研究を推進するために、助成金情報を収集している。

助成金の運用については、本年度を例に挙げると、前述したように、三菱財団助成に応募し、「近代公文書自動解読のための基礎的研究」が採択された。そのため、1年間の助成ではあるが、院生への謝金支払があるため、正確に会計報告が実施できるように税務署に開業届を行い、必要な書類を整備した。

このほかに、本年度ではないが、学内研究助成としては、特定研究助成を2008年度から受けて、国内と国外（イタリア、ドイツ、台湾）における公文書管理に関する研究を実施してきた。その成果として、2日間の国際学術シンポジウムを企画し、イタリアから研究者を、中部地域から文化および産業界における継承者である技術者を招聘し、実演を兼ねたシンポジウムを開催し、その成果を、紀要および叢書において発表してきた。これらの研究は発展的に継続している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

これまでの助成金獲得による研究成果は、

- ①『台湾総督府文書目録』を第30巻まで刊行し、引き続き編纂事業を実施している。
- ②台湾において、台湾総督府文書講習会を毎年開催し、計6回実施してきた。

その講習会に参加した台湾の学生や院生の中には、現在、台湾の大学で教育者または研究者として活躍している人達も多くいる。このことから、来年度には、本研究所が中心となって日本人研究者による台湾総督府文書講読を中心にした授業が台湾の大学において開講できるような企画を、台湾の研究者とともに検討中である。

- ③『台湾総督府文書目録データベース』は、大正3年までのデータベースが完成し、国内および台湾の大学に送付し、台湾総督府文書を利用している研究者に提供し、好評を得ている。また、このデータベースについては、台湾総督府文書を所蔵している国史館台湾文献館のデジタルデータベースのメタデータに使用されて、検索結果の絞り込みに大いに役立っているとの報告を受けており、さらなる提供を求められている。

このように、台湾およびイタリアとの共同研究については、双方の研究者と密接に連絡を取り

合い助成事業の検討を行っている。台湾においては、台湾の教育部（日本の文部科学省）や文化庁（日本の文化庁）の助成への応募について、台湾の国立政治大学の研究者とともに企画中である。

③学際的・国際的な共同研究が積極的に行われているか

【現状の説明】

1992年より、中華民国台湾省文献委員会（現国史館台湾文献館、以下、「台湾文献館」と称す）と学術協定を締結し、台湾総督府文書および日本統治時代の台湾研究を積極的に行ってきた。この協定については、1992年（平成4年）8月10日を第一回目の学術協定締結から5年を期限として、第2回目からは3年を期限とし、2016年3月1日に、第7回目の更新を行い、協定書に基づく共同研究を実施している。

このほかの学術研究交流協定としては、国立台湾師範大学台湾史研究所（中華民国台湾）とは2009年9月9日に締結、遼寧大学日本研究所（中華人民共和国）とは2009年11月3日に締結、国立中央図書館台湾分館（現国立台湾図書館・中華民国台湾）とは2010年11月9日に締結し、いずれも更新中である。

学術協定に伴い、学術講演会および国際シンポジウムを開催しており、2016年度については、次の通りである。

- 2016年度 ○日台学術シンポジウム『東アジア国際社会のなかの日本と台湾』10月3日開催
- 学術講演会『ポストリークアンユアの文化制度とグローバル化：シンガポールの検閲制度を題材にして』10月21日開催
- 学術講演会『代議制民主主義と政治参加』11月15日開催

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

これまで、学術協定書に伴い、国際学術シンポジウムの開催および共同研究を行ってきた。

2016年度は、国史館館長から、台湾総督府公文類纂15年保存文書の目録編纂について、協定書に基づき、共同編纂事業として実施したいとの依頼があり、9月及び11月に行われた台湾での会議において検討の結果、共同研究事業として行うことに合意し、台湾文献館と覚書を締結した。この共同研究事業は、2017年より実施し、2019年度の完成を目指している。このほかにも、台湾総督府文書目録の解題として本研究所が発表してきた論文を台湾文献館が中国語翻訳し刊行することになった。さらに、本研究所では、台湾総督府文書資料編の刊行も予定している。

学際的共同研究では、①で既述したデジタルヒューマニティーズにおける共同研究については、先端共同研究機構が中心となって推進し、2016年7月に大学間学術協定を締結した公立はこだて未来大学（以下、「はこだて未来大学」と称す）の研究者との共同研究へと発展させ、それに基づき、9月にははこだて未来大学において、公開セミナーと研究会を開催した。その後、中京大学において第2回目の研究会を2月に、2017年6月には、はこだて未来大学にて3回目の講演会・研究会を行った。

国際グローバル化への対応としての共同研究では、2015年にヴェネツィア大学と大学間学術協定を締結し、先端共同研究機構が中心となり推進しているアジアアフリカ地中海学科との共同研究の一環として2017年3月にヴェネツィア大学において国際学術シンポジウムを開催した。さら

に、公文書プロジェクトにおいて実施してきたイタリアおよびドイツ各地方における文書管理の実態調査の成果として、イタリアトスカーナ文書文化財保護局の全面的協力によりさらに国際的研究活動が推進されている。なお、前述した台湾文献館との共同研究のほかに、国立政治大学と国立台湾歴史博物館と中京大学による国際学術シンポジウム「台湾近現代と国際政治」を台北および台南で2017年2月に開催している。

④研究成果の発表や社会への還元は推進されているか

【現状の説明】

研究成果の発表として、毎年、紀要と叢書を刊行しており、2016年度については次のとおりである。

2016年度 紀要37巻第1号、2016年12月刊行

紀要37巻第2号 2017年3月刊行

社研叢書40『学際的アプローチによるオリンピックの探求』2016年12月

社研叢書41『ロシアの現在—文化的・社会的諸相』2017年3月

社研叢書42『地方公共団体における公文書管理制度の形成—現状と課題』2017年3月

さらに、社会への還元としては、前述したように、中京大学オープンカレッジ講座の前身である公開講座を実施してきた。本研究所における2016年度の講座は次のとおりである。

2016年度 春期講座「やさしく学ぶオリンピック」（全11回）

「知られざる日本の国境問題」（全9回）

秋期講座「第9回台湾史研究講座—日本統治下台湾の研究」（全10回）

また、年2～4回の定例研究会を開催しており、2016年度は「フィリピン系エスニック系協会の役割」「叢書『学際的アプローチによるオリンピック探求』をめぐる合評と学際研究の発展に向けて」を開催した。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

上記の2016年度の「台湾史研究講座」は、第9回目ということで、10年前より毎年秋期に開講している。この講座については、毎年参加している受講者がおり、本研究所が主催する国際シンポジウムにも出席を得るなど、リピーターの多い講座として、十分に評価できる。

⑤若手研究者の育成が適切になされているか

【現状の説明】

特任研究員制度を設けており、当該研究員になった者は研究所内の研究活動に従事し、紀要および叢書などで成果を発表している。

特任研究員になるための条件としては次のとおりである。

①研究所内において、積極的に研究活動を行っていること。

②研究所に設置している部会およびプロジェクトの研究に従事していること。

③研究業績があること（業績審査を行うが、評価は研究実績表と著書・論文の提出）。

④大学教員としての実績があること。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

効果が上がっている点としては、本研究所の特任研究員3名が、中京大学を介して日本学術振興会の研究者番号を取得し、その内2名は科学研究費を獲得している。尚、これらの研究活動により、他の大学において博士号を取得することができた実績もある。

⑥研究に関わる倫理やコンプライアンス教育が推進され、体制が適切に整備されているか

【現状の説明】

所属の専任研究員は、すべて本学所属の教員であるため、研究に関わる倫理やコンプライアンス教育は、中京大学研究倫理規程〔資料：研究10〕に基づいて実施している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

特筆すべきものはない。

①研究支援体制や研究環境が整備され、機能しているか

【現状の説明】

本研究所は「人間の織りなす多様な文化について総合的に研究し、もって学問、教育の発展に貢献するとともに、その成果を広く公表し、社会の発展に寄与すること」（中京大学文化科学研究所規程第2条）【資料：研究11】を目的とし、1985年に設立された。その研究人員は所員と準所員からなり、所員は37名、現在活動中の準所員は41名、これに事務職員2名を置く。この内の所員は本学専任教員であり、準所員は所員会議で承認された学外の研究者等である。主な活動は、研究所全体として取り組むものと、各研究グループが行うもの、及び研究グループに属さない所員が個人で行うものからなる。

研究所全体では叢書（単行本）・紀要（学術雑誌）の発行、講演会・フォーラム等の行事開催を、事務局の立場で実施する。研究グループは所員2名以上と学外の準所員により構成され、3年ごとに研究テーマを定め、研究例会を行い、紀要論文の執筆その他の活動を行う。叢書編集発行・講演会・フォーラムについては毎年担当グループを決めて研究所事務局と共に実施する。特に研究グループに所属しない所員はそれぞれ紀要論文等を執筆し、講演会・フォーラム等に参加する。

研究所の予算は大きく事務局予算とグループ予算に別れる。事務局は研究所全体の運営に必要な予算費目、特に叢書・紀要発行のための印刷製本費を管轄する。グループ予算は各研究グループに配分され、図書購入や研究出張旅費などに使用する。現在活動中の研究グループは「中国文化」「児童文化」「地域文化と文学」「言語研究」「日本文化」「書道文化研究」「英語学と英語教育」「近現代ヨーロッパ文学」「博物館研究」の9グループである。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

「文化科学」という名称から分かるように、研究所全体の大きなテーマは「文化」というものを科学的な見地から研究することである。その特徴は、各学部のを越えて特定の共同テーマの下に集まって共同研究を行うことができる点にある。その研究テーマも、語学・文学から芸術、さらに社会科学的分野まで、幅広い領域にわたる。例えば文学にしても、東洋（日本・中国その他）・西洋、さらには東洋・西洋以外の諸地域を含む。

また研究グループは必ずしも固定したものではなく、中期的な研究計画を念頭に適宜組み替えも行っている。例えば旧来は西洋と東洋を含む文学研究を行っていたグループが、西洋文学と日本文学にそれぞれ独立してグループを作ったこともそれである。

対外的な成果の公開については、叢書と紀要をその根幹としつつ、小冊子の発行やウェブ上の情報発信も柔軟に行っている。大学全体の学術リポジトリを通しての論文の公開はもちろん、「中国地名カタカナ表記・ローマ字表記一覧」を研究所ウェブサイト上で公開して様々な表記法の地名が検索できるようにする、小冊子『オタク的翻訳論』（日本漫画の外国語翻訳に関する研究、現在14巻まで）を発行して各所に配布する、といったこともその例である。今後も実質的な研究成果を継続して出せるよう、研究所としての行事や様々な形の情報発信を充実させ、各グループの企画を充実させて行かなければならない。

さてその一方で、様々なグループが様々なテーマで活動を行っていることは、逆に研究所全体としての統一した企画を実行しにくい面を生じていることは否めない。東洋と西洋、現代と古典とを単に並べて比較するだけならたやすいが、有機的な統一テーマを設定してグループの枠を越

えた研究所としての企画を立てるのはなかなか難しい。そのため、意欲的な新しいテーマを立ててグループを横断する企画を実施できるよう、事務局として今後検討を行う必要がある。またせっかくの多彩な研究があるからにはこれを活かして対外的に、特に一般の聴衆を対象にして講演会やセミナーなどを開催し、各グループから順に担当者を出す、といったことも検討しなければならない。現在愛知県豊田市や岐阜県多治見市とそうした企画を共同で検討中である。特に豊田市からは、同市と包括連携協定を結ぶ大学に対して高齢者学習講座の企画募集がなされているので、これにも応募すべく検討中である。

②学外競争的資金、学内研究助成など、研究支援制度の設計や運用が適切になされているか
【現状の説明】

現在、準所員（本学を定年退職した教員）が本研究所を所属機関として科研費を取得し、研究所における研究テーマと同一のテーマで研究活動を行っている。但し、研究所全体として学外の競争的資金に応募する、などの活動は目下のところ行われていない。学内の研究助成についても、個々のグループで過去に申請・取得したことはあったが、現在研究所全体として申請することは検討していない。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

学外の競争的資金、学内の研究助成双方について、今後研究所として複数のグループを束ねた研究テーマによる応募を検討したい。またせっかく学部を横断した研究グループがあるので、研究グループごとに科研費に応募する、等の方法も積極的に推し進めたい。

③学際的・国際的な共同研究が積極的に行われているか
【現状の説明】

現在国際的な共同研究は行われていない。国内的には、例えば日本音楽学会や東洋音楽学会との連携を行っている。日本音楽学会との間では学会年次大会におけるシンポジウム共催等の協力を行い、また東洋音楽学会とは西日本支部研究例会を少なくとも年一回共同で開催している。また音楽文献目録委員会（RILM）の協力団体となっており、その運営に協力している。浜松楽器博物館でも過去に講演会を開催している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

国際的には今後海外との学術交流を進める必要がある。現在浙江音楽学院との交流があるので、これを学術的交流に発展させることを相談中である。また国内の学会との連携も今後強めて、東洋音楽学会との共催例会を定例化させる、日本音楽学会の中部支部との連携を深める、他に浜松楽器博物館との共催企画を検討する、といったことを進めたい。

④研究成果の発表や社会への還元は推進されているか

【現状の説明】

現在叢書（単行本）、紀要（学術雑誌）、講演会、フォーラムの形で毎年度研究成果の公表を行い、また学内の研究交流会にも参加している。旧演劇グループにより月に一回定期開催されている「アートクリティック」については、その内容を紀要に発表している。2016年度については以下のとおりである。

叢書

中京大学文化科学叢書 18 輯『英語学と英語教育の接点』2017 年 3 月 30 日刊行

紀要

『文化科学研究』第 28 巻 通巻第 49 号 2017 年 3 月 15 日刊行

研究交流会

明木茂夫「中国UFO説話の懐疑的検証 -古典文献と現代都市伝説をめぐって-」

2016 年 7 月 6 日 於：本学アネックス

文化講演会

谷口一美（京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授）「認知言語学と英語教育：理論から応用へ」 2016 年 10 月 11 日 於：本学 1 号館

共催講演会

佐藤隆「東山・東海道と万葉歌」 2017 年 1 月 28 日 於：岐阜県多治見市学習館

文化フォーラム

深谷大（準所員）「大衆歌謡の世界 ～甚句をめぐって」

2017 年 3 月 9 日 於：本学清明ホール

アートクリティック 計 11 回 於：文化科学研究所

研究例会

第 1 回 2016 年 9 月 9, 10, 11 日 中国研究グループ

「唐宋名家詞選訳注討論会」

第 2 回 2016 年 9 月 20 日 近現代ヨーロッパ文学グループ

図書執筆のための勉強会（1）

第 3 回 2016 年 11 月 1 日 近現代ヨーロッパ文学グループ

図書執筆のための勉強会（2）

第 4 回 2016 年 11 月 24 日 - 30 日 書道文化研究グループ

「第 4 回硯と墨色の試み」中京大学収蔵 古名硯展示

第 5 回 2016 年 11 月 30 日 英語学と英語教育グループ

「英語学と英語教育の接点について」

第 6 回 2017 年 1 月 28, 29 日 言語研究グループ

「英語発音矯正セミナー」講師：宮武香織

第 7 回 2017 年 2 月 8 日 日本文化グループ

「和歌両神と古今伝受」発表者：小高道子

第Ⅱ章（研究：<Ⅱ-3 文化科学研究所>）

第8回 2017年2月14日 博物館研究グループ

「大学と博物館の連携：国際文化専攻の試み」発表者：亀井哲也

「タイにおける仏教と文化資源：地域博物館の試み」発表者：岡部真由美

第9回 2017年2月22日 演劇研究グループ

「シェイクスピアの時間をめぐる断章」発表者：酒井正志

第10回 2017年3月9日 言語研究グループ

「素性継承システムのパラメータ化と英語史における統語システムの段階的変化－日本語と比較しながら」 講師：三上傑

第11回 2017年3月14日 地域文化と文学グループ

「古事記の遺跡をめぐる」地域踏査、養老地方

第12回 2017年3月28日 児童文化研究グループ

『少年倶楽部』が生み出した〈文化〉

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

共催講演会については毎回好評で、多治見市学習館各種講座の受講生を中心に一定数の聴衆の参加を得ている。また多治見市学習館よりは、次年度より年一回を年二回に増やして欲しいとの打診を受けており、その方向で現在検討中である。

今後は定例化できるものは定例化し、また上記豊田市・多治見市との連携を拡大し、イベントやウェブなど様々な形での社会還元を進めたい。

⑤若手研究者の育成が適切になされているか

【現状の説明】

特に若手研究者育成に特化した制度や活動があるわけではないが、本学の若手教員に積極的に所員に加わって学際的な研究を進めてもらうよう働きかけている。また、学外の若い研究者に準所員として研究に参加してもらい、論文等研究成果の発表の場を提供している点も大きいと考える。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

今後も若手の準所員に対する研究活動の奨励、成果発表の促進を通して、研究者育成に力を注ぎたい。また、先端共同研究機構の活動に応じて本研究所の提供できる範囲で、大学院生や若手研究者への支援を行いたい。

⑥研究に関わる倫理やコンプライアンス教育が推進され、体制が適切に整備されているか

【現状の説明】

本研究所の所員は全て本学の専任教員であるため、研究に関わる倫理やコンプライアンス教育については、本学全体の研究倫理規程〔資料：研究10〕に従っている。特に必要のある場合は、所員会議等を通じて所員に注意を喚起している。

第Ⅱ章（研究：**<Ⅱ-3 文化科学研究所>**）

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

上記のことを今後も継続的に行う。

①研究支援体制や研究環境が整備され、機能しているか

【現状の説明】

本研究所では、「社会経済の変化をとらえ、追及していく」ことを目指してマーケティング、経営革新、財務、会計、金融、国際経営、ベンチャービジネス、産業政策、経営情報、知識共有、NPOなど多様な分野を対象に研究している。トヨタ研究などの資料の豊富さは、他に類を見ない。

現在、所員34人、名誉所員1人、研究員14人を有している。また事務職員2人において所員ならびに研究員が円滑に研究活動を実施できる体制を整えている。9人の運営委員からなる運営委員会を組織し、定期的に関催、重要事項はすべて所員総会で決定している。

2016年度の研究プロジェクトとしては、

「欧州銀行及びグローバルシステム上重要な銀行(G-SIBs)のビジネスモデルの研究」

「大学の財政分析」

「サプライチェーン・マネジメントの最適化に関する研究」

「トヨタ自動車研究」

「中国の電気自動車市場における日中韓企業の協力と競争」

「寄付型クラウドファンディングから見た“頼母子講”への近接—長期支援の観点から—」「市域経済活性化と文化資本の役割」

「市場における再帰性の研究」

「経営意思決定研究」

「知識共有と動機」の合計10のプロジェクトが立ち上がっていて、各プロジェクトが熱心に研究活動を行っている。

各々のプロジェクトについて旅費・交通費や調査外注費などの活動費を支援し、関係図書、資料などの整備を行っている。

研究環境としては、研究所内に会議机、PC、プリンター、コピー機などを設置し、研究活動が円滑に実施できる設備を整えている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

各プロジェクトが研究活動を盛んに行っているため、さらにこれを支援していきたい。プロジェクト横断の研究会などを増やしていく予定である。

②学外競争的資金、学内研究助成など、研究支援制度の設計や運用が適切になされているか

【現状の説明】

科学研究費、学内研究助成などを所員が獲得しているプロジェクトもある。が、全体としてはまだその比率は少なく、研究所のプロジェクト費用や個人研究費を活用している比率が高い。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

今後は企業研究所内の各研究プロジェクトにおいても、積極的に外部資金の獲得を目指す意向である。

③学際的・国際的な共同研究が積極的に行われているか

【現状の説明】

各プロジェクトにおいては、マーケティング、経営革新、財務、会計、金融、国際経営、ベンチャービジネス、産業政策、経営情報、NPO などに加えて行動科学、心理学、社会学、文化などの分野と連携を行い、広く学際的、国際的な共同研究を行っている。たとえば、中国の電気自動車市場において、日本、韓国、中国の各企業がどのような協力関係、競争関係にあるのかという研究や、ベトナムトヨタの労働者へのヒアリングや技能実習生を送り出した機関の訪問調査なども行った。また英国のサプライチェーン・マネジメント研究者との意見交換によって、日英の課題や最適化の試みの範疇の共通点が見出されている。従来から、産学連携の一環として、トヨタに近いという地の利を生かして、トヨタ関連企業との共同研究が行われている。

所員、研究員の中には外国人研究者も含まれている。また ISA フォーラムや Pacific Asia Conference on Information Systems など国際学会における発表も行われていて、国際的な連携が積極的に行われている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

すでになされている連携をさらに強化し、日中韓をはじめとして、アジアや英国、欧州の研究者とも共同で、国際的、学際的共同研究に力を入れていく意向である。

④研究成果の発表や社会への還元は推進されているか

【現状の説明】

毎年定期的に発行している中京企業研究 38 号を 2016 年 12 月に刊行した。

「マイナンバー制度の問題点について」

「文化資本と地域経済政策」

「寄付型クラウドファンディング見た“頼母子講”への近接—長期支援の観点について—」の 3 つの論文に加えて、

「ホームレス対策と居住問題」の研究ノート、

「日系ブラジル人労働者の就労状況—自動車関連製造業の場合—」の調査報告、公開講演会の記録、各プロジェクトの中間報告と研究成果などを掲載している。

そのほか各プロジェクトにおいて、『中京経営研究』、『中京ビジネスレビュー』、『経営情報学会誌』、『経営行動科学年次大会論文集』などに論文掲載を行っている。

『北欧外のフロンティア—その成果と可能性』ミネルヴァ書房、『労働運動の新たな地平—労働者・労働組合の組織化』かもがわ出版、『コモンウェルスにおけるレガシーの光と影』、『未来への提言』神谷書房などの著書に各プロジェクトの成果の論文を掲載している。

毎年刊行している中京企業叢書は 2016 年度

叢書 29 号 『日本的グローバル・オペレーションズ・マネジメント』同文館出版株式会社、

叢書 30 号 『トヨタ研究からみえてくる福祉国家スウェーデンの社会政策』ミネルヴァ書房が出版されている。

また ISA, Pacific Asia Conference on Information Systems など国際学会や経営科学行動学

会、経営情報学会、などの国内学会においても発表、報告が行われている。

11月1日には公開講演会を実施し、HRインスティテュート代表取締役稲増美佳子氏に「VUCA時代に求められる経営とは」というテーマでお話しいただいた。不安定「volatility」、不確実性「uncertainty」、複雑さ「complexity」、曖昧さ「ambiguity」の4つを合わせた言葉がVUCAである。これからの時代を象徴するVUCAに求められる経営について、不確実性を予感させながらも、われわれ日本の経営が元気づけられるような講演であった。学内外から聴講があり、近隣の社会人も参加して、質疑応答が行われ、地域の社会人も加わって、その後の職員食堂における茶話会まで盛んな議論が行われた。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

論文集、叢書の刊行や講演会など各々成果が認められるので、続けていきたい。なかには経営情報学会において優秀発表賞を獲得している研究もある。

また今後は外部講師を招いた講演会だけでなく、各プロジェクト横断の研究会も実施して、プロジェクト間の研究の交流を進めていく予定である。

⑤若手研究者の育成が適切になされているか

【現状の説明】

研究員として、中京大学経営学研究科や中京大学ビジネスイノベーション研究科の修了生や他大学院生、非常勤講師などが加わって、各プロジェクトでプロジェクトリーダーのもとに研究を行っている。

若手研究者に学会や調査などの出張旅費を提供したり『中京企業研究』に論文投稿の機会を与えたりして、育成に努めている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

研究員や『中京企業研究』執筆者に若手の研究者が増えている。中京大学経営学研究科や中京大学ビジネスイノベーション研究科の修了生からの研究所入所希望も示されている。今後もさらに内外の若手研究員を増やしていく予定である。『中京企業研究』執筆も奨励していく意向である。

⑥研究に関わる倫理やコンプライアンス教育が推進され、体制が適切に整備されているか

【現状の説明】

所属の所員、研究員について、研究にかかわる倫理やコンプライアンス教育を、中京大学研究倫理規程〔資料：研究10〕に基づいて実施している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

今後も研究倫理に留意していく意向である。

①研究支援体制や研究環境が整備され、機能しているか

【現状の説明】

体育研究所では、「広く体育・スポーツに関する基礎的及び応用的研究を行い、もって体育・スポーツ科学の発展に寄与するとともに、地域社会に貢献することを目的」としている（「中京大学体育研究所規程」第2条、以下、「規程」とする）〔資料：研究12〕。

その目的を達成するために、(1) 体育・スポーツに関する個別研究及び共同研究、(2) 研究成果発表のための研究所報等の刊行、(3) 研究叢（そう）書の刊行、(4) 研究会及び講演会の開催、(5) 研究資料の収集及び整備、(6) 体育・スポーツに関する講習会、研修講座等の開催、(7) 健康・体力相談及びスポーツ相談の開催、(8) 地域社会への体育・スポーツ指導者の派遣、(9) その他前条の目的を達成するために必要な事業などを行っている（規程第3条）〔資料：研究12〕。

研究所には所員（研究員）を置き、研究所の目的に合致する研究活動に個別研究または共同研究のテーマを設定し、従事することとしている（「中京大学体育研究所規程施行細則」第1条、以下、「規程施行細則」とする）〔資料：研究13〕。所員のうち専任研究員は、本学の専任の教育職員のうち特に希望する者とし、研究所の主催するすべての事業への参加、および研究所・付帯施設及び資料の自由な利用が可能である（規程施行細則第10条）〔資料：研究13〕。また、準研究員は、研究所の研究活動を進める必要上、所長に申し出て所員会議が適当と認めた者である。研究所・付帯施設及び資料の利用については、専任研究員に準ずる（規程施行細則第11条）〔資料：研究13〕。研究所を円滑に運営するための組織として所長・所員会議・運営委員会を置き、研究員が研究活動を円滑に実施できる体制を整えている（2016年度体育研究所組織一覧）〔資料：研究14〕。

研究活動は、①体力科学、②バイオメカニクス、③メンタルマネジメント、④スポーツ文化・社会科学の4つの班に分かれて研究に取り組んでいる。

研究環境としては、運動負荷テスト室、メディカルチェック室などに加え、研究所内に会議室やコピー機、体力測定機器、研究用図書などを設置し、研究活動を円滑に実施できる設備、備品を整えている。さらに、各班の研究に必要な消耗品および機器備品等を購入している。

また、学術講演会、定例研究会を開催している。これらの講演会および研究会は研究員だけではなく、学内外の研究者や学生、また一般市民にも広く公開されている。地域貢献活動としては、市民（高齢者・成人・子ども）向けの運動・スポーツ教室を行っている。研究成果をはじめとしたこれらの活動は「中京大学体育研究所紀要」としてまとめ、毎年発行している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

本研究所の事業の一部である「体育・スポーツに関する講習会、研修講座等の開催」「地域社会への体育・スポーツ指導者の派遣」として、周辺地域の人々を対象とした企画では募集定員を大きく超える講座などが増加した。2016年度は、元オリンピック日本代表選手の青戸慎司氏を講師として招き「走りかた教室」を初めて開催するなど、地域のニーズに応えるべく新たな企画も進めている。なお、これらについては、豊田市のみならず名古屋市やみよし市などからの応募も増加し、さらには県外からの参加者も見られる。

これまで主に大学外の近隣住民に対するスポーツ教室を中心として企画・開催をしてきたが、2016年度から大学内部の教職員を対象とした教室も実施している。このように、大学全体として

第Ⅱ章（研究：<Ⅱ-5 体育研究所>）

健康やスポーツに積極的に取り組む体制を作る働きは、「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」という建学の精神を意識したものであり、評価される。

②学外競争的資金、学内研究助成など、研究支援制度の設計や運用が適切になされているか 【現状の説明】

「研究所の経費は、本学の経常費及び外部からの寄附金・助成金並びにその他の収入をもって充てる」とされている（規程第14条）〔資料：研究12〕。本研究所では、「共同研究費」として所員の研究を支援する制度を設けており、専任研究員がこれを申請できる。これまでのところ共同研究費は大学の経常費によるものであり、競争的資金の獲得は見られていない。

一方、研究所の行う事業のうち地域貢献事業については、2016年度から一部を豊田市教育委員会との共同事業としたことにより、その支出を抑制できることになった。2014年度から豊田市との連携を進めてきていたが、今年度から完全に共同して事業を行うことにしたことにより、結果的に事業の拡大、および共同研究費の拡充につながった。

共同研究費は、機器備品費、消耗品費、印刷製本費など、各々の研究に必要な科目について申請できる。共同研究費を獲得した専任研究員については、論文もしくは研究報告として体育研究所が年1回発行する「中京大学体育研究所紀要」に研究成果を発表する。

2016年度の研究テーマは下記の通りである。なお、2016年度に実施された研究の成果は2017年度に発行の紀要に掲載される。

体力科学研究班

- 1) 骨強度増加の為の運動に関する基礎的研究（梅村義久）
- 2) 熱中症予防に関する総合的研究（松本孝朗）
- 3) 脳の機能と構造に関する研究（荒牧勇）
- 4) 運動によるエネルギー代謝および筋の適応に関する研究（今有礼・鷺見勝博）

バイオメカニクス研究班

- 1) 短距離走の加速局面におけるピッチおよびストライドの変化と走動作との関係
（湯浅景元・桜井伸二・田内健二）

メンタルマネジメント研究班

- 1) 運動中の身体感覚へのアプローチ（山田憲政・小山哲）

スポーツ文化・社会科学研究班

- 1) スポーツサービスの評価に関する研究（菊池秀夫）
- 2) 占領期における国家公務員法第73条（レクリエーション活動に関する規定）の制定経緯に関する研究-日本政府とGHQの議論を通して-（來田享子）

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

2015年度の体育研究所共同研究費による研究成果は、「研究報告」として2016年度発行の体育研究所紀要第31巻【資料：研究15】に掲載された。2015年度から紀要を電子データ化し機関リポジトリに保存・公開することで、体育研究所の研究成果をこれまでより広く一般に周知できるようになった。

これまでは、主として専任研究員が各々設定した研究テーマに基づき研究活動を進めてきたが、今後は統一した研究テーマを設定し、体育研究所として総合的な研究に取り組んでいくことも検討中である。

③学際的・国際的な共同研究が積極的に行われているか

【現状の説明】

本研究所では年間で定例研究会および学術講演会を複数回開催している。最近5年間の定例研究会および学術講演会の開催状況を別に示す【資料：研究16】。特に2015年度からは、このような研究会や講演会の機会を増やし、積極的に開催してきた。このような講演会では、その都度異なる研究分野から講師を招き、学内外の聴講者がスポーツ科学、体育学、あるいは健康科学について幅広い知見を得られる場にするを目的としている。定例研究会では、専任研究員や準研究員にも講演を依頼し多領域に渡る研究者のネットワークの強化を図っている。これは所員以外の研究者との接点を作ることにもつながっている。

2016年度の学術講演会では、国立台湾体育大学(National Taiwan Sports University)の湯文慈(Tang Wen Tzu)教授を講師に招き、台湾のオリンピック代表選手に対するスポーツ科学的支援についてお話しいただいた。講演の前には、Tang教授をはじめ、同行した国立台湾体育大学の学生らと本学大学院生で研究発表を行い、活発な意見交換および文化交流を行った。

また、大阪大学が基幹大学として9大学によるコンソーシアムによって進められている「子どもみんなプロジェクト」に2017年度から参加することとし、現在準備を進めている。このプロジェクトは、教育現場の問題意識を研究者が受け、子どもの教育プログラムや現場の教員への研修プログラムなどに還元し、教育現場で起こっている問題の解決にあたることを目的としている。具体的には、当該活動を行う「子どもの心と身体の発達研究プロジェクト」を体育研究所の中に設け、学際的な研究活動を進めるとともに、体育研究所は「子どもみんなプロジェクト」の担当窓口機関となる。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

講演会における情報の収集や議論により、様々な分野の研究に触れることで、領域横断的なつながりを構築することができ、各々の研究を深めることの一助となっている。

講演会の講師として海外から研究者を招くことで、国際的な研究の現状を把握することができ、共同研究の企画や交流協定を結ぶための足掛かりとなることが期待される。来年度以降も、幅広い研究分野から講師を招き、多くの講演会の開催を予定している。

「子どもみんなプロジェクト」への参加により、子どもの心と身体の発達に関する各研究員の研究知見の深化、本学の「研究」プレゼンスの向上、得られた知見の我が国の教育政策への活用

等が期待される。また、これまでの参加校の専門研究分野は主として心理・精神医学系であるため、本研究所はスポーツ科学・体育学を専門とする研究機関としてプロジェクトの活性化にも資することが期待される。

④研究成果の発表や社会への還元は推進されているか

【現状の説明】

研究成果の発表として、毎年紀要を刊行しており、2016年度は紀要第31巻〔資料：研究15〕を発刊した。そこには、2015年度に実施された研究の報告をはじめとして、6編の論文および研究報告が掲載されている。

このような研究成果の論文形式による公表だけではなく、定例研究会においても所員による研究成果を公表してきた。学術講演会および定例研究会における講演内容は紀要に掲載している。第31巻についてはこれまでの講演会報告の体裁を一新し、図表等を用いて講演会の要約を作成することで、内容が読者により伝わりやすい形式にした。

これらの定例研究会および学術講演会には、所員だけではなく、学内外の研究者や学生、そして一般市民も無料で自由に参加することが可能である。研究所HPおよび大学HPにて広く広報している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

これらの学術講演会および定例研究会については、2016年度の聴講者の合計が260名を超えた。所員だけではなく、学内外の研究者や学生など多くの参加があり、また一般市民の参加者もいた。本研究所に所属する所員の研究成果の還元や、スポーツ科学、体育学、あるいは健康科学分野全般の情報発信の場として、地域社会に大いに貢献している。

⑤若手研究者の育成が適切になされているか

【現状の説明】

本研究所では準研究員制度を設けている。この制度は、専任研究員の推薦を得て申し込まれた研究者について、所員会議の議を経て学長により任命されるというものである。準研究員の多くは、専任研究員の共同研究者や、本学大学院修了の若手研究者である。準研究員は体育研究所の研究目的に即した研究を行い、その研究活動に際し研究所の機器や備品などの研究資源を利用することが可能である。準研究員はその研究成果を中京大学体育研究所紀要に発表することもできる。

また、定例研究会や学術講演会等の講演会においても若手研究者に講師を依頼して、研究内容や研究成果を発表しディスカッションする場を設けている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

2016年度発行の中京大学体育研究所紀要第31巻〔資料：研究15〕では、専任研究員のみならず準研究員による研究報告も掲載されており、若手研究者による積極的な研究成果の発表がな

されている。

定例研究会や学術講演会等の場で、今後も若手研究者による研究成果公表の機会を持つようにしていく。

⑥研究に関わる倫理やコンプライアンス教育が推進され、体制が適切に整備されているか

【現状の説明】

所属の専任研究員はすべて本学所属の教員であるため、研究に関わる倫理やコンプライアンス教育は中京大学研究倫理規程【資料：研究10】に基づいて実施されている。また、準研究員となるにはすべて専任研究員の推薦が必要である。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

専任研究員が準研究員を推薦する際に、本学の教員と同様のプログラムの受講を確認することなどを今後は検討する。

①研究支援体制や研究環境が整備され、機能しているか

【現状の説明】

本研究所は「経済学の新たなパラダイムの構築とそれに基づく実証的分析を行う」ことを目的としている（「中京大学経済学部附属経済研究所規程」第2条）〔資料：研究17〕。構成員は、所長、所員（23名）、研究員（37名）、事務職員（1名）である（括弧内は2016年度の人件数）。所員は経済学部専任教員であり、研究員は本研究所の研究プロジェクト（後述）に参加する学外研究者である。研究所全般に関する重要事項は所員会議において決定し、本研究所の日常の運営は、所員会議において選出された6名（2016年度）の運営委員によって行われている。

上述の目的を遂行するための本研究所の主な活動は、以下の3つに大別される。(1) プロジェクトによる共同研究、(2) プロジェクトの研究成果を公開するための研究叢書及びディスカッション・ペーパーの発行、(3) 各種研究セミナーの開催。

(1) プロジェクト研究に関しては、2016年度において、以下の9件が進行中である。

- * グローバル化する資本主義および労働市場の経済分析
- * 公共経済学研究
- * 応用計量経済学研究
- * グローバル経済の計量モデリングに関する研究2
- * 水資源マネジメントを考慮した流域環境政策の検討
- * 世代間問題の経済分析
- * 地域政策研究—名古屋市圏における鉄道施設の高度利用評価
- * 市場制度と市場の質ダイナミクス
- * 「情報社会論」の系譜に関する社会経済的研究

なお、プロジェクトを実施するためには、本研究所の所員会議に研究計画書を提出し、承認を受けなければならない。研究期間は3年間である。

(2) 研究叢書は、各年度1輯が公刊されており（過去には2輯が公刊された年度もある）、2015年度（2016年3月）には、矢野誠・古川雄一編著「市場の質と現代経済」（第23輯）が公刊された。2016年度（2017年3月）には、白井正敏・釜田公良・古川章好編著「公共経済学研究VI」（第24輯）が公刊される。ディスカッション・ペーパーは、本研究所ウェブページにおいてオンライン発行されており、2016年度（2017年2月現在）については、以下のとおりである。

No.1601 Kenji Kondoh “International Immigration via Different Two-type Midstream Countries”

No.1602 朝日幸代「女性就業者の産業別出生率に関する研究—同居児法による全国と都道府県別推計—」

No.1603 Michio Yuda “Policy Challenges to Reduce Smoking Rates: Japanese Experiences and their Economic Evaluation”

No.1604 Sachiko Kazekami “Do service sectors need another core sector to improve their productivity?”

No.1605 Yoshihiro Tomaru, Sumio Kakimoto “Trade and Transportation in a Ricardian World”

No.1606 山田光男「市町村の産業連関表の作成の試み—愛知県春日井市を事例として」

第Ⅱ章（研究：<Ⅱ-6 経済研究所>）

No.1607 Kimiyoshi Kamada, Takashi Sato “Public Pensions and Residential Choice in the Family: The Case of Parents’ Possible Moving”

No.1608 Akiyoshi Furukawa “Regional Population and Local Public Spending”

No.1609 Keiko Nakayama, Masatoshi Shirai, Akio Matsumoto “Environmental Preservation Policy”

No.1610 Kunihiro Hanabusa “The effect of non-traditional monetary policy on financial markets: The case of Japan”

No.1611 Akira Yakita “Effects of child-care policy on family decisions in a Nash-bargaining model”

(3) 本研究所は、経済研究所セミナー、特別セミナー、八事セミナーという3種類のセミナーを開催している。

(i) 経済研究所セミナー

学外の研究者を報告者として招き、各年度12回開催している。2016年度(2017年2月現在)については、以下のとおりである。

2016年6月17日開催 Leonard F.S. Wang氏(中南財經政法大學文瀾學院教授) “The Political Economy Model of “Buy Domestic” Campaigns and Tariff Policy” (Yu-Qian Yang氏との共著)

2016年7月15日開催 椋 寛氏(学習院大学経済学部教授) “Preferential Trade Agreements, Technology Adoption and the Speed of Attaining Free Trade”

2016年7月28日開催 齋藤 哲哉氏(日本大学経済学部准教授) 「暗号通貨の経済分析」

2016年9月1日開催 Marcella Scrimatore氏(University of Salent) “MANAGERIAL DELEGATION UNDER CAPACITY COMMITMENT: A TALE OF TWO SOURCES”

2016年9月17日開催 菅 幹雄氏(法政大学経済学部教授) 「全市町村産業連関表の推計と分析」

2016年10月24日開催 Annalisa Vinella氏(University of BARI) “On the optimal use of correlated information in contractual design under limited liability”

2016年11月5日開催 Jong-Hwan Ko氏(Pukyong National University) “A Comparative Study on the Economic Impacts of the TPP and the RCEP : A CGE Approach”

2016年11月8日開催 小森谷徳純氏(中央大学経済学部准教授) “Taxes and Entry Mode Decision in Multinationals: Export and FDI with and without Decentralization”

2017年1月12日開催 Sang-Ho Lee氏(Chonnam National University) “Endogenous timing in private and mixed duopolies with emission taxes ”

(ii) 特別セミナー

各年度1回、3名程度の学外研究者を報告者として招き、ときには所員・研究員の研究報告も交え、コンファレンス形式で開催している。2016年度については以下のとおりである。

2017年2月18日(土)

中京大学経済学部附属経済研究所・(財)統計研究会財政班共催 特別セミナー

「日本財政の諸問題」

座長：井堀利宏氏(政策研究大学院大学教授)

報告：赤井伸郎氏（大阪大学大学院国際公共政策研究科教授）

「人口減少下の道路インフラに対する都道府県の財政負担」

土居丈朗氏（慶應義塾大学経済学部教授）

“Is Abe’s Fiscal Policy Loose or Tight?”

加藤竜太氏（国際大学国際関係学研究科教授）

“Elderly Care, Child Care, and Labor Supply in an Aging Japan”

(iii)八事セミナー

所員・研究員がプロジェクトの研究成果を発表し、所員・研究員間の意見交換・情報交換を促進する場であり、随時開催されている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

本研究所では、毎年度、「年次報告書」【資料：研究18】を発行している。そこに示されているように、プロジェクト研究の成果は多くの国内外の学会・研究会で発表されており、また、成果をまとめた論文は研究叢書として公刊されている以外にも、ディスカッション・ペーパーとして公表された後、多くの国内外の学術誌に掲載されている。さらに、セミナーの開催回数は経年的に増加傾向にあり、国内外の研究者との交流もますます活発化している。以上からすれば、上述の目的の達成に対して、本研究所の活動は十分な効果を上げていると言える。次年度以降も本年度と同様の活動を継続していきたい。

改善すべき点としては、本研究所の活動はウェブページやメールマガジン等を通じて積極的に発信してはいるものの、その更なる推進が挙げられる。例えば、セミナーへの所員・研究員以外の参加者数であるが、学術的関心が高いであろう報告内容からすれば、十分に多いとは言えない。また、オンラインで発行しているディスカッション・ペーパーについても、外部でその存在がどの程度認識され、閲覧されているのかが、必ずしも明確ではない。改善方策としては、これらの情報は随時メールマガジンで配信されているが、その読者のほとんどは所員・研究員であるので、各所員の研究者ネットワークを利用するなどして、外部に広げていくことが考えられる。また、学外の研究所との組織的な提携も、今後、模索していくべきであろう。

②学外競争的資金、学内研究助成など、研究支援制度の設計や運用が適切になされているか

【現状の説明】

学部付属の研究組織である経済研究所は研究組織としての経済学部を効果的に機能させるためのシステム・制度となるように運営されている。具体的には、限られた学部予算の一定割合で、学部スタッフ（所員）の基礎的な研究活動を効果的に行うことに注力しており、学外競争的資金・学内研究助成などには基本的に関わっていない。ただし、学外の競争的資金・学内研究助成などに関しては、個々の所員が、学事課や研究支援課などの学内の行政組織の支援を受けて科学研究費を含めた外部資金の獲得や有効利用を積極的に進めており、学内でもトップクラスの成果をあげている。この成果は、学部スタッフが経済研究所の所員として、学内外の研究者と交流をしながら研究を継続的に実施することで生み出されている面もあり、その意味で学部全体として効果的に制度や組織の役割を使い分けていると言えるだろう。半ばその結果として、経済研究所が関

わる研究資金については、経済学部の予算内に限定されることになるが、個々の所員が学外との共同研究を積極的に進められるように種々の予算配分を工夫している。

研究会については、研究所として目的や規模、聴衆の異なる3種類のセミナーを企画・運営し、予算面でも差別化を図り、無駄のない予算配分を行っている。研究成果の公表については、経済研究所研究叢書を勁草書房とのタイアップにより出版している。また、研究に関する情報交換を促進させるため研究成果の中間的な成果をディスカッションペーパーとしてまとめて学内外に示し、アカデミックジャーナルへの掲載に繋げるべく英文校閲の費用も含めた支援を制度化している。

経済研究所では、これらの取り組みに加えて研究テーマに沿って研究所内に研究プロジェクトを設定し、自由度の高い研究活動が自律的に行えるようにプロジェクトごとに予算を弾力的に運用できる制度を設計し、きめ細かい予算配分と支出調整を可能にしている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

経済研究所の予算は学部予算の一定比率を充てることが慣例となっているため、学部予算の縮小は研究所予算の縮小に直結する問題である。時節柄、学内の経費削減や有効活用という名目で予算の見直しが進められている。学内で最も効率的に研究を支援している組織の一つである経済研究所の活動が資金面から制約されないように学部附置である経済研究所の有効性を主張しつつ学部予算を確保し、研究所の運営についてもより一層の効率化を進めていきたい。以下では個別の取り組みについての改善の方向性をまとめる。

経済研究所では、多数の研究会を主催し、多くの参加者を得ている。これらの研究会をさらに充実させるためには、日程調整、広報活動、情報共有、予算の継続的な見直しなどのマネジメント面での改善を行っていく必要がある。研究成果の公表については、ディスカッションペーパーの電子化とウェブでの公表を以前から行っており、電子化を通じた経費削減を図ってきた。研究所叢書については、出版業界の動向や研究所全体の予算との兼ね合いが大きいものの、可能な限り現在の形態と水準を維持すべく努力していく予定である。

現在、9つの研究プロジェクトが設定されており、過去最大規模になっている。予算配分や支出調整の工夫にも限度があるため、研究所全体の予算が縮小するようなことがあれば、現在の研究活動水準を維持することも難しくなるであろう。この問題に対処する一つの方法は外部資金の獲得であることは明らかであろうが、【現状の説明】の部分で述べたような効果的な制度や組織の役割の使い分けを併せて見直す必要がでてくるであろう。この方策は教育をはじめとする学部スタッフの研究面以外のパフォーマンスにも大きな影響を及ぼすことになるため慎重に進めて行くべきである。

③学際的・国際的な共同研究が積極的に行われているか

【現状の説明】

本研究所の国際的な共同研究推進に関する特色として、(1)他国の大学との提携、(2)セミナー開催を通じた研究交流、(3)各所員の国際的・学際的共同研究、の3点が挙げられる。以下、詳細を列挙する。

第Ⅱ章（研究：<Ⅱ-6 経済研究所>）

(1)2012年、イタリアのバーリ大学経済学部と学術協定が締結された。この協定にもとづいて、交換研究員の派遣や2つの共同ワークショップ

○Bari-Chukyo Agreement One Day Seminar “The New Trend of Globalization Economic Growth, and Regional Economy” 2015年3月 中京大学

○2nd Bari-Chukyo Agreement One Day Seminar “How to Establish a Powerful Japanese Economy—Based on the Comparative Studies of Italian Case” 2017年3月 中京大学

の開催など、積極的な国際研究交流が推進されてきた。現在、このバーリ大学経済学部・中京大学経済学部間の学術協定は、大学間の学術協定へと発展しており、経済学部および経済学研究所が本学全体にわたる国際的学術交流の推進に果たした役割はきわめて大きい。このことをここに付記しておく。

(2)毎月1回ほど、他大学の研究者を招待して研究所セミナーという研究報告会を実施しており、活発な意見交換を行っている。特に、国内にとどまらず、海外からも報告者を招待しており、国際研究交流の促進に大きく寄与しているといえる。参考のために、2016年度に招待した海外研究者と彼らの報告内容を挙げておく。

○Marcella Scrimatore (University of Salento) “Managerial Delegation under Capacity Commitment: A Tale of Two Sources” 2016年9月1日

○Annalisa Vinella (University of Bari) “On the Optimal Use of Correlated Information in Contractual Design under Limited Liability” 2016年10月24日

○Jong-Hwan Ko (Pukyong National University) “A Comparative Study on the Economic Impacts of the TPP and the RCEP: A CGE Approach” 2016年11月5日

○Sang-Ho Lee (Chonnam National University) “Endogenous Timing in Private and Mixed Duopolies with Emission Taxes” 2017年1月12日

○Leonard F.S. Wang (Zhongnan University of Economics and Law) “Tariff-Tax Reform, Environment and Welfare under Imperfect Competition” 2017年3月17日

(3)本研究所を中心とした国際交流に加えて、所員が個別的に海外の研究者との交流を進め、ネットワークを拡大している点も、われわれ経済学研究所の特色である。実際、海外の共同研究者との共同研究が定評のある学術雑誌に掲載されている所員は少なくない。たとえば、

○Chu, A. C., Furukawa, Yuichi, and D. Zhu. “Growth and Parental Preference for Education in China,” *Journal of Macroeconomics*, vol. 49. pp.192–202, 2016.

○Yuda, Michio and J. Lee. “Effects of Informal Caregivers’ Health on Care Recipients,” *Japanese Economic Review*, vol. 67. pp.192–210, 2016.

○Yoshihiro Tomaru and S. Lee. “R&D and Output Subsidies in a Mixed Oligopoly,” forthcoming in *Operation Research Letters*.

また、所員がグループを形成して進めているプロジェクトには、経済学の垣根を越えた分析を目指すものも少なく、本研究所の学際的志向性が色濃く反映されている。たとえば、以下のようなプロジェクトがある。

○水資源マネジメントを考慮した流域環境政策の検討

○「情報社会論」の系譜に関する社会経済的研究

○地域政策研究プロジェクト-名古屋都市圏における鉄道施設の高度利用評価-

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

これまでのバリー大学・中京大学間の学術協定に基づく交流は、ワークショップの開催や交換研究員の派遣といった、一過的なものにとどまっていた。そのため、国際学術交流のシナジー効果は限定的だったといえる。そこで、第2回 Bari-Chukyo Agreement One Day Seminar 開催を契機として、両大学教員間での共同研究を促進することを目指す。バリー大学から来訪する研究者の専門分野は、労働移動に関する理論・実証分析、公企業が存在する市場における契約理論分析、医療経済であるが、幸いなことに本研究所には専門分野を同じくする所員が在籍している。彼らの共同研究を促すとともに、両大学間の更なる結束を図るのが今後の課題であるといえよう。

④研究成果の発表や社会への還元は推進されているか

【現状の説明】

先に述べたように、本研究所では、プロジェクトの研究成果を研究叢書として各年度1冊のペースで刊行している。2016年度は「世代間問題の経済分析プロジェクト」（プロジェクトリーダー：釜田公良）と「公共経済学研究プロジェクト」（プロジェクトリーダー：古川章好）の共同刊行である「公共経済学研究VI」を2017年3月に刊行した。また、同じく①で述べたように、平均して各年度10本程度のディスカッション・ペーパーを経済研究所のウェブサイト上でオンライン発行しており、2016年度は11本のディスカッション・ペーパーを発行した。

本研究所では、勁草書房とのタイアップにより前掲のプロジェクト研究叢書を一般の書店でも販売している。市販性がそれほど高くない専門的な研究書を一般に入手できる形で提供することで、研究成果を広く社会に発信している。

また、社会への還元として、年に一度開催している特別セミナーでは、テーマとして金融や財政など社会的に関心もたれている問題を取り上げており、それを一般にも公開している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

先述したように、本研究所ではディスカッション・ペーパーをオンライン上で発行することで、

紙媒体のみで発行するよりも広い範囲の研究者に向けて研究成果を発信してきた。しかし、本研究所のウェブサイトはこれまでは日本語ページのみであったため、その範囲が限られていた。この点については、現在進めている研究所ウェブサイトの英語化によって、海外も含めたより広い範囲の研究者に向けた研究成果の公開が期待できると考えている。

また、特別セミナーへの一般の参加者が多いとはいえないため、今後も積極的な広報活動を行うことにより、一般の参加者を増やす努力を続けていきたい。

⑤若手研究者の育成が適切になされているか

【現状の説明】

先述した研究所セミナーに加え、経済学研究所では八事セミナーというセミナーを定期的開催している。この八事セミナーの位置づけは、欧米では一般的なブランバグセミナーにあたる。すなわち、誰でも気軽に参加でき、未完成の論文であっても報告することができる、アイデア自体から活発に議論する類のセミナーである。報告者・参加者は、所員をはじめ他大学の大学院生が中心である。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

論文を作成する際に、研究経験の短い若手研究者が直面する大きな問題は、アイデアをいかにして萌芽させ、それを形にするかにある。仮に興味深いアイデアを思いついたとしても、未熟さゆえに公表するに耐えない論文になってしまうかもしれない。さらに、その結果として研究が沈滞してしまうかもしれない。残念ながら、一定の完成度が要求される学会やワークショップはそうした若手が直面する悲劇を回避する役割を担えない。われわれの八事セミナーはその間隙を埋める役割を果たす。若手やベテランの教員を囲んで、アイデアの段階から検討し、どういった点を深めるべきか、どうすれば論文として魅力的になるかなど活発に議論できる場、それが八事セミナーである。上述したように、参加者は所員や他大学の大学院生が中心である。したがって、八事セミナーは若手所員だけではなく、他大学の院生の育成にも貢献しているのである。

⑥研究に関わる倫理やコンプライアンス教育が推進され、体制が適切に整備されているか

【現状の説明】

本研究所の所員は、すべて本学の専任教員であるため、研究に関わる倫理やコンプライアンス教育は、中京大学研究倫理規程〔資料：研究10〕に基づいて実施している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

特筆すべきものはない。

①研究支援体制や研究環境が整備され、機能しているか

【現状の説明】

人工知能高等研究所は工学部附属の研究所として設置されており、規程によれば「工学及び関連学際領域を含む広い視野から人工知能研究を総合的に推進し、かつ、この分野において産学の協力により国内及び国外にわたる研究の場を提供することによって、高度な人工知能の実現を図ることを目的とする」（中京大学人工知能高等研究所規程 第2条、以下「規程」と言う）【資料：研究19】研究所である。このように、人工知能の研究を掲げる研究所ではあるが、人工知能分野のみならず、広く情報分野および工学分野に寄与することを見越して設置された研究所であり、工学部だけのための閉じた組織ではなく、産学協同研究の受け皿として機能することを目的としている。

研究所の具体的な活動内容として、(1)個別研究及び共同研究 (2)国際研究協力、(3)研究会、講演会等の開催、(4)研究成果等の刊行、(5)研究資料の収集・整備、が規程第3条【資料：研究19】に定められている。活動を実施するために、研究所には研究員、準研究員を置く。研究員等は研究所の目的に合致する研究活動に従事し、研究所の行う事業に参加でき、研究所の施設及び資料を使用することができる。なお、研究所を運営するための組織として、所長、副所長、所員会議、運営委員会を置き、研究員が円滑に研究活動を実施できる体制を整えている。運営委員会は平素の研究所運営に資するために置かれている。

活動を進めるために、7つのプロジェクト、すなわち、認知実験を進める認知科学グループ、研究所内に置かれた実験設備であるMVRラボを運営するMVRラボ委員会、産学協同を企画する産学共同WG、スケート解析を研究するFSPグループ、竹炭による放射能浄化を目指す竹炭プロジェクト、情報技術用いたオリンピック史料展示を目指す五輪史料プロジェクト、名古屋市科学館との共同事業を運営する科学館連携教室を設けている。

研究所は、名古屋市科学館との連携講座、および市民を対象としたソフトサイエンス公開講演会を対外活動と位置づけて開催している。一方、学内組織と共同した活動として、竹炭プロジェクト、五輪史料プロジェクトを進めている。これらは、社会学科学研究所および体育研究所との共同研究プロジェクトである。また、これら他の研究所とともに、中京大学「NEXT10 行動計画」にある「中京大学先端共同研究機構」の一端を本研究所は担っている。

定例的な広報活動として、研究所の広報誌である定期刊行物IASAI Newsを年に2回発行している。また、広報のためのIASAIパンフレットを作成している。さらに、IASAIホームページを作成して、インターネットによる情報公開と発信を進めている。

人材育成も本研究所の目的であり、大学院中間発表会を中心にした情報科学研究科・人工知能高等研究所交流会（研研交流会）が開催され、研究所はこれに共催している。

研究所には、共同研究室であるMVRラボ、研究に供するための部屋、および事務室、会議室を備えている。MVRラボにはロボット、3次元計測装置、インターネットシミュレータなどが設置されている。また、事務室には、通常の事務作業を遂行するための人員とパソコン、コピー機などを備えている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

研究所独自の研究プロジェクトである「FSPグループ」、「竹炭プロジェクト」、および

「五輪史料プロジェクト」では、研究成果が論文発表として対外的に発表されたり、メディアに取り上げられたりしている。さらに、竹炭プロジェクトは被災地での活動を通じて効果が得られており、研究成果を基に材料関係の特許が取得されている。

名古屋市科学館が関連する事業に、ソフトサイエンスシリーズと称する講演会、および小学生を対象とした科学館連携教室がある。講演会には400人以上の聴衆が集まることはまれではなく、2016年には講演会は中京大学理工系四半世紀記念事業のイベントとなったこともあり、2回にわたって開催された。1回目は名古屋市科学館で、2回目は本学清明ホールで開催された。共に、多くの聴衆の参加が見られた。また、連携教室では、設備の面から定員が定まっており、参加する小学生とその父兄である参加希望者を抽選で選出するという状態が続いている。教室のテーマも高度な内容が小学生に分かりやすく解説され、参加者の満足度も高いと見受けられる。

②学外競争的資金、学内研究助成など、研究支援制度の設計や運用が適切になされているか 【現状の説明】

<学外競争的資金、学内助成>

外部競争的資金の獲得について、積極的にこれを進めている。これまでの主な実績は次の通りである。

SORST「高度メディア社会のための発展的協調的学習支援システム」（2005年4月-2006年3月、38,675,000円）（2006年4月-2007年3月 36,563,000円）（2007年4月-2008年3月 31,200,000円）（三宅なほみ）

NEDO「表情デフォルメの研究及び似顔絵生成システムの研究開発」（2005年4月-2006年3月 436,800円）（輿水大和）

サポイン事業「ヒト代替バリ取りロボット開発」（2010年9月-2013年2月 4,609,067円）（青木公也）

これと併せて、産学共同研究の促進と側面支援を積極的に進めてきている。

その成果の一つとして、産業界からの研究費を多数獲得してきている。主な獲得先企業を挙げると、トヨタ自動車、トヨタ車体、アイシン精機、カシオ計算機、IHI、YKK、FHI、東洋ゴム工業、パナソニック、デンソー、三菱電機、三菱自動車、三友工業、村田機械、JR東日本ステーションリテイリング、コグネックスなどが最近の事例であり、ここ数年の獲得研究資金（274,466,996円（2012年度-2016年度の合計、2017年2月調査）、IASAI・工学部関係に限る）

学内研究助成については、運営の基本部分を工学部と大学の双方から折半で支援されている。また、学内研究プロジェクトに人工知能高等研究所として連携して参画して資金を得る機会も持っている。さらに、学内研究助成（特定研究）の資金を所員各自の裁量で受ける機会も増えている。

<研究支援制度と設計と運用>

人工知能高等研究所は、1991年の開設以来、研究所事務室を独自に設置し、常に2~3名の事務員を配置して研究所員ならびに外部との、特に産業界との安定した情報交換と交流のための環境を設計して運用を図っている。さらに、2004年から大学事務局にリエゾンオフィスが設置され

て人工知能高等研究所の研究推進が制度的に強化された。さらに、2015年度からは研究支援課が設置されたことにより、さらにこれが強化された。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

研究成果を基盤とした共同研究企業も増加して、産業界からの研究資金を一研究室でも1500万円ほどのサイズを受け入れる事例も生まれ始めている。研究発表についても、年々その質も量も向上してきている。

今後は、産業界からの研究資金獲得の一層の強化とともに、三次人工知能研究ブームの追い風にも押されて、競争的資金獲得の策定も必要である。また関連する人工知能研究機関との連携も目指すことが期待される。特許（知財）の獲得も成果（2014年、トヨタ自動車）を上げ始めており、今後もこれを加速する必要がある。

③学際的・国際的な共同研究が積極的に行われているか

【現状の説明】

人工知能高等研究所の所員は、工学部専任教員、他学部の教員、ならびに教員の共同研究者となっている企業、他大学および研究所などに所属する研究者である。準研究員は個人としての資格で研究所に籍を置く共同研究者や、本学情報科学研究科に所属する院生である。研究員、準研究員の任期は共に1年であり、再任に制約はない。

専任教員を含む準研究員数および共同研究の件数を、過去5年間についてまとめる。なお専任教員は全て研究員として登録されるので、教員数は研究員数に含めている。

年度	研究員数	準研究員数	共同研究件数
2012	98	17	54
2013	110	16	55
2014	116	21	59
2015	125	19	64
2016	125	18	70

人工知能高等研究所事務室による

研究員、準研究員は共に大きな変更は無く、例年登録されている共同研究者が登録を継続していることが多い。また、共同研究の件数は年により若干変化しているが、研究テーマの整理統合はよくあることである。なお、研究員として、工学者や情報系工学者だけではなく、アーティスト、医者、医療技師、化学者、心理学者など、多分野にわたる専門家も所属しており、多彩な職能や技術を持つメンバーを擁している。

院生を中心とした研究成果は論文発表、特に口頭発表を通して行われることが多い。4年分の口頭発表の件数を年度毎にまとめる。なお、2016年度の研究成果は、2017年6月頃にまとまる予定である。

年度	口頭発表
2012	225
2013	219
2014	234
2015	232

人工知能高等研究所活動報告による

発表件数を見ると、大学院の活動拠点として活発な研究活動が研究所でなされていると見受けられる。

学際的な研究という観点では、竹炭プロジェクトと五輪プロジェクトは、それぞれ本学社会科学研究所および体育研究所との共同研究である。竹炭プロジェクトは放射能対策という社会的なニーズを見据えた、広く材料に関する研究であり、その実用化には社会科学的な評価が必要である。また、五輪プロジェクトは体育研究所の有する有益な資産、史料や記念品を情報処理の対象としたり、情報技術によりより魅力的な提示をしたりするシステムの開発を目的としている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

共同研究を通して研究の実施と、研究結果の公表は順調に進んでいるとみなしている。また、人工知能高等研究所固有のプロジェクトである竹炭プロジェクト、五輪プロジェクトは共同研究という観点からこれからの発展が見込まれる研究である。

国際的な観点からの共同研究は、現時点において実施されていない。国際会議への参加や、国際的な論文への投稿を通じて、共同研究への意欲を向上させる必要がある。

④研究成果の発表や社会への還元は推進されているか

【現状の説明】

<研究成果の発表>

人工知能高等研究所の構成員（所員、学生研究員）の研究成果は、国内学会、国際学会、学術雑誌、業界技術誌、書籍などを通して精力的に発表されてきており、その実績は外部に常に供覧されている。研究発表成果の供覧のメディアは、機関誌「IASAI-News」、その中での研究成果の見える化の促進のための公式サイトなどである。下記の URL を参照されたい。

<http://www.iasai.sist.chukyo-u.ac.jp/results.htm>

研究成果を数値的な状況を示す。書籍出版、学術論文、国際学会発表の最近の年次推移を拾う。それらは、

2015年（3件、69件、49件）、2014年（7件、86件、68件）、2013年（8件、74件、71件）、2012年（12件、74件、71件）

である。

<社会への還元>

共同研究の促進を図っているが、その具体的展開手段として、共同研究契約につながる成果をもって研究成果の社会、特に産業社会への還元を図っている。例えば、トヨタ自動車、トヨタ車体、アイシン精機、カシオ計算機、IHI、YKK、FHI、東洋ゴム工業、パナソニック、デンソー、三菱電機、三菱自動車、三友工業、村田機械、JR東日本ステーションリテイリング、コグネックスなどが最近の事例である。

また、EXPO2005（愛地球博）における似顔絵ロボット COOPER 展示（NEDO 助成）など、産官学連携の技術展示会に研究成果の社会還元に努めてきている。特に最近の事例では、ROBOCUP 国際大会（APC2016 などを含む）・国内大会への参戦・参画して多くの貢献をなし、よい成果（橋本、沼田、清水）を挙げている。なお、中京大学は ROBOCUP2017 の協賛機関（シルバーサポーター）となるに際して、ROBOCUP 協賛イベント（Night-ZOO、沼田・青木・興水研究室）に協力するなど、これを後方・側面支援を行った。人工知能高等研究所自身も、ロボカップ公式協力機関に認定された。

<http://www.robocup2017.org/>

社会還元の一環で、名古屋市科学館との連携協定のもと、公開講座「ソフトサイエンスシリーズ」（最近では、中島秀之氏、坂村健氏、久間和生氏、吉川弘之氏、トヨタ自動車林南八氏、他）、連携教室の共催、2014 年度より小学生向け連携教室を開催して好評を得ている。

平素から豊田市、大府市、刈谷市などの近隣行政への産業振興に協力する機会を設けている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

このような研究発表と社会還元の活動は、一層強化して継続していく予定である。

⑤若手研究者の育成が適切になされているか

【現状の説明】

人工知能高等研究所のメンバーである研究員には、研究員と準研究員とを設けている。研究員として次のものが登録されている（規程 第 9 条）【資料：研究 1 9】。

- ① 学部の専任の教育職員
- ② ①以外の本学の専任の教育職員で学部教授会が認めたもの
- ③ 研究所客員研究員
- ④ 学外からの共同研究出向者

工学部教員は研究所研究員である。一方、工学部以外の学内および学外の組織に所属する者が研究員として活動するためには、基本的には工学部教員との共同研究遂行のために研究員として登録する必要がある。研究員の登録に際しては特段の年齢制限を設けていない。それ故、研究員として大学、大学院を修了、卒業した社会に出て間もないものを研究員として登録することが可能であり、研究所は門戸を広く開いているといえる。所員登録には、履歴書、研究業績の提出を義務づけている。このとき、研究実績に代わり卒業論文または修士論文の要旨を提出することを許しており、若手研究者に対して便宜を図っている。

準研究員は、「前号以外の専ら研究に従事する所員で、学部教授会が認めたもの」である（規程 第 9 条）【資料：研究 1 9】。準研究員の幾人かは、本学情報科学研究科に籍を置く修士課程や

博士課程の院生である。設備利用のため、あるいは教員との共同研究を積極的に進めるために、準研究員として登録している。

また、研究に対する視野を広め、研究科と研究所の交流を深めるために年1回の「研研交流会」を開いている。研研交流会の参加者は教員と院生であり、八事キャンパスと豊田キャンパスに所属する教員や院生が、お互いの研究を知り、親交を深める場となっている。この交流会は意見交換と懇親の場を提供していると考えている。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

本研究所が独自のプロジェクトとして実施している竹炭プロジェクトでは、2名の院生が準研究員として登録されている。竹炭プロジェクトにおいて必要な竹炭は、豊田キャンパスに設置されている窯で焼かれている。このプロジェクトにおいては準研究員である院生が積極的に実験に参加している。

また、本研究所は、所内組織としてMVRラボと呼ぶ組織を設けている。MVRラボでは、画像処理、マシンビジョンおよびロボットを中心とした研究テーマを遂行している。積極的にロボット研究を遂行するために、予算の一部を割いて特定の研究プロジェクトに助成を行っている。助成を受けるプロジェクトには、準研究員として登録された院生が所属する研究室が含まれる。

研究員、準研究員ともに年齢による制約を設けていない。したがって、若手研究者へは指導教員の下で、本研究所の設備や資源を利用した研究活動を積極的に支援する環境を提供していると捉えられる。特に、MVRラボでの助成を受けたプロジェクトからは、過去に博士の学位を本学研究科から得た学生が数名いる。

⑥研究に関わる倫理やコンプライアンス教育が推進され、体制が適切に整備されているか

【現状の説明】

所属の専任研究員は、すべて本学所属の教員であるため、研究に関わる倫理やコンプライアンス教育は、中京大学研究倫理規程【資料：研究10】に基づいて実施している。

【効果が上がっている点の発展方策や改善すべき点の改善方策】

特筆すべきものはない。

終章（報告書のまとめ）

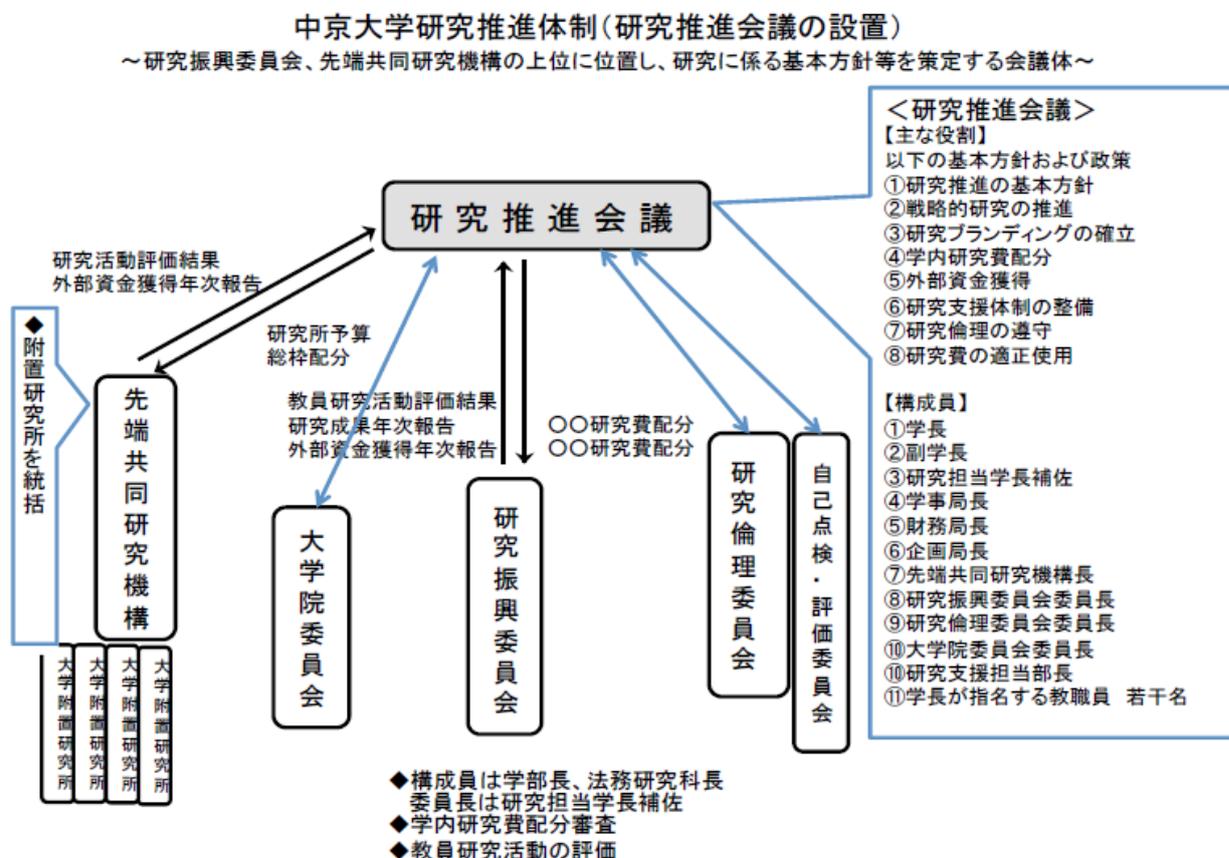
今般、中京大学初の試みとして、独自の評価項目をたてて独自の外部評価を受審することとし、それに関する報告書を取りまとめた。教育・研究に関して幅広く記述をしたことから、焦点が絞り切れておらず、いささか総花的になってしまった感が否めない。読み手である評価委員の皆様にもご迷惑をお掛けすることとなるが、ご容赦を願いたいと考える次第である。

この終章で報告書のまとめを簡単に行うとともに、今後の中京大学の発展に向けた方向性を少しだけ述べることにしたい。

序章にも示したとおり、中京大学は開学 60 周年を機に、2014 年から 10 年間にわたる方向性や戦略を明らかにした「中京大学長期計画 NEXT10」を策定した。5 つの骨子と 10 分野の推進事項が設定されているが、今回は種々の課題があるうち、大学が行う活動の中で根幹をなす、「教育」と「研究」にスポットをあてることとし、具体的に進めてきたことを中心にして本報告書を作成した。

【教育】に関しては、本学が教育目標として掲げた「自ら考え、行動することのできる、しなやかな知識人を育成し、自立した人間として社会へ送り出す」の実現を目指し、自らの力で未来を切り拓くことのできる学生を育てるとともに、各学部・研究科が設定した学修成果をそれぞれの学生が達成できるよう、カリキュラムの実効性を高めて教育環境充実に向けた努力をしていく必要がある。そのための取り組みとして、教育の質保証を図るべく「学生の実態を把握」し、「厳正な成績評価」を行っていくことを教育構想会議の中でプランニングしてきた。今後はより具体的な実行段階に踏み出していくこととなるが、大学レベル（マクロレベル）、学部・研究科レベル（ミドルレベル）、教員レベル（マイクロレベル）のそれぞれで教育施策に関する企画・立案、実行、検証、改善活動を実施し、PDCA サイクルをまわし続けることによって、教育の質向上を目指した歩みを着実にすすめていくこととする。

【研究】に関しては、2016 年度後半から 2017 年度前半にかけて、全学的な研究実施体制の整備を行った。本文の中でも述べたとおり、附置研究所・学部・研究科において研究者個人や部局または部局内のチームを単位とした研究が実施され、また、学外との共同研究も積極的な展開がなされている。しかしながら、個々の取り組みにおいては優れた成果を上げているものの、残念ながら中京大学全体として、研究に関する独自色を社会に対して大きく打ち出すには至っていない。今後、本学の特長や強みを活かした戦略的研究を展開していき、研究ブランドを形成していくために、学長を中心とした本学の研究活動を強力に推し進めていくための体制が必要だと考えられ、そのために体制整備・再構築を実行したものである。具体的には、以下の図に示すとおり、研究に係る既存学内組織の上位に「研究推進会議」を置き、基本方針をはじめとする研究に係る重要事項を審議していくこととした。また、各研究所を束ねる役割を先端共同研究機構が担うこととし、附置研究所のマネジメントを行いつつ、外部資金の獲得を意識した共同研究をすすめていくこととする。



前述のような研究体制の再構築を行うとともに、研究振興に必要な費用、特に個人研究費の配分についても再考することを予定している。現在は学内の規定で研究者一人あたり一律に65万円を支給しているが、学問分野の多様性を尊重しつつ、外部研究資金の獲得を奨励するために、実績や研究計画の将来性・可能性に応じて傾斜的に分配することを想定している。教員一人ひとりの研究がより活性化し、結果として大学全体の研究力アップにつながることを期待される。これらを通じて、NEXT10の5つの骨子のひとつである「研究力を強化する」ことにつなげていく所存である。

最後に、今回の外部評価は本学としてはじめての取り組みであり、報告書の作成においても、根拠資料の提示においても、そして実地調査当日の進行においても改善の余地が多々あるものと思われる。本学が考える外部評価のねらいは「意見交換を通じてより良い大学をつくるためのアドバイスをいただく」ことにある。教育と研究に関することもさることながら、外部評価のありようについても忌憚のないご意見をいただき、それを糧にして次なるステップに進んでいきたいと考える次第である。

外部評価委員の皆様のご指導とご鞭撻をぜひともお願いしたい。

**2016年度 自己点検・評価報告書
(外部評価用)**

発行日 2017年(平成29年)8月
発行 中京大学
〒466-8666
名古屋市昭和区八事本町 101-2
TEL : 052-835-7111 (代表)
URL : <http://www.chukyo-u.ac.jp/>
編集 中京大学自己点検・評価委員会